

日本学術会議の今後の展望について

平成 27 年 3 月 20 日

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議

目次

第1 はじめに

- 1. 日本学術会議の改革をめぐる経緯 ----- 1
- 2. 学術をめぐる近年の動向 ----- 1
- 3. 本有識者会議における議論の位置付け ----- 2

第2 日本学術会議に期待される役割

- 1. 日本学術会議の位置付け及び存在意義 ----- 4
- 2. 日本学術会議に期待される役割 ----- 5

第3 平成17年改革の成果と概括的評価 ----- 9

第4 日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて

- 1. 日本学術会議の活動の在り方
 - (1) 政府や社会に対する提言機能の強化
 - ① 意見集約と決定のプロセス ----- 12
 - ② 事後の検証 ----- 13
 - ③ 緊急課題への対応 ----- 14
 - (2) 科学者コミュニティ内のネットワークの強化と活用
 - ① 学協会との連携 ----- 15
 - ② 地域の科学者との連携 ----- 16
 - ③ 若手科学者の活動の促進 ----- 16
 - (3) 科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化
 - ① 広報・社会とのコミュニケーション活動 ----- 17
 - ② 政府との関係 ----- 19
 - ③ 産業界との関係 ----- 20
 - (4) 世界の中のアカデミーとしての機能強化
 - ① 国際的な学術活動への参画 ----- 21
 - ② 世界に向けた発信 ----- 22
- 2. 日本学術会議の組織としての在り方
 - (1) 会員・連携会員の在り方
 - ① 意識、活動へのコミット ----- 22
 - ② 求められる人材と選出方法 ----- 23
 - ③ 会員・連携会員の構成 ----- 25
 - (2) 組織としての継続性と発展性 ----- 26
 - (3) 組織形態 ----- 27
 - (4) 予算・事務局体制 ----- 28

参考資料

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議構成員	30
日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議審議経過	31
有識者会議における主な意見	32
各国アカデミーのデータリスト（2015 年更新版）	70
日本学術会議の在り方について（平成 15 年 2 月総合科学技術会議意見具申）	77
平成 17 年改革における主な改革事項と成果	98

関連ホームページ

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議 配布資料、議事要旨等

<http://www8.cao.go.jp/scj/kaisai/index.html>

日本学術会議

<http://www.scj.go.jp/>

日本学術会議年次報告、活動状況に関する評価（外部評価書）

http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/nenji_hyoka.html

日本学術会議の今後の展望について

第1 はじめに

1. 日本学術会議の改革をめぐる経緯

日本学術会議は、昭和24年、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、内閣総理大臣の所轄の下に設立された。

その後、昭和59年の法改正により、従来全国の科学者の選挙によっていた会員の選出方法を学協会を基礎とする推薦制に改めるなどの制度改革を経つつ、「我が国の科学者の内外に対する代表機関」として、政府や社会に対する科学的な見地からの見解の表出をはじめとする活動を展開してきた。

平成9年11月、中央省庁等改革の一環として行政改革会議において日本学術会議の在り方についても検討が行われ、平成9年12月の行政改革会議最終報告では、「日本学術会議は、当面総務省に存置することとするが、今後その在り方について、総合科学技術会議で検討する」とされた。

その後、内閣府に設置された総合科学技術会議（当時）において、日本学術会議の在り方についての検討が行われ、平成15年2月、「日本学術会議の在り方について」と題する意見具申が取りまとめられた。意見具申においては、日本学術会議の役割・機能、組織・機構等に関して「当面の改革案」が示されるとともに、同会議において結論に至らなかった設置形態の在り方を検討することを想定し、「今回の改革後10年以内に、新たに体制を整備して日本学術会議の在り方の検討を行う」とされた。

意見具申によって示された「当面の改革案」を踏まえ、平成16年以降日本学術会議法の改正をはじめとする一連の改革（以下「平成17年改革」という。）が行われ、平成17年10月、日本学術会議は新たな体制で活動を開始した。

2. 学術をめぐる近年の動向

今日、人類社会が直面している様々な課題に対処し、人類の持続ある発展を実現する上で、学術は不可欠の役割を担っている。また、学術が高度に発展する中、社会や国民生活のあらゆる場面に科学が浸透し、政府の政策決定や社会の様々な場面における意思決定の拠り所として、常に科学的な根拠が求められ

るようになっている。

こうした中、学術はもはやその閉じた世界で完結するものではなく、常に社会との関係において位置付けられるようになり、科学者やその総体としての科学者コミュニティには、細分化された学術分野における真理の追究のみならず、幅広い分野の知識を融合した総合的な知をもって様々な問題に取り組むことが求められている。

こうした学術及び科学者コミュニティに求められる役割の変化についての認識は、以前から国際社会においても共有されており、1999年6月にユネスコ（UNESCO）と国際科学会議（ICSU）の共催によりハンガリーのブダペストで開催された「世界科学会議」¹では、「社会における科学と社会のための科学」という考え方が正面から取り上げられた。日本においても学術と社会との関係という観点が注目される中、平成17年改革は、こうした学術をめぐる大きな流れを踏まえつつ進められたものであった。

一方、学術に対する社会の期待の高まりとともに、その裏返しとして急速に発達する学術に社会が十分に対応できていない状況に対する不安が人々の中に生まれ、また、近年、科学者の倫理観や科学研究の在り方など科学者の社会的責任に根差す問題についても関心が高まっている。

平成23年3月に発生した東日本大震災及びそれに起因する東京電力福島第一原子力発電所事故は、学術が総力をあげて立ち向かうべき課題を提示するとともに、直面する未曾有の災害に対して科学者が果たすべき社会的責任とは何かを科学者に対して改めて問いかけるきっかけとなった。特に、原子力発電所事故は、対応を誤れば人間社会や地球環境を脅かし得る、科学の負の側面をも浮き彫りにした。

また、昨今の我が国における科学研究に携わる一部の機関の内部で発生した不正行為等の事案の発生は、我が国の科学研究への国内外の信頼の低下を招いたのみならず、科学者の研究倫理の在り方、研究の公正性を維持する研究開発の在り方等の様々な問題を提起した。

3. 本有識者会議における議論の位置付け

本有識者会議は、平成15年2月の総合科学技術会議意見具申において「今

¹ 世界科学会議：1999年（平成11年）6月26日～7月1日、ハンガリーのブダペストにおいて、世界各国から科学者、技術者、政治家、行政官、メディア、NGOなど多様な関係者約1800人が参加し開催された会議。会議では、21世紀を迎えるに当たって、科学とその可能性、課題を評価するとともに、科学がいかに社会のニーズと期待に応え得るかについて討議し、「科学と科学的知識の利用に関する宣言」（いわゆるブダペスト宣言）等を採用した。

回の改革後 10 年以内に、新たに体制を整備して日本学術会議の在り方の検討を行う」とされたことを受け、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下で開催されたものである。有識者会議においては、上記のような日本学術会議をめぐるこれまでの経緯、学術をめぐる様々な動向を踏まえつつ、世代・分野を超えた科学者、経済界、報道機関、広報関係機関等の様々な立場の有識者が一堂に会し、客観的な立場から、日本学術会議に期待する役割やその役割をさらに発揮するための課題等について、議論を行った。議論に当たっては、日本学術会議の現在の会長や副会長等から平成 17 年改革の成果や活動状況について説明を求めるとともに、平成 17 年改革の一連の動きやその後の活動に関わった歴代日本学術会議会長、複数の学協会からも意見聴取を行った。

会議においては、日本学術会議の平成 17 年改革後の活動実績を踏まえつつ、我が国の学術全体の在り方も視野に入れ、幅広い観点から議論を行った。本有識者会議としては、この報告書を踏まえ、日本学術会議において主体的な見直しが行われるとともに、政府において必要な対応がとられ、同会議が継続性・発展性をもって、更なる飛躍を遂げられることを期するものである。

第2 日本学術会議に期待される役割

1. 日本学術会議の位置付け及び存在意義

日本学術会議は、法律上、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする「わが国の科学者の内外に対する代表機関」と位置づけられている（日本学術会議法第2条）。

日本学術会議の組織としての独自性、存在意義を成す要素としては、次のような点が挙げられる。

（1）科学者の自律的な集団であること

近年、政府の政策決定に関わる各府省の審議会等の場に科学者が参画し、その知見を提供することが一般的であるが、日本学術会議は、組織自体が科学者の自律的な集団であり、組織として我が国の科学者コミュニティを代表し、政府や社会に対して科学的な知見を提供する役割を担っている。

（2）全ての学術分野の科学者を擁していること

日本学術会議のような科学者コミュニティを代表する組織（以下、「アカデミー」という。）は諸外国にも存在しているが、多くの国では、例えば、自然科学系のアカデミーとは別に工学系のアカデミーが存在するなど、領域別にアカデミーが置かれているのに対し、日本学術会議は、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全ての学術分野を網羅する科学者によって構成されているという世界的にも極めて稀な特徴を有している。

（3）独立性が担保されていること

日本学術会議は、日本学術会議法第3条において「独立して」「職務を行う」こととされており、制度上その独立性が担保されている。この点は、特に政府や社会との関係において、真に学術的な観点に立った見解を提示する上で、非常に重要な要素である。

「第1 はじめに」でも述べたとおり、近年、学術には、地球環境問題をはじめ、1つの専門分野の知識のみでは解決できない複雑な問題について、様々な分野の知識を統合し、解決に向けた選択肢を示すことが求められている。こうした中、上記（1）～（3）のような特徴を有し、幅広い学術分野の科学的知見を動員して課題について審議を行い、その成果を政府や社会に対して提示で

きる組織として、日本学術会議の重要性はますます高まっている。

2. 日本学術会議に期待される役割

1. で述べた日本学術会議の位置付け及び存在意義、昨今の学術をめぐる様々な動向を踏まえ、本有識者会議として、これからの日本学術会議に特に期待する役割は、次のとおりである。

(1) 社会的な課題に対し我が国の学術の総合力を発揮した俯瞰的・学際的な見解を提示する「社会の知の源泉」としての役割

日本学術会議には、我が国や人類社会が直面する課題にすべての学術分野の知見を結集して正面から取り組み、その解決のための選択肢を提示することが求められる。

取り組むべき課題に関しては、限られた時間の中で迅速に対応することが求められるものもあれば、50年先、100年先を見通して取り組むべきものもあり、日本学術会議には、課題の性質に応じて次に掲げる2つの機能を兼ね備えることが必要である。

- ① 学術的知見に基づき日本の将来の姿を描くとともに、将来に向けた的確な課題を設定して長期的・継続的に取り組み、その蓄積に基づく学術的な見解を提示する機能

(課題の例：地球環境問題、人口減少問題)

- ② 社会的ニーズ、突発的な事態の発生等に応じて直ちに対応すべき課題に集中的に取り組む、迅速に学術的な見解を提示する機能

(課題の例：大規模災害の発生、伝染病の蔓延)

①、②いずれについても、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の幅広い学術分野の科学者を擁する組織としての特性を最大限に活かし、学術の総合力を発揮することが重要である。一方、意見集約や提言等の決定など、見解の表出に向けたプロセスや手法に関しては、それぞれの性質に応じた仕組みが必要であり、また、その仕組みに関して会員や連携会員の間で十分に認識が共有されることが求められる。

(2) 学術をめぐる様々な論点、課題についての分野横断的な議論の場を提供し、学術界全体の取組をリードする「学術界のファシリテーター」としての役割

「第1 はじめに」でも述べたとおり、平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故、さらには昨今の科学研究における不正行為等の事案の発生等により、科学者の責任の問題をはじめ、学術に内在する様々な課題が顕在化してきている。

また、学術を取り巻く環境、特に社会との関係の在り方が大きく変化する中、その変化の中で学術はどうあるべきなのか、どう発展していくべきなのか、学術自体の在り方についても改めて見つめ直すことが必要となっている。

【議論すべき論点・課題の例】

○学術の在り方

- ・学術の総合的な発展をどう図っていくか。新たな分野や融合的な分野を学術体系の中でどのように位置付け発展させていくか。
- ・どのようにして学術の多様性を維持していくか。特に直接的な社会との関係は薄いものの学術の発展のために重要な学術分野をどのようにして維持していくか。
- ・社会との関係において、どのようにして学術の自由、独立性を担保するか。
- ・科学には人類の福祉に利する面と害する面があることを踏まえ、負の側面にどのように向き合っていくか。
- ・学術の立場から行う政策の分析・評価をどのようにして充実・強化していくか。

○科学者の在り方

- ・科学者の倫理はどうあるべきか。1人1人の科学者の倫理感を養い、かつ持続させるためにはどのような仕組みが必要か。
- ・どのようにして我が国の学術の将来を担う科学者を育成し、国内に安定的に確保するか。また、科学者の評価はどうあるべきか。

以上のような論点・課題については、まずは科学者コミュニティにおいて自律的に検討し、自ら主体性をもって取り組むことが、我が国の学術への信頼を取り戻しかつ高めるとともに、学問の自由や独立性を守ることにもつな

がる。

日本学術会議には、科学者コミュニティの代表機関として、学協会との連携、地域の科学者との連携を通じて科学者間のネットワークを強化しつつ、分野横断的な議論の場を提供し、かつ、科学者コミュニティの取組をリードすることが期待される。また、政策レベルでの対応が求められる課題については、学術的見地に立った提言等の表出により、政府における政策形成の選択肢を提示することも必要である。

これらの取組に当たっては、上に挙げたような論点・課題が学術全体に関わる重要課題であることを踏まえ、学協会等と連携し、会員・連携会員に限らず幅広い科学者の意見を集約するよう努めるべきである。

(3) 学術と政府、産業界、国民等とのつながりの拠点となる「社会と学術のコミュニケーションの結節点」としての役割

学術が社会や国民生活のあらゆる場面に浸透し、科学者コミュニティに対しても常に社会とのつながりを意識することが求められる現在において、学術と社会とのコミュニケーションが不可欠であり、日本学術会議には、学術と政府、産業界、国民等との対話の結節点としての役割が求められる。

(1)、(2) で述べたような役割を果たすための活動を展開するに当たっても、社会とのコミュニケーション、社会への発信は、不可欠である。

具体的には、まず(1)に関連して、社会との対話を通じ、今どのような課題について学術的な見解が求められているか、社会の課題を的確に把握し、テーマ設定に活かすとともに、様々な社会的課題に対する学術の立場からの見解が適時・的確に社会に伝わり、有効な選択肢となり得るよう、日本学術会議の提言等について、積極的・戦略的に社会に発信することが必要である。

また、(2)で述べたような学術の在り方等の検討に当たっても、科学者コミュニティ内で閉じた議論に留まらず、外部との対話を通じて広く社会の理解も得つつ、進めていくことが必要である。また、特に科学者の倫理をめぐる問題など我が国の学術の信頼低下に繋がるような問題に関しては、科学者コミュニティにおける自律的な取組について広く社会に対して発信することにより、その信頼の回復を図ることが求められる。

(4) 各国アカデミーや国際学術団体と連携し、地球規模の課題解決や世界の学術の進歩に積極的に貢献する「世界の中のアカデミー」としての役割

現在は、地球環境問題、資源・エネルギー問題、食糧・水問題などその解

決に科学的な知見を必要とする地球規模の諸課題が山積しており、国際科学会議（ICSU）²、科学アカデミー・グローバルネットワーク（IAP）、インターアカデミーカウンスル（IAC）³をはじめとする国際学術団体においても、こうした諸課題の解決に向けて幅広い学術分野の知見を結集することの重要性が認識されつつある。

日本学術会議は、昭和 24 年の設立当初から、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全ての学術分野の科学者を擁する組織として活動を蓄積してきており、学術の総合力を発揮すべき課題への取組に関し、世界に対して模範を提示できるだけの実績を有している。日本学術会議には、こうした「強み」を大いに活かし、人類社会が直面する諸課題の解決と世界の学術の進歩に向けて、国際学術団体や世界のアカデミーと協力しつつ、中核的な役割を果たすことが期待される。特に、アジア地域においては、アジア学術会議（SCA）⁴を通じた学術面での連携強化を一層推進し、交流と協力を積極的に進めていくことが期待される。

また、世界に向けて存在感を発揮する上では、我が国における国際会議等の開催や多言語による国際的な情報発信等を通じ、我が国における学術の動向を世界に向けてより一層強力に発信していくことも求められている。

² ICSU：1931 年（昭和 6 年）に設立された国際学術機関。アカデミーなど各国を代表する組織と各学問分野を代表する国際学術連合を取りまとめる組織で、いわば世界の科学者の国連とも呼べる組織。事務局はパリに置かれている。

³ IAP、IAC：各国アカデミーから成るフォーラム。科学的助言を発信。

⁴ SCA：2000 年（平成 12 年）に日本学術会議の提唱により設立された国際学術団体。アジア諸国間の科学の現状に関する情報交換、アジア地域における幅広い科学分野の共同研究と協力の促進、アジアの科学者間の相互理解と信頼の進化を目的とする。事務局は日本学術会議に置かれている。

第3 平成17年改革の成果と概括的評価

平成17年10月以降、日本学術会議は、平成17年改革を経た新しい体制の下、第20期（平成17年10月～平成20年9月）、第21期（平成20年10月～平成23年9月）、第22期（平成23年10月～平成26年9月）と3期9年を経て、現在、第23期の活動を展開しているところである。

平成17年改革において、総合科学技術会議意見具申の「当面の改革案」により示された主な改革事項と講じられた措置、その後の活動における成果は、参考資料「平成17年改革における主な改革事項と成果」（p100）のとおりである。個別の課題ごとの有識者会議としての意見は「第4 日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて」に譲るが、ここでは、上記参考資料を踏まえ、日本学術会議の活動、組織に関して、概括的な評価を述べる。

〔活動面における評価〕

平成17年改革においては、「第1はじめに」で述べたような科学者コミュニティに求められる役割の変化を踏まえ、日本学術会議が科学の新分野の成立や分野の融合に柔軟に対応し、かつ、緊急課題や新たな課題に機動的に対処できるような組織とすることを意図し、部の大括り化⁵、幹事会⁶の設置、連携会員⁷の創設といった改革が行われた。

改革後、日本学術会議においては、提言等の表出をはじめとする多くの意思決定を幹事会において機動的に行うほか、迅速な助言・提言活動を行う仕組み⁸を整備し、活用してきている。また、組織運営や学問分野毎の審議のために置かれる常置の委員会等⁹に加え、社会の情勢等に応じた重要課題を審議する臨時の委員会等を多く組織し、テーマに応じた分野横断的な会員・連携会員等の参画を得て、従来以上に精力的に審議活動を行ってきている。

これらは、提言等の表出の数の増加、会員等の活動への参画の増加、臨時の委員会の設置数に表れているほか、たとえば、東日本大震災時における緊

⁵ 従来、人文科学部門3部、自然科学部門4部の合計7部に分かれていたところ、人文・社会科学（第一部）、生命科学（第二部）、理学・工学（第三部）の3部制とした。

⁶ 幹事会：日本学術会議の運営に関することを審議する会議。会長、3名の副会長及び各部の役員（部長1名、副部長1名、幹事2名）の計16名により構成される。

⁷ 連携会員（約2000名）：210名の会員と連携して日本学術会議の職務の一部を担う。日本学術会議の運営に関わるのは会員のみであるが、審議活動等には会員と連携会員は同等の立場で参画する。

⁸ 平成23年9月、社会における突発的な事態等に対して日本学術会議として科学的な見地から緊急に意見を表明する必要がある場合等に迅速な助言・提言活動を行うため、『緊急型』及び『早期型』の助言・提言活動について」を幹事会において決定。

⁹ 委員会等：委員会、分科会、小分科会、小委員会を指す。このうち、委員会、分科会、小分科会は会員・連携会員のみで構成されるが、小委員会については、会員・連携会員以外の者も委員とすることができる。

急提言の発出をはじめとする迅速な対応、研究不正事案の発生を踏まえた時宜を得た見解の提示、といった具体的な成果としても表れている。こうしたことから、日本学術会議の活動面に関しては、平成 17 年改革による成果が着実に上がってきていると言える。

引き続き、改革により導入された外部評価制度を一層効果的に活用し、さらなる改善を図りつつ、日本学術会議に求められる役割を発揮していくことが期待される。

[組織面における評価]

平成 17 年改革における組織面の大きな変化は、会員の選出方法が学協会を基礎とする推薦制から日本学術会議が会員候補者を推薦するいわゆるコ・オペレーション方式¹⁰に改められたことであった¹¹。

これについては、学術分野の枠に囚われない多様な観点からの選出に繋がることが期待される一方で、学協会との関係への影響が懸念されたが、平成 17 年改革の一連の動きやその後の活動に関わった歴代日本学術会議会長、学協会からの意見聴取においては、むしろ変化を前向きに捉えている旨の意見が多く聞かれたところである。平成 17 年改革後、現行制度の趣旨が最大限に活かされるよう様々な取組を重ね、会員等の属性のバランス等一部にはその成果が表れているところであるが、引き続き、日本学術会議の位置付け、役割に照らして相応しい人材が選出されるよう、弛まぬ努力が望まれる。

また、平成 17 年改革においては、長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることがないよう、会員について定年制が導入されるとともに、従来 3 年（3 回まで再任可）であった任期が 6 年（再任不可）とされた。この改革の趣旨を踏まえ一定の新陳代謝を図るとともに、組織全体としての継続性への配慮も必要であり、例えば、連携会員の任期等の必要に応じた見直し、元会員の助言を受ける機会を設ける等の工夫が求められる。

平成 17 年改革により定められた新制度は 3 期余りの活動を経てようやく

¹⁰ 日本学術会議が、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考して内閣総理大臣に推薦し、内閣総理大臣がその推薦に基づき会員を任命する。

¹¹ 会員・連携会員の選出方法については、これまで、様々な議論を経つつ、全国の科学者による選挙、学協会による推薦制、と変遷を経てきたが、いずれも制度のデメリットが顕在化し、改変の必要性が指摘されるに至った。平成 17 年改革前に約 20 年間続いていた学協会による推薦制に関しては、会員が自らの出身母体である学協会の利益代表として行動しがちであるという弊害があり、平成 17 年改革において、日本学術会議が「科学者コミュニティの代表機関」として求められる機能を発揮するため、現在の制度に改められた。

定着してきたところであり、引き続き、改革の趣旨を尊重しつつ、制度の運用面での工夫を重ねていくことが期待される。

第4 日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて

平成 17 年改革における主要な改革事項を踏まえた概括的な評価は、上に述べたとおりであるが、約 9 年間の活動の中で、新たな課題も浮かび上がってきており、有識者会議では、日本学術会議の活動の在り方、組織としての在り方に関して、様々な課題が指摘された。以下では、平成 17 年改革後の取組とそれを踏まえた有識者会議における主な指摘を紹介しつつ、日本学術会議が我が国のアカデミーとしての役割をさらに発揮するための改善策を提案する。

1. 日本学術会議の活動の在り方

(1) 政府や社会に対する提言機能の強化

① 意見集約と決定のプロセス

【平成 17 年改革後の取組】

提言等に関しては、平成 17 年改革において幹事会が設置され、提言等の意思の表出に関する事項に関して総会（原則年 2 回）から幹事会（原則月 1 回開催）への委任がなされたことにより、提言等の決定をより機動的に行うことが可能になり、それが提言活動の活性化に繋がっている。現在、基本的には、審議内容に応じて相応しいメンバーを集めた委員会等が組織され、当該委員会等における審議を経て提言等が取りまとめられ、最終的に幹事会で決定される、というプロセスを経て公表されている。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、意見集約の在り方について、科学者の総意を反映することが重要であり、少なくとも 210 人の会員がコミットして提言を出すべき、との指摘がある一方で、210 人の意見を 1 つにまとめることは現実的に難しく、議論の過程を見せる透明化が国民のニーズに応えることに繋がるのではないかと、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

○ テーマに応じた意見集約プロセス

科学者の声を代表する機関であることは日本学術会議の存在意義そのものであり、できる限り代表制の担保に努めることは、重要な視点である。一方、日本学術会議の提言等については、扱うテーマが多様であり相当な数に上ることから、すべての提言等について、全体で議論しその意見を反映することは現実的に難しい。

このため、審議内容に相応しい人材を集めた委員会等で審議を行い、最終的には幹事会で決定して公表する、という基本的なプロセスは妥当なものであるが、テーマによっては、会長の判断に任せるべきものもあり、また、日本学術会議全体、あるいは全国の科学者全体の意見をできる限り幅広く取り入れることが望ましいものもあり、テーマに応じた柔軟な対応が必要である。たとえば、科学者の行動規範や科学者の育成や評価の在り方等、我が国の学術自体の在りように関わる大きなテーマについては、あらゆる分野に共通する課題であり、できる限り幅広く多くの科学者の意見を反映するよう努めるべきである。

こうしたことを踏まえ、日本学術会議においては、提言等の内容に応じて適切な審議、意見集約のプロセスを選択できるよう、考え方を整理するとともに、幅広い意見集約が求められるテーマについては、そのための適切な仕組みを整備するべきである。

○ プロセスの明確化、透明化

委員会等の委員選出や提言等の決定のプロセスについて、会員・連携会員が十分に理解した上で活動に参画できるよう、例えば、規則等に定められた内容を分かりやすく整理した資料を作成して周知する、就任時に開催される説明会等において執行部から説明を行うなどの方策を講じるべきである。

② 事後の検証

【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、提言等については、テーマに応じて、関係府省への説明、資料の送付を行っている。また、インパクトレポート、フォローアップ（勧告の場合）により、その政策等への反映について、把握に努めている。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、これまで日本学術会議は様々な政策提言を行っているが、それらが行政にどのように活かされたか、事後の検証が大変重要である、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

日本学術会議は、第 2 の 2（1）で述べたように、直面する課題に対して、全ての学術分野の知見を結集して正面から取り組み、その解決のための選択

肢を提示することが求められており、自ら政策立案を担う機関ではないことから、政策への反映の是非を決定することはその役割の範疇外であるが、反映状況の把握に努めることは、日本学術会議の活動の成果を検証し改善に繋げていくという観点から必要である。それと同時に、日本の学術に関する行政全般にわたる分析と評価を視野に入れた活動も求められる。今後とも、平成 17 年改革後に実施している各種取組を推進するとともに、平成 17 年改革により新たに導入した外部評価制度をより効果的・積極的に活用し、その活動状況の適切な評価に努めるべきである。

③ 緊急課題への対応

【平成 17 年改革後の取組】

災害等の緊急課題への対応について、東日本大震災への対応の経験も教訓にしつつ、短期間で提言等を出す仕組みの整備のほか、「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」¹²の策定等、体制づくりが進められている。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、緊急時に科学者のネットワークを活用し、あらかじめ用意してあるリストに基づいて迅速に意見を表明するような機能を日本学術会議が担えるのか、という問いかけがあり、日本学術会議の役割は、緊急時への対処そのものではなく緊急時の国の対応の在り方を調査提言することではないか、との指摘や、日本学術会議自身が緊急時に役割を果たすための備えは重要である、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

大規模災害等の緊急時において、実際に対応に当たるのは政府の役割であるが、日本学術会議には、事態を学術的見地から分析し、政府や社会に対して迅速に助言・提言を行うことが求められる。

こうした役割を果たすため、平成 26 年に策定した「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」の内容や緊急事態に日本学術会議に求められる役割について会員・連携会員に周知し、平常時からの意識啓発を図ること

¹² 緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針：大規模な災害など社会に重大な影響を及ぼす突発的な事態が生じ、日本学術会議として迅速な対応が求められる状況における活動の指針を定めたもの。指針においては、緊急事態時に会長を委員長とする「緊急事態対策委員会」を設置し当該緊急事態に関する審議を行うこと、会長の指揮の下、①できるだけ早期の見解の表出、②組織内での情報共有や社会全体への情報発信、政府や国内外の関係機関との連携のための働きかけ等の取組を行うことを定めている。

が重要である。

また、平常時から、想定される様々な課題について議論を重ねるとともに、政府の関係機関、関係する学協会等との意見交換等を通じた意思疎通と同時に情報の共有を図り、日本学術会議の提言等が伝わるためのコミュニケーションのベースを築いておくことが重要である。

（２）科学者コミュニティ内のネットワークの強化と活用

① 学協会との連携

【平成 17 年改革後の取組】

日本学術会議においては、平成 17 年改革後も、「日本学術会議協力学術研究団体」の指定、シンポジウム、会議等の共同主催などの形で学協会との協力体制の維持に努めるほか、会員・連携会員の選出においても、学協会に対して情報提供を求めるという形で関係維持を図っている。また、一部の領域では、学協会との協力体制が組織化され、協働による活動も行われている。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、会員の選出方法の変更に伴い、フォーマルな形で学協会との関係が見えにくくなっているのではないかと、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

平成 17 年改革によって会員の選出方法が学協会を基盤とする推薦制から現行制度に改められたことにより、学協会との会員の選出母体としての関係はなくなったものの、学協会との連携を通じて我が国の科学者コミュニティ内のネットワーク強化を図り、全国の科学者の声を吸い上げ、学术界全体の活性化、学術の発展・向上に努めることは、日本学術会議の本来的な役割の一つである。

実質的な活動面での協力については、一部の分野、あるいは一時的なものに留まっており、より横断的、恒常的な関係構築が望まれる。そのためには、分野横断的で具体的なテーマを設定し、成果物の取りまとめに向けた議論、シンポジウムの開催等を協力して行うなど、協働による活動を積み重ねることが重要であり、こうした学協会への呼びかけ、働きかけを日本学術会議の側からさらに積極的に行うことにより、関係強化を図るべきである。

② 地域の科学者との連携

【平成 17 年改革後の取組】

日本学術会議では、従来、地域の科学者との意思疎通を図るとともに、学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの「地区会議」を組織し、学術講演会や各地域の科学者との懇談会の開催などの活動を実施している。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、地区ごとの組織をいかに活用していくかが非常に重要である、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

科学者の代表機関として幅広く科学者の意見を集約する上では、学協会との学術分野毎の繋がりに加え、地域の科学者との連携により面的な広がりをもったネットワークを構築することも重要である。また、地域社会における学術の振興は、我が国の学術の更なる発展を図っていく上で不可欠であるとともに、地域の活性化にも繋がるものである。

このため、会員・連携会員の選出に関して、地区会議が関わる仕組みを設ける等により地域バランスが図られるよう配慮するとともに、地区間の情報共有の場を積極的に設定するなど、地区会議のより一層の活性化のための方策を検討するべきである。

③ 若手科学者の活動の促進

【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、若手科学者のコミュニティ形成に向けた海外の動向等も踏まえて幹事会の下に置かれる委員会の一つとして「若手アカデミー委員会」を組織し、若手科学者間の交流等の活動を実践しつつ、日本学術会議における若手科学者コミュニティの在り方について審議を行った。その結果を踏まえ、平成 26 年 10 月に日本学術会議会則に位置付けられた常設の組織として「若手アカデミー」¹³が設置され、本格的な活動を開始したところである。

¹³ 若手アカデミー：若手研究者の発想を社会の諸課題の解決に活かし、将来の学術界を担う若手研究者を育成するため、日本学術会議会則改正により、平成 26 年 10 月に常設の組織として設置された。主な活動は、①若手科学者の視点を活かした提言、②若手科学者ネットワークの運営、③若手科学者の意見集約と問題提起、④若手科学者の国際交流、⑤産業、行政、NPO 等との連携、⑥科学教育の推進。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、社会に対するアンテナの高い若手科学者の活動を通じて学界全体の活性化を図ることは有効である、との指摘があった。また、若手研究者のキャリアパスの問題に関し、若い研究者をどのように育成していくかは学術の自治という意味でも非常に大事な問題であり、学界が率先して考えていかなければならない、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

若手科学者の発想を社会の諸課題の解決に活かすとともに、学界の将来を担う若手科学者を育成することは、我が国の社会の発展や学界全体の活性化につながる。また、我が国においては、研究者が若いうちに安定的なポストに就いて研究に専念できる環境を得ることが極めて難しく、意欲と能力に応じたキャリアアップを図りにくいという現状があり、こうした若手科学者が置かれた状況に関して、若手科学者自身が自律的な活動を通じてその意見を集約し、政府や社会に対して問題提起を行うことは、我が国の学術の持続的発展のためにも、有意義である。

このため、新たに発足した「若手アカデミー」の活動を通じ、会員・連携会員以外の若手科学者も含めて幅広く意見を集約するとともに、若手科学者の視点を活かした提言、我が国の学術の将来を担い得る科学者の育成等の機能の充実を図るべきである。また、例えば、全国の若手科学者の実態や問題意識を恒常的に把握する仕組みを検討すべきである。

（３）科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化

① 広報・社会とのコミュニケーション活動

【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、テーマに応じて、記者会見等を実施し、メディアへの発信に努めており、新聞において取り上げられる件数が増えるなど、一定の成果を発揮している。特に、社会の関心が高まっているタイミングで提言等を出し、それを効果的にアピールした場合に、日本学術会議の見解が報道で取り上げられるケースが多い。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、日本学術会議の活動を伝えるためには機動的、迅速なプレゼンテーションが重要との指摘や結論に至るまでの過程を見せる透明化が信頼につながるとの指摘、優先順位やテーマを明確にするとよいので

はないかとの指摘があった。

【有識者会議としての意見】

様々な社会的課題について学術の観点からどのように捉えられるのか、科学者はどのように考えているのかを、社会、国民に対して伝えることは、社会の一翼を担う科学者が社会的責任を果たすという意味において、重要である。そこで、科学者コミュニティ外との連携、コミュニケーションの強化を図るため、次に掲げるようなことが考えられる。

○ メディアへの能動的な働きかけ

社会や国民への発信という意味においては、ホームページ等を通じた情報発信に加え、その情報に誘導するためのメディアへの働きかけが非常に重要である。従来のような提言等の公表時の記者発表の方法に関する根本的な検討に加え、メディア関係者との定期的な懇談の場を設ける等により、顔の見える関係を築き、発信力の基盤を強化するべきである。

○ 戦略性をもった広報

予算や人員が限られる中、多様かつ広範な日本学術会議の活動について万遍なく広報を強化することは現実的ではないため、特に社会的な関心が高く、科学的な見解を求める国民的ニーズの高い課題について重点的に広報を行うなど、戦略性を高めることが必要ではないか。たとえば、期毎あるいは年毎に広報戦略を検討し、日本学術会議として特に重点的に発信を行うテーマなどを定め、それに重点的に予算を配分するなど、工夫をしてはどうか。

また、外務省との連携強化を通じ在外公館のネットワークをフルに活用すること等により、国際的な情報発信力を強化し、より戦略的・効果的な発信に繋げることも有効である。

広報に当たっては、世の中の流れを見極めるとともに、対象を明確にし、日本学術会議からのメッセージが実質的に伝わることを目指すべきである。また、対外的な発信とともに、内部における情報共有を図ることも重要である。

○ 双方向コミュニケーションの効果的活用

一方通行の伝達に留まらず、様々なツールや場を活用し、双方向のコミュニケーションを行うことも、学術に対する国民の理解を深め、かつ自らが社

会における学術に対する見方を捉える上で、有効ではないか。情報発信のみならず情報収集やリサーチの有効なツールにもなり得るソーシャルメディアの活用も含め、双方向のコミュニケーションの効果的な手法について、外部の専門家から学ぶ機会を設けることも、一案である。

○ 専門スタッフの任用

発信力の強化に当たっては、例えば広報の専門スタッフを任用するなどにより、多様なメディアを通じた広報の手法、内容、タイミングなどに関して、専門的なアドバイスを受けられるような体制を構築することが望ましい。

② 政府との関係

【平成 17 年改革後の取組】

現在、日本学術会議会長が総合科学技術・イノベーション会議の構成員となっており、日常的な交流のチャンネルは確保されているほか、平成 17 年改革後は、不定期に両者の意見交換の機会を設け、課題の共有などに努めている。また、一部の提言等の公表に当たっては、関係省庁への説明を行い、その内容への理解を得るよう努めている。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、現状として、政府における政策形成と日本学術会議の提言等とが、必ずしも相互補完的に噛み合っているとは言えないのではないか、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

政府の打ち出す政策について科学的な見地から分析を行い、場合によっては批判的なものも含め、科学的なエビデンスに基づく見解を出していく、という機能は、我が国の科学アカデミーとして重要な役割である。その機能を有効に果たすための取組や留意点として、次に掲げるようなことが考えられる。

○ 連携関係の構築・強化

社会への貢献という観点では、様々な社会的課題に対していかに時宜を得た提言を出し、政策決定に有益な選択肢を提示するか、ということが重要であり、日本学術会議における提言と政府による政策の推進とが、有機的に機

能するよう、現実的で有効な方策について、さらに検討するべきである。

○ 立場の明確化

上記のような連携関係の構築・強化に当たり、科学者の代表機関として、政府との関係における独立性と中立性を保つという意味においては、科学技術政策の「司令塔」である総合科学技術・イノベーション会議をはじめとする政府の諸機関との役割の違いを明確にし、日本学術会議としては、あくまで学術的な観点からの見解を政府に対して提示することが役割である、という姿勢を保つべきである。

○ 課題分析力の強化

上記のような連携関係が有効に機能するためには、一つには、日本学術会議自身の課題分析機能を強化し、その提言の科学的水準を一層高める必要がある。このためには、提言等のエビデンスとなるデータの収集・分析が非常に重要であり、会員・連携会員の活動を支える事務局において、そのための専門職スタッフを格段に増強することが必要である。

③ 産業界との関係

【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、日本経済団体連合会との意見交換の場を不定期に設け、交流を行っている。また、会員・連携会員の選出に当たっては、産業界に所属する科学者にも考慮している¹⁴。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、産業界との意見交換を組織的・定期的に実施してはどうか、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

産業界とのコミュニケーションは、社会のニーズを把握するとともに、産業界に対して人文・社会科学を含めた学術の意義を伝え、理解を得る上で重要である。

このため、現在不定期に行われている経済団体との意見交換を、組織的か

¹⁴ 実際に選出された割合は、会員について第 20 期～第 23 期の平均で全体の 1.9%。

つ定期的に実施し、恒常的な意思疎通を図るべきである。また、産業界と若手科学者との接点が乏しいという現状に鑑みて、日本学術会議において産業界と若手科学者を繋ぐような企画を実施することも、若手科学者のキャリアパスを広げるという意味でも有効である。

（４）世界の中のアカデミーとしての機能強化

① 国際的な学術活動への参画

【平成 17 年改革後の取組】

国際活動としては、従来、ICSU をはじめとする主要な国際学術団体に我が国の学術界を代表して参画しているほか、各国アカデミーとの二国間交流、アジア学術会議の運営・開催等を行ってきた。

平成 17 年改革後は、G サイエンス学術会議¹⁵における共同声明の取りまとめへの参画をはじめ、国際活動の一層の充実・強化を図ってきた。また、第 22 期（平成 23 年 10 月～）からは、持続可能な地球環境のための新たな国際協働研究プログラムである“Future Earth”の国際事務局の一角を担うなど、地球規模の課題への対応に向けた従来の枠組みとは異なる国際学術活動にも、積極的に参画している。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、海外のアカデミーとのやり取り等国際活動を支える事務局機能の強化が必要、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

国際学術団体や各国のアカデミーと協力して地球規模の諸課題の解決に貢献することは日本学術会議の主要な役割の一つであり、今後その重要性はますます高まってくると考えられることから、国際活動のより一層の充実を図ることが求められる。

国際的な学術活動の場が多様化し、参画する国・地域も増大していることから、日本学術会議として国際活動全体の方針を描き、必要に応じて重点化を図るなど、より戦略的な活動につなげるべきである。

また、近年、“Future Earth”のような従来の枠組みとは異なる国際学術

¹⁵ G サイエンス学術会議：G7/G8 サミット参加各国の科学アカデミーがサミット参加各国の指導者に向けて政策提言を行うことを目的として 2005 年（平成 17 年）に発足した科学アカデミー会合。政策提言は、会議後各国間の調整を経て、サミットに向けた共同声明として各国指導者に提出される。

活動への参画も含め国際活動の活発化が顕著であり、また今後とも望まれることから、国際活動を支える事務局の体制強化が不可欠である。

② 世界に向けた発信

【平成 17 年改革後の取組】

日本学術会議は、年間 7～8 回、学術研究団体等との共同主催により学術に関する国際会議を日本で開催するとともに、我が国で開催される多くの学術に関する国際会議の後援を行っている。

また、提言等の内容に応じ、必要性の高いものについては、英訳を作成し、ホームページへの掲載、主要な国際学術団体への送付等により発信している。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、日本学術会議の世界に向けた発信を強化することが重要である、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

我が国における国際会議等の開催は、我が国の学術の動向を世界に発信するとともに日本学術会議の国際的なプレゼンスを高める有効な機会となるものであり、必要性の高いものについては年度ごとの多寡にかかわらず柔軟な予算措置がなされるよう、働きかけるべきである。

また、多言語による国際的な情報発信等については、ネイティブによるチェック体制も含めた体制整備を図り、一層強化することが必要である。

2. 日本学術会議の組織としての在り方

(1) 会員・連携会員の在り方

① 意識、活動へのコミット

【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、日本学術会議においては、平成 20 年に自らの「科学者コミュニティの代表機関」としての位置付けを踏まえた社会に対する誓約として声明「日本学術会議憲章」を公表し内外にその周知を図るほか、期の変わり目に日本学術会議の役割や組織、活動等について説明を行う会員・連携会員向けの説明会を実施する、「日本学術会議の活動の手引き」と題する日本学術会議の役割や組織、活動に関してまとめた冊子を作成し会員、連携会員に配布するなど、会員・連携会員の意識を高めるための工夫を行ってきた

る。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、より多くの会員・連携会員が実質的に活動のコミットするようにするためには、日本学術会議の社会的使命を明確にし、会員・連携会員に示すことが必要ではないか、との指摘や、日本学術会議の会員・連携会員は、会員・連携会員として「何をするか」が重要であり、個々の会員・連携会員の意識は根底に関わる問題である、との指摘があった。また、特に連携会員に関し、一部は日本学術会議との間に距離感があるのではないかと、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

第2で述べた日本学術会議に期待される役割を踏まえると、その会員・連携会員には、日本学術会議の社会的使命を十分に理解した上で、我が国の学術界を代表し、学術をもって社会への貢献を成し、科学者としての社会的責任を果たす、という高い意識をもって日本学術会議の活動に参画することが求められる。

会員・連携会員におけるこのような意識を高めるためには、まずは、日本学術会議が自らの社会的使命や存在意義を明確にした上で、それが会員や連携会員に十分に浸透するよう、機会を捉えて周知することが必要である。

また、連携会員も含めたメンバーの積極的な参画を促進するためには、たとえば、委員会等のテーマ設定の段階から広く会員・連携会員から提案を募集する、会員・連携会員が委員会等の審議活動に自らの希望に基づいて参画する機会を拡大するなど、会員・連携会員の自発性を尊重した運用の一層の工夫が必要である。

さらに、各会員・連携会員が、自らの活動を日本学術会議全体の活動の中に位置付けて捉えることができるよう、日本学術会議の活動の全体像や期における活動方針について、執行部において検討するにとどまらず、会員・連携会員に広く共有されるようにすることも重要である。

② 求められる人材と選出方法

【平成17年改革後の取組】

平成26年10月の会員・連携会員の改選に向け、平成25年10月の総会において、会長から改選に向けての基本的な考え方について発言し、関連資料

をホームページに掲載した。また、平成 26 年 1 月には、「学術会議を担う新たな会員・連携会員の推薦について」と題する会長メッセージを会員・連携会員に発信するとともに、ホームページに掲載した。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、アカデミーは専門分野だけではなく幅広い課題に対して科学者として意見を述べられる人の集まりでなければならない、との指摘、日本学術会議の会員選考は、自分の専門分野を超えて社会に発信していける人を選ぶための透明な選考過程であるべき、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

第 2 で述べた日本学術会議に期待される機能を踏まえると、その会員・連携会員は、自らの専門分野において優れた成果を上げていることに留まらず、様々な課題に対し、自らの専門分野の枠にとらわれない俯瞰的な視点をもって向き合うことのできる人材であることが望ましい。そのような人材の選出を目指した取組及びそれに当たっての留意点として、次に掲げるようなことが考えられる。

○ 推薦を行う現会員・連携会員への働きかけ

現行制度は、日本学術会議自らが会員・連携会員候補者を選考するというもの（コ・オペレーション方式）であり、実際に推薦を行うのは現在の会員・連携会員である。したがって、会員・連携会員には、日本学術会議の使命や役割を十分に理解した上で、それに相応しい科学者を選ぶことが求められており、その意味では、現在の制度が十分に機能するかどうかは、現会員・連携会員の意識にかかっていると言ってもよい。

このため、会員・連携会員に対して日頃から上記「①意識、活動へのコミット」でも述べたような意識啓発を行うとともに、特に新たな会員・連携会員の選出に当たっては、改めて候補者の推薦に当たって求められる姿勢が意識化されるよう、執行部等から働きかけを行うことが重要である。

○ 選出過程における運用上の工夫

上記の個々の会員・連携会員への働きかけに加え、制度的な工夫も必要である。現状では、基本的には分野毎のボトムアップによる推薦がベースであり、学際的な活動において業績を上げている人材が候補者として上がりにく

い仕組みとなっているが、例えば、選出過程の途中の段階で、専門分野における業績以外の観点からの候補者を意識的に入れる仕組みを設ける、あるいは選出を行う委員会に外部の有識者を入れるなど、運用面での工夫について検討するべきである。

○ 求める人材像、選出プロセスの明確化、透明化

組織としてどのような人材を求め、そのためにどのようなプロセスを経て選出が行われるかは、組織としての根幹を成す事項であり、これらの事項について、会員・連携会員はもとより対外的にもオープンすることが、組織としての信頼性に繋がる。このため、例えば、求める人材像やプロセスを分かりやすく整理し、ホームページ等で公開するなど、明確化、透明化に向けた方策を講じるべきである。

③ 会員・連携会員の構成

【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、会員・連携会員の選出に当たっては、性別、年齢、地域、所属等のバランスについて配慮を行っている。この結果、性別、年齢については大幅な改善が見られた¹⁶ほか、地域のバランスについても若干地方圏の割合の増加が見られた¹⁷。産業界所属の会員については、割合はやや低下している¹⁸。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、産業界に所属する者の割合が現状として少ないことに関して、増やすべきなのか否か、検討が必要、との指摘があった。また、海外に対するアカデミーとしての信頼性の確保のためにも、外国人科学者の知見を取り入れるための仕組みが必要ではないか、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

個々の会員・連携会員の素質に加えて、会員・連携会員の構成に関し、性別、年齢、地域、所属等の観点におけるバランスに配慮し多様性を高めるこ

¹⁶ 女性比率：第 17 期～第 19 期平均 3.5% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 21.8%

54 歳以下の比率：第 17 期～第 19 期平均 3.8% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 12.9%

¹⁷ 関東以外の地区の割合：第 17 期～第 19 期平均 32.1% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 38.9%

¹⁸ 産業界所属者；第 17 期～第 19 期平均 2.1% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 1.9%

とも、組織全体としての柔軟性や普遍性を高める上で、重要である。

産業界において研究者として活動している者、もしくはそういった経験がある者を、その研究者としての業績に着目して構成員に含めることは、日本学術会議の活動において学術と産業との関係を視野に入れることの重要性に鑑みて有益であり、そのための適切な方法を検討するべきである。

また、1（2）③で述べた若手アカデミーの活動の活性化、若手科学者の意見集約機能の強化のためにも、若手科学者の選出については十分な配慮が求められる。

さらに、1（2）②で述べた地域の科学者との連携の強化の観点では、会員・連携会員の選出に地区会議が関わる仕組みを設ける等により地域バランスが図られるよう配慮するべきである。

なお、外国人研究者の活動への参画に関しては、会員は特別職の国家公務員、連携会員は一般職の国家公務員と位置付けられるところ、国家公務員への外国人の任用に関する政府見解に照らし、現行制度上、会員又は連携会員とすることは困難であるが、たとえば、平成 23 年に創設された名誉会員制度を一層効果的に活用し、海外の優れた科学者の知見を活かすことは、日本学術会議の活動にとって有益ではないか。

（2）組織としての継続性と発展性

【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、会員の平均年齢の低下や活動への参画の増加に表れているように、全体的に組織としての循環性は高まり、活動が活性化している。活動の継承の観点からの 1 つの方策として、提言等の査読に当たっては、過去 10 年間に出した提言等との関連について検討するべきことを、内部規則において明確化している。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、新しい血が必要という意味では人が回っていく組織である必要がある一方、アカデミアの世界では次元の長い議論が求められるので継続性も同時に重要であり、そのための方策について検討が必要である、との指摘、任期や定年について、あまり人が頻繁に変わるのも問題であるが、一方であまり長く留まれる仕組みも望ましくないのも、やはり一定の任期や定年制が必要である、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

日本学術会議には、時々の課題に機動的・迅速に対応することが求められると同時に、一つのテーマについて長期的・継続的に取り組む息の長い活動も必要であり、組織全体として、常に新たな知を取り入れていくための新陳代謝と一定の継続性とのバランスをとることが求められる。

組織全体としての継続性を維持するためには、一つには、活動の記録を意識的に文書化して残し、過去の蓄積を踏まえた活動を積み重ねていくことが重要である。また、個々の会員や連携会員が、日本学術会議の社会的使命や存在意義を真に理解し体得するためには、会員・連携会員を通じて一定の活動期間が必要であり、例えば連携会員について、任期、再任回数の必要に応じた見直しを行うなどにより、組織全体としての継続性を担保していくことが考えられる。

一方、運営を担う会員については、平成 17 年改革において「長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることがないよう」¹⁹任期や定年制を定めた趣旨を踏まえた上で、必要に応じて元会員の助言を受ける機会を設ける等により継続性にも配慮しつつ、引き続き一定の新陳代謝が図られるようにすることが適当と考えられる。

（３）組織形態

【現状】

日本学術会議は内閣総理大臣の所轄の下、内閣府の「特別の機関」として設置されている。国の行政機関であるが、「独立して」職務を行うこととされており（日本学術会議法第 3 条）、制度上その独立性が担保されている。昭和 45 年 7 月以降、現在の東京都港区六本木に所在しているが、「国の行政機関等の移転について」（昭和 63 年 7 月閣議決定）において、移転対象機関とされている（移転先は横浜市）。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、組織形態について、本有識者会議で議論すべきとの指摘があり議論したところ、独立性を担保するという観点が重要であるが、現状として制度上独立性は十分確保されており、現在の内閣府の「特別の機関」でよいのではないか、との指摘があった。独立性に関しては、財政的な

¹⁹ 「日本学術会議の在り方について」（平成 15 年 2 月 26 日総合科学技術会議）より抜粋

独立性、政治からの独立性といった観点も重要ではないか、との指摘があった。また、所在地について、緊急事態への対応等危機管理の観点から政府の主要な機関に近い現在の場所が望ましい、との指摘、会員・連携会員にとっての利便性の観点から交通アクセスのよい場所であることが必要、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

○ 組織形態

日本学術会議は、政府から独立性を保ちつつ、その見解が、政府や社会から一定の重みをもって受け取られるような位置付け、権限をもった組織であることが望ましい。また、日本学術会議の性格が、本質的には事業実施機関ではなく審議機関であることを踏まえると、安定的な運営を行うためには、国の予算措置により財政基盤が確保されることが必要と考えられる。

これらの点を考慮すると、国の機関でありつつ法律上独立性が担保されており、かつ、政府に対して勧告を行う権限を有している現在の制度は、日本学術会議に期待される機能に照らして相応しいものであり、これを変える積極的な理由は見出しにくい。

○ 所在地

所在地については、日本学術会議に求められる役割を踏まえた上で、その役割の発揮に向けた活動の活性化の観点から、最良の選択がなされることが望ましい。日本学術会議が政府や社会への提言を本質的な機能の一つとする組織である以上、必然的に提言等の取りまとめに向けた審議活動がその活動の中心となり、限られた活動経費の中で活動を活発化するためにその所在地はできるだけ会員・連携会員がアクセスしやすい利便性のよい場所であることが必要である。また、緊急事態において求められる役割に照らし、危機管理の観点からも、政府の諸機関との距離が近い場所であることが望ましい。

以上のような観点から、有識者会議としては、現在地よりも適した移転場所を見出すことは難しい。

（４）予算・事務局体制

【平成 17 年改革後の取組】

予算及び事務局定員は、全体として逡減気味に推移している。平成 17 年改

革後、学術調査員の採用により（第20期～第22期で27名を採用）、事務局機能の強化を図っている。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、特に会員・連携会員による審議活動を支え調査分析等を担う「頭脳」としての役割が重要でありその充実が望まれる等の指摘があった。

【有識者会議としての意見】

会員・連携会員は非常勤であり、それぞれ本務を抱えているため、日本学術会議の活動に専念することが難しく、会員・連携会員の活動を日常的に支える事務局の機能は重要である。

会議の運営等を支える事務局職員に加え、提言等のエビデンスとなるデータの収集・分析等に当たる専門職スタッフを格段に増強することが必要である。現在このような役割の一部を担っている「学術調査員」については、例えば、任用期間中の実績が研究者としてのキャリアアップに繋がるような工夫により、若手研究者のキャリアパスの一部として位置付けられるようにすることで、さらなる優秀な人材の任用を目指すことが考えられる。

また、1（3）①で述べた広報・社会とのコミュニケーション活動の強化、1（4）①で述べた国際的な学術活動への参画の強化に関連して、事務局の体制強化が必要である。

予算に関しては、第2（1）～（4）で述べた日本学術会議に期待される各々の役割を確実に果たせるよう、必要な予算を精査し、従来講じてきた遠隔会議システムの活用等の効率的使用に向けた努力を重ねつつ、一層の充実を図るべきである。特に、1（3）①で述べた広報・社会とのコミュニケーション活動、1（4）で述べた国際活動に関しては、予算のさらなる充実が必須である。また、たとえば、政府における重点課題を中心としてそれを評価する視点からの審議テーマを設定し、それに係る戦略的な予算要求を行うことも有効である。

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議構成員

	安西 祐一郎	独立行政法人日本学術振興会理事長
座長	尾池 和夫	京都造形芸術大学学長
	隠岐 さや香	広島大学大学院総合科学研究科准教授
	帯野 久美子	株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役
	駒井 章治	奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科准教授
	須藤 亮	株式会社東芝常任顧問
	田中 里沙	株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長
	畠中 誠二郎	中央大学総合政策学部教授
座長代理	羽入 佐和子	お茶の水女子大学学長
	原山 優子	総合科学技術・イノベーション会議議員
	柳澤 秀夫	日本放送協会解説主幹
	吉倉 廣	国立感染症研究所名誉所員

(敬称略、五十音順)

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議審議経過

○第1回（平成26年7月31日）

- ・ 委員紹介
- ・ 会議の運営について
- ・ 日本学術会議の平成17年改革の経緯、改革後の活動状況について
（日本学術会議事務局長説明）
- ・ 会議の進め方について
- ・ 自由討議

○第2回（平成26年9月12日）

- ・ 日本学術会議平成17年改革の成果の検証と見直しの方向性について
（日本学術会議会長説明）
- ・ 質疑、意見交換

○第3回（平成26年11月12日）

- ・ 論点についての議論①

○第4回（平成26年12月19日）

- ・ 論点についての議論②

○第5回（平成27年1月22日）

- ・ 歴代日本学術会議会長からの意見聴取
- ・ 学協会からの意見聴取
- ・ 論点についての議論③

○第6回（平成27年2月19日）

- ・ 報告書案について

○第7回（平成27年3月20日）

- ・ 報告書案について

有識者会議における主な意見

※報告書本文の項目ごとに関連する意見を整理。

※複数の項目に関連する意見は、複数回掲載。

2 日本学術会議に期待される役割

《日本学術会議の理念、存在意義》

- 日本学術会議は「学術」を担う組織であるが、学術全般にわたる幅広い分野を包含した議論を行う場は、他にはなかなかなく、「学術」の言葉には重みがある。
- 議論に当たっては、そもそも日本学術会議が何を理念としているのかについて、ある程度共通認識をもっておくことが必要ではないか。科学者の単なる集まりではなく、何らかの機能を果たすことが大前提になっていると思うので、科学者が集まって何をしようとしているのか、という大きな理念を共有しておく、議論がしやすいのではないか。例えば、人類の学術とは何かを考える集団であるとか、人類の発展を前提とした集団であるとか、地球規模の問題を考える科学者の集団であるとか、そういったキーワードのようなものがあるのではないか。
- 日本学術会議のミッションや存在意義を、もっと明確な形で日本学術会議の内部や科学者に対して示していくことが重要であり、それによって会員や連携会員にも日本学術会議の活動に参加することの意義が伝わるのではないか。
- 各国のアカデミーと比較した日本学術会議の独自性は、助成機能や顕彰機能を持たない点にある。おそらく、日本学術会議が何度もその存在意義を問われる原因の1つは、お金を左右する機能を持っていないことにあるのではないか。お金を左右する機能は実はアカデミーにとっては本質的な役割ではないが、社会の反応はその機能の有無に左右されやすいようだ。各国のアカデミーでは、その種の機能を有しているものが多く、実際の活動については、フランスのアカデミーなどは日本学術会議とかなり似ているにも関わらず、さほど存在意義を疑われずに済んでいる。全米のアカデミーなどは、よりシンクタンク的な役割が大きく、データが取り上げられることで存在を認識される、という面もある。
- 資料の2-3の1ページ目に日本学術会議法第2条（目的）が掲げられているが、これを理念として掲げるということではいけないのか。
- 法律の条文をどうこう、ということではなく、今のこの法律をどう活かすか、という方向で議論できればいいのではないか。
- 東日本大震災以降、「安心・安全」という言葉で代表される、国民の強い気持ちを反映した空気を感じる。法律では行政、産業、国民生活の順で書いてあるが、日本の科学者の英知が集まった日本学術会議には、目指すべき方向として、今の国民の空気を踏まえた「幅広く国民のために」ということを謳う大きなバナーのようなものが必要なのではないか。日本学術会議が、幅広い国民の安心・安全や生活向上、明るい未来を切り開い

ていくことに資するのだ、ということを改めて謳ってもよいのではないか。

- 日本学術会議に期待するところは、「科学者の代表機関」であるということ。学術のプロ、研究者の代表機関として、社会に貢献することは大事であるが、50年かけて社会に貢献するということもある、ということ視野に入れていただきたい。特に、人文・社会科学系の学問では、相当な年月をかけて、日本から世界に誇れる研究が出ている。そのあたりの理念的な根拠を持つことが大事なのではないか。
- 日本学術会議の存在理由は分かるが、組織としての存在価値を示していけないと広く社会に伝わらないと思うので、それを示すような言葉が前提として必要なのではないか。フォーラムの開催等の対外的な発信活動においても、今日本学術会議として何を発信していくのか、優先順位やテーマがはっきりしていると分かりやすいのではないか。存在価値を表すようなステートメント、年度ごとのテーマのようなものが共有できると、多くの人にとって、存在価値がより明確になるのではないか。
- 「科学者コミュニティの代表機関」という「人」をベースにした書き方になっているが、「科学者の諸分野の代表機関」とした方が、会員が選挙ではなく推薦で選ばれているという現行の選考方法を踏まえると、論理的整合性があるのではないか。
また、日本学術会議を、科学者個人の思惑がぶつかる場というよりは、科学の諸分野が各時代に応じていかなる課題を見つけてくるかを探求する場である、と捉えると説明がしやすいのではないか。
- 日本学術会議は NGO であるという側面が強いと思う。内閣府にあって会員等が国家公務員であるということとの調整が難しいが、NGO としての側面は大事であり、それをどのようにして保つかについても、考える必要がある。
- 他の国では「あのこそサイエンティストだ」という人が入っているのがアカデミーであり、他にはない希少価値がそこにある。アカデミーは、専門分野だけではなく幅広い課題に対して科学者として意見を述べるということができる人の集まりでなければならない。そういう場がないと、日本の科学の信頼性を確保できないのではないか。日本学術会議をそういう場にするためにはどうしたらよいか。現在の選出方法でそれを担保できるのであればそれでよいし、そうでないのであればどう変えればいいのか、ということだと思う。
人文・社会科学まで含まれているのは、他のアカデミーにはない大変価値のあることだと思うが、そのことが活動に活かされているのか。外部からみた期待感は非常に高いが、オペレーションの段階に持っていくにはギャップがあるということであれば、それをどうすれば埋められるか、ということ議論してはどうか。
- 日本学術会議では何か事があった場合に特別委員会のようなものが組織されるのは比較的早い。1つの課題に対して横断的な組織をつくって対応したという実績があるので、そういったものを実例を挙げて紹介した方がよい。そのような活動に、人文・社会科学まで含まれているという組織の特性が活かされていると思う。

- 日本学術会議の存在意義は、人文・社会科学を含めた幅広い視点で社会に貢献するところにあると思う。科学・技術と人文・社会科学の融合は、産業界にとっても大変大きなテーマ。東南アジアの追い上げの中、日本の産業界が、今のようにより高度な技術のものをより多く作りより多く売る、という方針のままでは、とてもこのまま存在することは難しいのではないかと、という危機感をもっている。今後、産業開発、技術開発の中にも、心理学、哲学、宗教学といった多様な視点が求められているのではないかと。有識者会議の提言の中でも、科学技術が縦糸であれば、人文・社会系が横糸としてあり、その縦糸と横糸があって初めて強い布になるのだ、ということを強く訴えていかなければならないと思う。

《日本学術会議が担うべき役割》

- 緊急時に、科学者のネットワークを活用し、予め用意してあるリストに基づいて迅速に知見を動員するような機能や、科学技術と政治との間のコミュニケーションの役割については、日本学術会議が担い得るものなのか否か、総合科学技術・イノベーション会議などとの関係も踏まえ、議論していただきたい。
- 日本学術会議の大きな役割は、科学者の意見を集約し、科学の立場から中立的な提言を行うことである。
- 科学と社会の関係も重要であるが、日本学術会議は、日本の科学と科学者を代表する立場にあるので、ぜひ、日本の科学自体の維持・向上をバックアップするよう、心掛けていただきたい。
- 海外では分野別にアカデミーが置かれているケースが多いということだが、提言等の際、責任と影響の範囲が限定される点で、その方がいいのかもしれない。提言等について、現状「報告」という形式が多いというのは、いい方向だと思う。政策的なことは他でやってもらって、責任をきちんと分けた方がいい。
- 日本の各界を代表する科学者が集まって、常にその時その時で理念を追い求めていただくこと自体が、日本学術会議の大きな役割なのではないか。
- 提言や政策立案を行う組織はいくつかあり、それらとの違いを考えた場合、日本学術会議は科学技術政策を立案する組織ではない。「学術」を腰を据えて息長く蓄積していく、ということがベースにあり、そのことの代表でもあっていただきたい。
- 今、世の中では、学問に対する敬意の念や学問することが素晴らしいことだ、という意識が薄れがちである。社会にコミットしたサイエンスは大事だが、一方で、長期的な視野をもった、日本人が学術を本当に理解してくれるようなアクティビティが大事なのではないかと。
- ここまで議論してきた殆どの事は日本学術会議が自ら議論すべき内容である。ただし、科学の指し示すものは必ずしも世の中の人にとって都合のいいものではなく、科学と社会は常に緊張関係にある。そうした中で、学問の自由と中立性をどのようにして守るか

を、日本学術会議は考える必要がある。学問の発展は、その多様性に依存している。「絶滅危惧種」に相当する学術分野をどのように維持するかは日本学術会議が検討すべき課題であろう。

- 学問をしていくには自由もいるし、多様であるべきで、それをきちんと守っていくことが学問の成果を生み出し、日本や世界にも価値となってもたらされる。多くの科学者はそういった信念をもってやっており、そこをきちんと担保することが日本学術会議の最大の役割であり、提言はそのための手段なのではないか。過去に廃止の危機もあったので、自分たちが学問するよりも、社会に対して何かを言っていかなければならない、という感覚が重視されてきた面はあり、それを否定する訳ではないが、放っておいたら絶滅してしまうような学問・研究分野もあり、その火を絶やさないようにしていくことが、一番大事なのではないか。

- 未来的なことを考える機能、態度というものが必要なのではないか。対処療法的に目の前の課題に対応するだけでなく、「未来はこうなるかもしれない」ということを議論していくことも大事で、そこがまさに学術がやるべきことではないか。

「もしかするとこういうことが起こり得るかもしれない」という未来に向けたテーマを設定してそれについて議論しつつ、直近で議論しなければならないこともしっかりと議論する、ということが、日本学術会議のやるべきことではないか。

- 長期的な視野に立った提言が重要ということは否定しないが、それと同じくらい、目の前にある問題にどう向き合っていくのか、ということも大事。二者択一ではなく、両方ともやっていかなければならないのではないか。

- 産業界にとっては利益を生み出すことが大前提で、その目的に向けて、①社会や国民のニーズを捉えて活動し、その結果として利益を得る、②自分たちが持っている技術や方法をどんどん外に出して、世の中がそれについてくることで利益を得る、という2つのアプローチをとっている。

日本学術会議にとっても同じことで、今国民が何を欲しているか、日本がどうあるべきか、未来はどうあるべきかを踏まえて活動する、というアプローチがある一方で、独立性をもって研究活動を進めていくことで結果的に世の中が正しい方向に向かう、というアプローチもあると思う。その時に、企業の「利益」に当たるものが日本学術会議において何かは分からないが、何らかの拠り所をもった上で、この両方のアプローチをバランスを保ちつつやっていくと、1つの方向性が見えてくるのではないか。

- 活動の幅をあまり広げ過ぎず、日本学術会議の役割、社会的使命を改めて明確にした上で、日本学術会議だからこそできることにある程度焦点を絞って活動してはどうか。

例えば、東日本大震災や研究不正の事案の発生で科学者自身の社会的責任の問題がクローズアップされる中で、

- ・ 今、社会において科学者はどのような役割を果たすべきか
- ・ そのような役割を担い得る科学者を育てるために、科学者の育成や評価の在り方はどうあるべきか

といった課題は、幅広い学問分野をカバーする科学者を代表する機関として位置付けられている日本学術会議が扱うに相応しいのではないか。

- 英国には、緊急時にサイエンス・アドバイザーが集まる組織があるが、それだけで成り立っている訳ではなく、テーマごとに張り付く専門家集団があつて成り立っている。その専門家集団を供給しアドバイスしているのが、王立協会であると認識している。テーマに応じて多面的、分野横断的に専門家を集めている他、常々、緊急時において誰が誰に連絡して、どういう人が集って、どんな議論をするか、予行演習をしており、これも王立協会のバックアップがあつてできることである。また、「Horizon Scanning」というプログラムがあり、これから来るであろう課題に対してアカデミアの視点からの提言を行っているが、その際のアイディアの供給源も王立協会。王立協会は、中立性を保ちつつ政府側とうまく連携し、第三者的に課題を分析していく力を持っている。そこはアカデミーの機能として欲しいところで、そのために具体的にどのようにすれば現実的にうまくいくか、議論すべきではないかと思う。
- 学会から、学術分野の中のことは学会でやるので、その枠を超えたところを日本学術会議に担ってほしい、という意見があつた。学会の役割について、学術、技術、芸術に分けて説明されており、このうち「学術」が日本学術会議に関わる部分だと思うが、技術、芸術まで踏み込んで、世代や国境を越えて議論する場を日本学術会議がアレンジしていく、ということはあってもいいのではないか。
- 各学協会がなすべきことはそれぞれの専門分野であるが、一方で日本学術会議でなければならないことがあり、日本学術会議は、学際的な議論を恒常的に行う機能と突発的な事態に対応する機能と、2段構えの機能を持つということがあり得るのではないか。「科学者コミュニティの代表機関」であるということの意味は、組織的な代表というだけではなく、新たな学を創成する場でもある、ということではないか。
- 様々なことが発生した際にタイムリーに対応することと同時に、そのための基盤を成すような日常的な議論が必要であると考えている。総合科学技術・イノベーション会議での仕事では、いつも課題に追われており、本質的な部分の議論がなかなかできない、というジレンマを抱えている。そういう場合は、やはり日本学術会議の中に組み込んでいくべきだと考えている。日本学術会議だからこその学際的な課題に関し、企業の方も含めた形で、いくつかの大きなテーマについて時間をかけて議論を成熟させておけば、何かあつた際にそのテーマに相応しい人をピックアップして適時に対応することができる。ただ、適時の対応ばかりに追われてしまうと表面的な対応しかできなくなってしまうので、その両方の側面をうまく使いながらやっていけばいいのではないか。そのためにどうすればよいか、という点では、会員はそれぞれ本務があり役職についている方も多いため、頭脳としての事務局の役割が重要になってくる。
- 日本学術会議には、50年後の地球の在り方、日本の在り方を提示していただきたい。「あるべき姿」が打ち出されると、それに向かってどういうテーマを議論するべきか、という各論が出てくると思う。ただ、心配なのは、それは果たして日本学術会議の役割なのか否か、という点である。

- 英国では「Horizon Scanning」という活動を展開しているが、実質的にはロイヤルソサイエティーが担っており、アカデミアの集団で様々な人が集まって議論し将来の姿を示し、それをベースにしていろいろなことを決めていく、ということが行われている。日本には、その役割を担っている機関が現在のところなく、アドホックに会議を設置している状況。アカデミアの集団であり分野横断的な組織である日本学術会議に期待されるところではないか。
- 将来予測は現在の政策に影響する。例えば原子力の安全に関して言うと、将来原子力発電所を潰すという判断にも続けるという判断にも繋がり得る。政策に関係することになると日本学術会議の中立性に問題が出てくるので、オプションを示すのはよいが、「こうあるべき」という提言を行うのは、かなり危険性を伴うのではないか。

《総合科学技術・イノベーション会議等との関係》

- 総合科学技術・イノベーション会議との関係を「車の両輪」としているが、本当にそう言える関係なのか。ImPACT（革新的研究開発プログラム）のテーマ設定に際して日本学術会議が提案を行ったというのは、まさに、科学技術イノベーションに直結する話。こういった役割をさらに積極的に進めていくのかどうか、という点についても議論していただきたい。
- 日本学術会議と総合科学技術・イノベーション会議との関係について、「車の両輪」と例えられているが、果たしてそういう言い方がよいのかどうか。2つの組織があれば、それぞれの責任と権限の限界があるはずだが、どうも日本学術会議と総合科学技術・イノベーション会議の関係は渾然一体としていてはっきりしない。
- 総合科学技術・イノベーション会議、独立行政法人日本学術振興会、日本学士院がある中で、日本学術会議は独立性を保ちつつ、これら諸機関に対して意見を言える機関であることが大事、という点では、総合科学技術・イノベーション会議との「車の両輪」というのはどうなのか。「両輪」というからには一緒に回らなければならない、ということになるが、総合科学技術・イノベーション会議と日本学術会議は同じ軸ではないので、一緒に回れる訳がない。独立性を保つという観点から「両輪論」はあまり好ましくない。
- 海外のアカデミーによっては、アカデミーの中に政策提言を行う部署があり、そこがレポートをまとめて出している。大概の場合、アカデミーとしては、アカデミアの視点から課題を分析するとどういう見方ができるかについて見解を出し、それをどう使うかは政府側の判断だ、というスタンス。そういう意味での線引きが明確。
 こうした例も参考に、日本においてはどこで線引きするべきかが、今後の論点になると思う。総合科学技術・イノベーション会議は政策を作る側であり、アカデミアの代表ではない。そうであるが故に、科学技術政策を進める上では、中立的、学術的な視点から課題を分析する組織がないと片手落ちになってしまう。その意味で日本学術会議の存在意義は非常に重い。そうはいつつ、現状として、総合科学技術・イノベーション会議からもどのような課題に対して提言を求めると直接投げかけていないし、1対1でかみ合うような形での提言の要求と応答は行われていない。その噛み合わせをどうすれば

よいのかも、論点になると思う。

- 政策を担う総合科学技術・イノベーション会議等があり、それに対して外から学術の観点から意見を言うのが、日本学術会議の一番大きな役割だと思う。政策を担う機関との関係については、整理していく必要があるかもしれない。
- 日本学術会議だけではなく、様々な機関、学会、学長会議等が存在し、いろいろなところが提言を行ったり、様々なファンクションで学術のバックアップを行っている。その中であって、日本学術会議には全国 84 万人の科学者の声を真に反映してもらいたい。そうしなければ、様々な機関が存在する中で、それらと役割が被っているように思われてしまうのではないか。米国の全米アカデミー、英国の王立協会などの各国のアカデミーは性格がだいぶ違うので、日本学術会議としてのポジションをよく考えていく必要がある。
- 新しい血が必要という観点では、人が回っていく組織である必要があるが、一方で日本学術会議は日本を代表する重い組織であって、パーマネントなものも同時に持たなければならない。

自分が現在務めている組織の場合、回っていく方しかなく、その結果、せっかくいい提言を出しても何年か経つと消えてしまい、同じ議論を同じ場で何度も繰り返す、ということが起こっている。それは避けたいところであるが、組織的に難しい。アカデミアの世界ではより次元の長い議論が求められるので、パーマネントなものも同時に抱えなければならず、そのためにどうすればよいか、知恵を絞る必要がある。

第4 日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて

1. 日本学術会議の活動の在り方

(1) 政府や社会に対する提言機能の強化

①意見集約と決定のプロセス

- 日本学術会議の大きな役割は、科学者の意見を集約し、科学の立場から中立的な提言を行うことである。84 万人と言われる科学者の意見を集約することは難しいが、一方で、少数の意見が「日本学術会議」の名前で世の中に出るのは、いかがなものかと思う。例えば「幹事会声明」であっても、マスコミ等は日本学術会議の声明として報道する。日本学術会議の名前で出す以上、科学者全体の立場を代表するような声を上げていただきたい。
- 日本学術会議の提言は、「学術」を担っている者の集団としての提言であってほしい。原発は人災の面が強く、そういうことに関して、日本学術会議会員 210 名がきちんとコミットして、「学術の厚み」を持って提言をしてもらいたい。そういうメッセージを出せるのは、日本学術会議しかない。210 人がまとまるのは難しいことは承知の上だが、ぜひ、そういったことを乗り越えて提言をしていく、という活動をしていただきたい。それで初めて、国民に学術の大切さということが分かってもらえるのではないか。
- 210 人の会員の意見を 1 つの「総意」にまとめるのは、なかなか難しいのではないか。

皆がコミットした上で、「様々な考え方があったがこのようにまとめた」ということを「総意」として国民に示す、という解釈か。おそらく、1つの結論に収斂・集約するのは、不可能に近いと思うが、いろいろな方がいろいろな考え方があったという経緯をストレートに出すこと自体が、意外に国民が求めていることなのではないか。

- 初めから不可能だとは思わない方がいいのではないか。東日本大震災の問題に限らず、パンデミックなど様々な問題がある中で、それらの課題に対して1つになろうと努力することは必要なのではないか。
- 国民の目から見ると、1つの結論を知りたいというよりは、たとえ正解ではないとしても、その結論に至るまでに科学者がどのように考えてどうしようとしているのかを知りたい、ということだと思う。それを透明性をもって見られるようにすることが、信頼につながるのではないか。
- 意見を1つにまとめるというとおそらく反発があるだろうが、総意を反映させるという行為は必要。アカデミックな議論をしている人達の頭の中を見せる、ということも必要だろう。
- 全ての科学者の意見を反映した見解を出すのは、現実的には難しいのではないか。社会的なニーズに応じてより時宜を得た見解を示すためには、代表性をもった組織で議論して短期間で見解を出す仕組みを更に充実させるべきではないか。
- 「総意の反映」とあるが、「総意」というのは難しいのではないかと感じている。学問の自由、科学者の独立性をしっかりと保ちながら行動していくことが大事というのはよく分かるが、国の予算を使っている以上、国民から見ると、「何のメリットがあるのか」、「何に貢献してくれているのか」という声もあることは間違いないと思う。いかに国民のニーズと学問の自由や科学者の独立性との間をつなぐか、というのが難しく、提言をしたりシンポジウムを開催したりしているのだと思うが、それを「総意」と書いてしまうとまずいのではないか、別の切り口で議論した方がよいのではないかと感じている。
- 「自由」の裏には「責任」があり、科学者にとっての責任とは、社会に貢献することである。それを目指して、長期的な視野をもってこれからの時代に社会がどうあるべきかを示すことは、学者の知恵を結集して、ぜひやっていただきたい。「総意」というのは難しいということは承知の上だが、それがないと本当にバラバラになってしまう。
- 目標は「科学者の総意」としつつ、その中でも独立性、学問の自由、多様性といったことが保障されていることが大事だ、ということだろう。
- 意見をどう集約するかはこれからの議論になると思う。以前、必ずしも1つに意見をまとめるということではなく、どういう意見が専門家の間ではあり、そのような議論が行われたかを外に出すことが重要、という意見があったが、どのようにして意見を表出していくかについては、事柄によっていくつかのパターンが考えられるべきではないかと思う。

- 日本学術会議として意見を表明する際に、意見を1つにまとめるということが本当にいいかどうか。日本国内でいくつかの場があって、それぞれが発言することによって、全体として日本の国際的な場での発言の種類、数を増やすということを考えてもいいのではないか。日本学術会議のことだけを考えるのもよいが、(総合科学技術・イノベーション会議や産業界との協力、補完、クロスチェックが必要な事を考えると)日本全体の学術の在り方を含めて話をした方がいいのではないか。

③緊急課題への対応

- 緊急時に、科学者のネットワークを活用し、予め用意してあるリストに基づいて迅速に知見を動員するような機能や、科学技術と政治との間のコミュニケーションの役割については、日本学術会議が担い得るものなのか否か、総合科学技術・イノベーション会議などとの関係も踏まえ、議論していただきたい。
- 緊急時の対応は本当に日本学術会議がやるべきことなのか。むしろ、日本学術会議は緊急時の国の対応のあり方を調査提言する立場にあるのではないか。日本学術会議が本件を考慮する場合、国により(例えば米国と日本では)、平時の緊急時対応の状況が根本的に違うことを踏まえて、日本としてどうあるべきかを考えた方がいい。例えば感染症に関しては、厚生労働省、農林水産省等が対応しているが、これらが行政の一部として持っている研究機関の予算人員は、どんどん減らされている。例えば、厚生労働省管轄の感染研の機能を包含する米国 CDC の予算は年間 7 億ドルで、日本と米国は比較することすら出来ない(因みに、WHO 年間予算は 2 年間で 4 億ドル)。
- 緊急時の対応については、日本学術会議としての緊急時の対応ということだろう。日本学術会議が日本全体の緊急時の対応について議論する必要はないと思うが、日本学術会議としての緊急時の対応については、考えておいた方がよいと思う。いざとなった時にパッと動かなければならないので、マニュアルのようなものも作っておく必要がある。
- 日本学術会議では何か事があった場合に特別委員会のようなものが組織されるのは比較的早い。1つの課題に対して横断的な組織をつくって対応したという実績があるので、そういったものを実例を挙げて紹介した方がよい。そのような活動に、人文・社会科学まで含まれているという組織の特性が活かされていると思う。
- 英国には、緊急時にサイエンス・アドバイザーが集まる組織があるが、それだけで成り立っている訳ではなく、テーマごとに張り付く専門家集団があって成り立っている。その専門家集団を供給しアドバイスしているのが、王立協会であると認識している。テーマに応じて多面的、分野横断的に専門家を集めている他、常々、緊急時において誰が誰に連絡して、どういう人が集って、どんな議論をするか、予行演習をしており、これも王立協会のバックアップがあってできることである。また、「Horizon Scanning」というプログラムがあり、これから来るであろう課題に対してアカデミアの視点からの提言を行っているが、その際のアイディアの供給源も王立協会。王立協会は、中立性を保ちつつ政府側とうまく連携し、第三者的に課題を分析していく力を持っている。そこはアカデミーの機能として欲しいところで、そのために具体的にどのようにすれば現実的

にうまくいくか、議論すべきではないかと思う。

(2) 科学者コミュニティ内のネットワークの強化と活用

①学協会との連携

- 学会の役割についても考える必要がある。緊急時の対応や企業との産学連携の問題については、学会の中でも、各学会の特徴に応じてそれぞれ議論している。その結果を日本学術会議の中に持ち込むというようなルートもあるので、それも視野に置いて、日本学術会議と各学会との連携の在り方という観点の議論もしていただきたい。
- 学会推薦枠ではない形で会員を選出するようになって10年で、しがらみが切れたということはあるが、逆にフォーマルな形で学会とどのような関係を持つかということが見えなくなっているのではないか。連携の取組が単発的なものであると、形として見えないので、学会との連携をどのような形にするかということについては、どこかで議論し、共通の認識を作っておく必要があると思う。
- 学会の中で、積極的にシンポジウム等で意見を表明しているところもあるが、大概は言いつばなしになっており、マスコミもあまり取り上げない。そういった意見を活かす方法がないか、日本学術会議と学会との連携の在り方も含めて考えればいいのではないか。
- 学会から、学術分野の中のことは学会でやるので、その枠を超えたところを日本学術会議に担ってほしい、という意見があった。学会の役割について、学術、技術、芸術に分けて説明されており、このうち「学術」が日本学術会議に関わる部分だと思うが、技術、芸術まで踏み込んで、世代や国境を越えて議論する場を日本学術会議がアレンジしていく、ということはあってもいいのではないか。
- 学協会からのご意見を聞いて、学協会と日本学術会議との間の距離はそれほど離れておらず、学協会からの推薦で会員が選ばれていなくとも連携は保たれている、という印象を持った。一方で、学協会は学術会議に透明性を求めているということも分かった。
また、各学協会がなすべきことはそれぞれの専門分野であるが、一方で日本学術会議でなければならないことがあり、日本学術会議は、学際的な議論を恒常的に行う機能と突発的な事態に対応する機能と、2段階の機能を持つということがあり得るのではないか。「科学者コミュニティの代表機関」であるということの意味は、組織的な代表というだけではなく、新たな学を創成する場でもある、ということではないか。

②地域の科学者との連携

- 地域レベルの組織（地区会議）をどのように活用していくかが重要だと思う。

③若手科学者の活動の促進

- 若手の意見を取り入れるような組織の在り方を考えていただきたい。
- 若手研究者のキャリアパスの問題は非常に深刻。若手研究者の問題は、この会議の論点としても、非常に重要ではないか。

- 未来を見据えた形でのキャリアパスに関連して、企業、産業界では、リーダーシップの在り方というのが以前とは随分変わってきており、コマンダー的なリーダー像から、一緒に引っ張っていくようなリーダー像になってきている。そういったリーダーシップの在り方についても、議論してもよいのではないかな。
- 現状では、産業界と若手科学者の接点が少ない。日本学術会議に、産業界と若手科学者が出会う機会を設けるような企画をやっていただくのは、日本の産業界にとっても有益ではないか。その際、産官学連携の中でのアカデミズムのスタンスが明らかになると、産業界の若手も早いうちからそういったことを体感できるので、状況が大きく変わってくるのではないかな。
- 産業界との連携については、いろいろと模索したことはあったが、なかなか難しかった。一方で、ワールド・エコノミック・フォーラムの中では、若手科学者のコミュニティや産業界の若手のコミュニティ、といった各コミュニティの連携を図っていこうという動きもあった。そういったものを、日本でもうまく展開できればいいのではないかな、と思っている。
- 以前、若手研究者と企業との交流の場を模索したことがあったが、それは、若手研究者にとって、社会でどういった動きがあるか、トレンドを知ることが非常に重要であり、必要なことだと考えたからである。企業側でなかなか博士の採用が進まないのも、お互いがお互いのことを知らないが故のディスコミュニケーションが背景にあると思うので、日本学術会議がそこをクリアするための場であってもよいと思う。
- 若手研究者のキャリアパスの問題については、本当は学术界が率先して考えていかなければならないこと。若い研究者をどのようにしていくべきかは、学術の自治という意味でも非常に重要な問題である。それを置いておきながら社会に対してものを言うということには、多少違和感がある。
- 若手科学者に関して、キャリアパスの問題に焦点を当てていただいているのは有難いのだが、あまりその点ばかりではなく、むしろ、変化の速い社会の中で、アンテナがセンシティブな世代である若手を学術にうまく組み込むことで学術全体の発展、活性化を促すというような文言を入れていただけると有難い。
- 「若手アカデミー」について、つくった組織をどう活用していくかを明確にするべき。

(3) 科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化

①広報・社会とのコミュニケーション活動

- 世の中で起きていることについて考える「ものさし」として学術のトップの方々の意見を知りたい、という立場からすると、どのようにして日本学術会議の活動を国民の目に触れさせるかが重要。例えば、最近のSTAP細胞の問題についての会長による会見などは、世の中の人に「日本学術会議が動いているんだな」ということが分かりやすく伝わった例。問題が起きてからしばらく経ってしまうと関心も薄れていくので、どれだ

け機動的、迅速に、うまくプレゼンテーションするかが、問われてくると思う。

- 国民の目から見ると、1つの結論を知りたいというよりは、たとえ正解ではないとしても、その結論に至るまでに科学者がどのように考えてどうしようとしているのかを知りたい、ということだと思う。それを透明性をもって見られるようにすることが、信頼につながるのではないか。
- 日本学術会議の存在理由は分かるが、組織としての存在価値を示していけないと広く社会に伝わらないと思うので、それを示すような言葉が前提として必要なのではないか。フォーラムの開催等の対外的な発信活動においても、今日本学術会議として何を発信していくのか、優先順位やテーマがはっきりしていると分かりやすいのではないか。存在価値を表すようなステートメント、年度ごとのテーマのようなものが共有できると、多くの人にとって、存在価値がより明確になるのではないか。
- 自分は **Twitter** をやっているが、やはりメディアで取り上げられると、ツイートの件数も急増するなど、可視性が全く違ってくる。例えば、歴史認識に関する日本学術会議の報告が出た時に急にメディアの関心が集まったことがあったが、そのように、予測できないところでメディアに流れて可視性が高まることもある。
- **Twitter** や SNS で何回言及されたか、といったことを示し、話題作りやイメージ戦略的に役立てることににおいては、英米圏の公的機関は巧みである。何に関心を持たれているのかについて、自分たちが知るとともに外に示すという効果があるので、そういった形でインタラクティブ性を高めると、可視性が高まるのではないか。
- 外部と繋がることも重要であるが、内部でしっかり議論ができるような状況を作っておく必要がある。そのために、メンバーのモチベーションを上げるための方策が必要であり、選考方法やインセンティブや、様々なことについて議論が尽くされなければならない。
また、その議論が尽くされていく過程を見せる、透明性が非常に重要であり、例えば、「ニコニコ学会β」のような、身近なところから世界規模で展開されている好例から、議論が動いていく様子を見せる方法や様々な人を巻き込んでいく方法を学んでみてもよいのではないか。
- 負担はかかると思うが、テーマがあってもなくても（マスメディアと）定期的に顔を合わせる機会があるというのは、結構重要なことである。何かあった時に対応するのは当然であるが、定期的にそういった場を設けることについては、考えなければならないのではないか。月に1回でも、2か月に1回でも、何かの形で顔を合わせる機会を設けておくことが、いざという時の日本学術会議の発信力を高めることに繋がると思う。特にテーマがなくとも、日本学術会議では今こういっただけを集散的にやっている、というようなことを紹介していただくと、メディアは食いついていくと思う。
各省庁ではよく「投げ込み」というのがあるが、記者の立場からすると、「投げ込み」は、よほどのことがない限りは、「また溜まったよ」というレベルのものでしかない。ネットをはじめ様々なメディアが発達している中でも、マスメディアの習性からして、や

はり顔を合わせて生の声が聞けるというのは重要なことで、顔の見える形での交流の場を設けていただくと、有効なのではないか。

- 記者クラブに詰めている記者が普段何を勉強して記事を書こうとしているか、ということが大事なので、どこかにある記者クラブに行って話をすればそれでいい、という思想は私は持っていない。広報機能を持たそうとすれば、日本学術会議の事務局に広報機能を持たせ、そこに記者クラブを置いてそこに記者が詰めている、というのがあるべき姿ではないか。
- メール等様々なコミュニケーションの手段はあるが、顔の見える関係であるかどうか、メディアに限らず社会との関係においても重要だと思う。

②政府との関係

- 海外では分野別にアカデミーが置かれているケースが多いということだが、提言等の際、責任と影響の範囲が限定される点で、その方がいいのかもしれない。提言等について、現状「報告」という形式が多いというのは、いい方向だと思う。政策的なことは他でやってもらって、責任をきちんと分けた方がいい。
- 例えば、いわゆる「ドクター倍増」政策の結果、今になって困ったことになっているが、ある政策が適切だったのかどうか、続けるべきなのかどうかは、検証されなければならない。政策の結果としてどのような効果があり、今後はどうなる見込みなのか、定量的な分析を行うのが日本学術会議であると思う。その分析に基づいてどうするかは、政治なり別のところで考えればいいが、特定の分野に偏らずにソリッドなエビデンスを出していく義務が、日本学術会議にはあると思う。
- 英国で以前、国会議員と若手科学者がペアを組んで半年間一緒に活動する、というプロジェクトが実施されたことがあった。互いにとっていい刺激があり、成果がその後のプロジェクトに多く活かされたようだ。そのような形で、政治と研究者のつながりを作ることも、日本の将来にとっては大事かもしれない。
- 出した提言等を政策に反映させることも大事であるが、社会的な課題となっているようなテーマについても科学的な見地に立って正面から議論を行い、中立的かつ専門的な見解をしっかりと出していくことが、政府との信頼関係の構築に繋がるのではないか。
- 英国には、緊急時にサイエンス・アドバイザーが集まる組織があるが、それだけで成り立っている訳ではなく、テーマごとに張り付く専門家集団があって成り立っている。その専門家集団を供給しアドバイスしているのが、王立協会であると認識している。テーマに応じて多面的、分野横断的に専門家を集めている他、常々、緊急時において誰が誰に連絡して、どういう人が集って、どんな議論をするか、予行演習をしており、これも王立協会のバックアップがあってできることである。また、「Horizon Scanning」というプログラムがあり、これから来るであろう課題に対してアカデミアの視点からの提言を行っているが、その際のアイディアの供給源も王立協会。王立協会は、中立性を保ちつつ政府側とうまく連携し、第三者的に課題を分析していく力を持っている。そこは

アカデミーの機能として欲しいところで、そのために具体的にどのようにすれば現実的にうまくいくか、議論すべきではないかと思う。

- 海外のアカデミーによっては、アカデミーの中に政策提言を行う部署があり、そこがレポートをまとめて出している。大概の場合、アカデミーとしては、アカデミアの視点から課題を分析するとどういう見方ができるかについて見解を出し、それをどう使うかは政府側の判断だ、というスタンス。そういう意味での線引きが明確。

こうした例も参考に、日本においてはどこで線引きするべきかが、今後の論点になると思う。総合科学技術・イノベーション会議は政策を作る側であり、アカデミアの代表ではない。そうであるが故に、科学技術政策を進める上では、中立的、学術的な視点から課題を分析する組織がないと片手落ちになってしまう。その意味で日本学術会議の存在意義は非常に重い。そうは言いつつ、現状として、総合科学技術・イノベーション会議からもどのような課題に対して提言を求めると直接投げかけていないし、1対1でかみ合うような形での提言の要求と応答は行われていない。その噛み合わせをどうすればよいのかも、論点になると思う。

- 独立性の議論の中で、経済的な独立ということも出ていたが、私は、政治からの独立性が大切であると思う。政治からの独立性を確保するという点で、研究者の中には政府批判、政治批判が多いという印象を持っている。今あるものの否定から新しい科学が進歩するというのは正しいと思うが、否定だけではなく、ではどうするのか、という意見を出すことも大切である。一番危険なのは、そういった批判が次の世代に再生産されることで、もしも、そういう実態があるのであれば、日本学術会議として改める必要がある。どのような形態で存続するにせよ、国民から広く理解を得ることが、再出発にとって重要なポイントであり、科学者、特に人文・社会科学系の研究者は政府批判ばかりやっている、と思われること自体が非常に危険なことであると思う。

先ほど、日本学術会議の会員は個々の政治的立場を離れて科学的根拠に基づいて発言している、という話があり、多少安心しているが、日本の科学者全体についても日本学術会議が責任を持っているあとすれば、その規律について考えることも重要なのではないか。

③産業界との関係

- 現状では、産業界と若手科学者の接点が少ない。日本学術会議に、産業界と若手科学者が出会う機会を設けるような企画をやっていただくのは、日本の産業界にとっても有益ではないか。その際、産官学連携の中でのアカデミズムのスタンスが明らかになると、産業界の若手も早いうちからそういったことを体感できるので、状況が大きく変わってくるのではないか。

- 産業界との連携については、いろいろと模索したことはあったが、なかなか難しかった。一方で、ワールド・エコノミック・フォーラムの中では、若手科学者のコミュニティや産業界の若手のコミュニティ、といった各コミュニティの連携を図ってこういう動きもあった。そういったものを、日本でもうまく展開できればいいのではないか、と思っている。

- 日本学術会議における産業界出身者の人数を増やした方がいいのか、その必要はないのかは、1つの論点になると思う。中立性を保つという意味では、産業界からあまり多く入りすぎてもよくないという気がするが、そういった点も含めて議論が必要ではないか。
- 産業界からの参加ということを考えた場合に、産業界の者として参加するのか、アカデミアの研究者として所属するのか、ということは、組織の在り方や目的と非常に密接に関わってくるのではないか。日本学術会議に産業界の方が入るとするのは重要だと思うが、それは、研究がどのようにして産業界で活かされ、こういった方向性をもっていくのか、ということのディスカッションのためであって、このことは、産業というものをアカデミズムの中でどのように位置付けるかということとも関係しているように思う。
- 産業界との関わりについては、英国と日本では、産業界側がどれだけ学者を抱えようとしているか、風土が違うように思う。博士学位をもった人をほとんど雇わないのが日本の企業の特徴で、どうしても産業界の中で学者が育たない。一方、英国の企業は学位も持った人をどんどん採用しようとしており、実際企業の中に研究者が存在している。そういった風土の違いも含めて議論しないと、産業界からどのように研究者を入れるか、という議論がかみ合っていないので、それについても念頭に置く必要がある。
- 以前、若手研究者と企業との交流の場を模索したことがあったが、それは、若手研究者にとって、社会でこういった動きがあるか、トレンドを知ることが非常に大事であり、必要なことだと考えたからである。企業側でなかなか博士の採用が進まないのも、お互いがお互いのことを知らないが故のディスコミュニケーションが背景にあると思うので、日本学術会議がそこをクリアするための場であってもよいと思う。
- 学会に参加する産業界の方はまだ限られているという印象であるが、一方、産業界で活躍する若手が海外の学会に発表に行くような機会が増えている。産業界の若手もそのような機会を求めているということでもあり、また、海外で博士号をもっていないとなかなか議論の場にも参加できないということで、刺激を受けるということもあるようである。

日本学術会議そのものに産業界の方が参加することもあるが、それありきではなく、きっかけを作るという意味でも、まずは産業界の方が日本学術会議のシンポジウムの中で発表するなどの機会を得て、刺激を受けるようなことがあると、意味合いが両者に伝わっていくのではないか。
- 企業の方も入れるべき、というのはそのとおり。個人の立場ということだと思う。企業代表として、さらに一歩進んでクォーター制というようなことになると、議論になると思うが、様々な立場の人が加わるというのは、いいことではないかと思う。
- OECD にしても、WHO にしても、オブザーバー資格を持った国際的な非政府組織が必ず参加している。産業界を会員として取り込むのも一つの考え方であるが、企業は、国際的な非営利的学術団体の活動等を通して、産業界は産業界としての意見を出し、日本学術会議はより透明性の高い場で企業との必要な連携をとることについて、考えては

どうか。

- 現在、日本学術会議と経団連で時々朝食会を行っているとのことだが、より定期的、組織的に、例えば経済同友会などとも意見交換会を行ってはどうか。おそらく相当厳しい意見が出てくるだろうが、それはそれで社会の意見として真摯に受け止めながら、すぐには答えの出ないような研究や即必要とされてはいない希少研究が、社会や産業界にとっても長期的には必要なのだということを、繰り返し訴えていくことが必要ではないか。
- 経済界とのコミュニケーションに関して、日本学術会議と経団連の会合が最近あまり開かれていないと思うが、経団連側でも、きちんとやらなければ、という意識はあるようである。経団連に限らず、経済同友会などいろいろな所と会合の場をもった方がよいと思うし、ある程度仕組みを作ってしまった方がよいのではないか、という気がしている。
- 仕組みを作るということは重要で、会合の場を通じて国民のニーズを知るということが目的であるが、外形的に定期的に会合をやっているということを見せることも大切。ぜひ、様々な経済団体との対話を活発化していただきたい。

(4) 世界のアカデミーとしての役割強化

- 昨年の G8 サミットは開催国が英国であったが、その際開催された G8 科学大臣及びアカデミー会長会合のアジェンダセッティングには王立協会がかなりコミットしていた。バックラウンドになるようなアカデミックなペーパーがあるかないかで、議論の質が全く違って来るが、それを提供しているのが王立協会だった。G7/G8 の開催国は、来年はドイツ、その次が日本であるが、サミットと並行して開催される科学技術大臣の会合に向けて、早いうちからスコーピング・ペーパーを準備しておかないと、間に合わなくなってしまう。そういった役割もミッションに入ることも考えるべきではないか。
- 事務局に国際活動を担当する部署がいるのではないか。
- 例えば、フランスのアカデミーが文書を出し、問題点を指摘しているが、こうした海外のアカデミーからのコメントに対して、日本学術会議は何か応答しているのか。日本のことについては口を出すなという考え方もあるが、国内では言い出しにくいことを海外のコメントを通じて問題提起する、というやり方もある。日本国内で黙殺された問題点を明らかにするには、海外のアカデミーの力を借りなければならない。

2. 日本学術会議の組織としての在り方

(1) 会員・連携会員の在り方

①意識、活動へのコミット

- 若手アカデミーの構成員、連携会員などがどのようにして選ばれているのか、見えにくい。提言等がどこでどのように決まって公表されているかについても、内部にいても知らないこともあるが、少なくとも会員・連携会員は、こうしたことを分かった上で活動にコミットするようにしていただきたい。【

- 84 万人という科学者の数からすると、210 人の会員というのは非常に少ないと思うが、せめてその 210 人の会員は、しっかりとコミットした形で活動していただきたい。
- 日本学術会議のミッションや存在意義を、もっと明確な形で日本学術会議の内部や科学者に対して示していくことが重要であり、それによって会員や連携会員にも日本学術会議の活動に参加することの意義が伝わるのではないか。
- より多くの会員・連携会員が実質的にコミットするようにするためには、まずは、日本学術会議の社会的使命を明確にし、それを会員・連携会員に示すことが必要なのではないか。
- 日本学術会議の会員は、会員になることが目的ではなく、会員になって何をするかが一番問われると思う。どういう意識を持って会員になっているかという点は、これからの日本学術会議の在り方を考える上で、根底に関わる問題ではないか。選び方が、先輩から後輩にと自分の後継を見つけ出すような形になると、結果的に利益代表、権益代表、組織代表という形で選ばれていってしまっていて、本来の機能が阻害されてしまうのではないか。
- 議論の中では、2000 名の連携会員も視野に入れるべきではないか。特に、人文・社会系の分野については、日本学術会議は、社会の中で主流にならないような問題にも焦点を当ててきてくれた、と感じている。2000 名の連携会員が、そういった課題を取り上げる力になっている。
- やはり、日本学術会議が「科学者の代表機関」であるためには、日本中の科学者が日本学術会議のことを知るか、何らかの繋がりをもっていなければならないのではないか。昔は選挙運動のようなものがあり、会員の選考方法を見直してきた結果として、今は、全国 84 万人の科学者から見た時に距離感がある、という結果になってしまっているのではないか。その問題をどうするかは、この有識者会議の大きな課題であると思う。その際、2000 名の連携会員がどうコミットしているかが重要だが、実際のところ、かなり距離感があるというのが実状ではないか。
- グローバル・ヤング・アカデミーでは、「パワフルであるよりもエフェクティブであれ」というように言われているが、日本学術会議の会員・連携会員についても、そういった心構えでコミットしていく必要があるのではないか。
- 現在は、全国の科学者と日本学術会議との間が希薄になっているように感じられる。その理由はいくつかあるが、1 つには会員の選び方がある。これについては相当工夫しないとギャップが埋まらないと思う。もう 1 つは連携会員の関わり方で、活動に相当コミットしている人もいるが、そうでない場合もあり、約 2000 名のうち何人が日本学術会議の活動を熟知しているかとなると、かなり危ういところがあるのではないか。

②求められる人材と選出方法

- 誰が会員になるかは、非常に重要。現在は会員と連携会員による推薦で選ばれるので、場合によっては、中で回っていくようなことになりかねない。会員選考については、そのあたりのバランスに知恵を絞っていただきたい。
- 日本学術会議の活動は非常にタフであるという印象をもっており、やる気の有無は重要だと思うので、選考の基準にすべきではないか。
- 現在は、全国の科学者と日本学術会議との間が希薄になっているように感じられる。その理由はいくつかあるが、1つには会員の選び方がある。これについては相当工夫しないとギャップが埋まらないと思う。もう1つは連携会員の関わり方で、活動に相当コミットしている人もいるが、そうでない場合もあり、約 2000 名のうち何人が日本学術会議の活動を熟知しているかとなると、かなり危ういところがあるのではないか。
- 日本学術会議の会員の選出方法の話があったが、日本学術会議は、外がどうこう言う前に、今ある制度の中でこの問題を日本学術会議自身が、そのマネジメントの問題として内部で先ず考えるべきなのではないか。
- 産業界出身者、外国人の問題も含め、会員の選び方についてこの会議で議論するのは無理だと思う。ただし、なぜ選び方を検討しなければならないか、ということはここで議論しておかなければならない。例えば、これから日本学術会議において選び方について検討するべきだ、と提言するとしても、なぜなのか、ということも述べる必要がある。
- 会員の選出方法が変わった当時の経緯を知る方にここで話を聞くというのは、非常に大事だと思う。歴代会長も加わりオープンに話を聞くべきではないか。選出の方法をなぜ考える必要があるのかを示すことも大事なのではないか。
産業界やマスコミの方が入ることになると、日本学術会議の性格は、様々なセクターが学術について1つのまとまった意見を出していく、一種のフォーラムのような組織になってしまうのではないか。選出の方法と日本学術会議の在り方は、表裏一体である。
- 他の国では「あのこそサイエンティストだ」という人が入っているのがアカデミーであり、他にはない希少価値がそこにある。アカデミーは、専門分野だけではなく幅広い課題に対して科学者として意見を述べるということができる人の集まりでなければならない。そういう場がないと、日本の科学の信頼性を確保できないのではないか。日本学術会議をそういう場にするためにはどうしたらよいか。現在の選出方法でそれを担保できるのであればそれでよいし、そうでないのであればどう変えればいいのか、ということだと思う。
- 学術や科学は一方では社会や時代と密接に関係していかなければならず、しかしもう一方では社会に飲み込まれるということとはできない。学術が新しい価値をつくりだしていく営みは、日頃の短期的な流れに左右されないことが非常に大事である。日本学術会議の会員選考は、そういったことを十分理解して、中立の立場で自分の専門分野を超えて社会に発信していける人を選ぶための、透明な選考過程であってほしい。

③会員・連携会員の構成

- 日本学術会議における産業界出身者の人数を増やした方がいいのか、その必要はないのかは、1つの論点になると思う。中立性を保つという意味では、産業界からあまり多く入りすぎてもよくないという気がするが、そういった点も含めて議論が必要ではないか。
- 産業界からの参加ということを考えた場合に、産業界の者として参加するのか、アカデミアの研究者として所属するのか、ということは、組織の在り方や目的と非常に密接に関わってくるのではないかと。日本学術会議に産業界の方が入るといのは大変重要だと思うが、それは、研究がどのようにして産業界で活かされ、こういった方向性をもっていくのか、ということのディスカッションの場として、ということだと思う。このことは、産業というものをアカデミズムの中でどのように位置付けるかということとも関係しているように思う。
- 産業界との関わりについては、英国と日本では、産業界側がどれだけ学者を抱えようとしているか、風土が違うように思う。博士学位をもった人をほとんど雇わないのが日本の企業の特徴で、どうしても産業界の中で学者が育たない。一方、英国の企業は学位も持った人をどんどん採用しようとしており、実際企業の中に研究者が存在している。そういった風土の違いも含めて議論しないと、産業界からどのように研究者を入れるか、という議論がかみ合っていないので、それについても念頭に置く必要がある。
- OECD にしても、WHO にしても、オブザーバー資格を持った国際的な非政府組織が必ず参加している。産業界を会員として取り込むのも一つの考え方であるが、企業は、国際的な非営利的学術団体の活動等を通して、産業界は産業界としての意見を出し、日本学術会議はより透明性の高い場で企業との必要な連携をとることについて、考えてはどうか。
- 210 人という会員の定数が変わらないのであれば、個人的には学術関係者の代表の集まりであって欲しい。そういう機関が他にないので、日本学術会議の重要な役割であると思う。産業界、マスコミ関係、公務員等も結構だが、あくまで学術界の人間として日本学術会議のメンバーになっていただきたい。
- ほとんどの国で外国人会員が入っているが、日本はゼロである。意図的にそうしているのか、これからの方向性として外国人会員も入れていくのか、そのあたりも論点になってくると思う。

正式な会員ではなく応援団のような形であっても、外国人会員がいないと、海外に出た時の信頼性が下がってしまうのではないかと。実質的に日本学術会議がどうあるべきかを考える際に、メンバーシップはどうあるべきか、という問題が出てくる。

ステータスに区別があってもよいが、外国人会員を入れることをしないと、いつまで経っても、日本は仲間内でやっているという印象を海外に対して与えてしまう。それは避けたいことだと思う。

- 外国人会員の問題について、国家公務員が日本人でなければならないというのは、どこに書いてある訳でもないが、内閣法制局の解釈でそうになっている。ただ、なぜそうになっているかという、公務員は国家意思の形成に関与するから、ということなので、逆に国家意思の形成に関与しなければ外国人であっても国家公務員になれる可能性もあるのではないか。現に審議会で外国人がメンバーになっている例もあると思うので、仮に外国人も入れるべきということになれば、その辺りのことについても法制的に整理したらよいと思う。
- 現在の制度で最も問題なのは、外国人を会員にできないことだと思う。国家公務員なので難しいとの説明であったが、それならば何か仕組みを考えた方がいいのではないか。今の時代、日本で活躍されている海外の方を会員にできる仕組みは必要だと考える。
- 外国人が国家公務員になれないというのは、「当然の法理」というのが内閣法制局の見解。なぜそうになっているかという、国家の政策形成に関わるから、ということであり、逆に政策形成にあまり関与しなければよいのではないか、ということになる。実際、病院の看護師や審議会の委員で、外国人が任用されている例があったと思う。
- 外国人会員の問題を議論するためには、なぜ外国人会員を入れる必要があるのか、という理屈を整理して提案していただく必要がある。
- 様々な問題に対して即時的に、かつ正確性をもった意見を述べるためには、日常的に様々なことについて議論をし尽しておかなければならない。そのためには多様性が必要であり、企業の方や外国人にも開かれていなければならない、と考えている。
- 外部と繋がることも重要であるが、内部でしっかり議論ができるような状況を作っておく必要がある。そのために、メンバーのモチベーションを上げるための方策が必要であり、選考方法やインセンティブや、様々なことについて議論が尽くされなければならない。

(2) 組織としての継続性と発展性

- 任期や定年について、一般論として、あまり人がコロコロ変わるのもよくないが、一方であまり長く留まれる仕組みもよくない。やはり一定の任期が必要であるし、定年制も必要であると思う。法律事項なので、仮に6年を9年にするのであれば、なぜそうするのか、理屈が必要。定年については、70歳の誕生日の前日に退職というのは、ちょっとおかしいので、例えば「70歳に達した年度の末」ということにした方がよい。70歳定年が早すぎるかどうかはよく分からないが、仮に延ばすとすれば、それについても理屈が必要。
- 新しい血が必要という観点では、人が回っていく組織である必要があるが、一方で日本学術会議は日本を代表する重い組織であって、パーマメントなものも同時に持たなければならない。
自分が現在務めている組織の場合、回っていく方しかなく、その結果、せっかくなにかいい提言を出しても何年か経つと消えてしまい、同じ議論を同じ場で何度も繰り返す、とい

うことが起こっている。それは避けたいところであるが、組織的に難しい。アカデミアの世界ではより次元の長い議論が求められるので、パーマネントなものも同時に抱えなければならず、そのためにどうすればよいか、知恵を絞る必要がある。

(3) 組織形態

- 10年目の検討としては、これまでの組織のあり方に対する問題意識を把握しておくことが必要であると考ええる。

- (学協会からの意見聴取の中で) 日本学術会議の組織に関し、「国から独立した法人格を有する組織となるよう、改革がなされるのがふさわしい」というご意見があったが、私は、今でも十分独立性は確保されているように思う。日本学術会議法においては、日本学術会議は「独立して」職務を行うと明記されており、制度上これ以上独立性が担保されているものは他にはないのではないかと。

独立行政法人にする、ということもご意見の中にあつたが、独立行政法人は、政府の政策の実施部分を切り離してそれに法人格を与え、業務の効率性や質の向上を図ることを目的に発足した制度であり、事業実施機関ではなく審議機関である日本学術会議には、制度趣旨からしてそぐわないのではないかと。また、独立行政法人は、主務大臣が長を任命し、かつ目標を設定して評価することとされており、むしろ政府の関与が強まる。したがって、科学者の自律的な組織であるべき日本学術会議にふさわしい形態とは言えないのではないかと思います。

- 組織形態に関しては、独立性を担保するという観点が重要であると思う。現状、日本学術会議法においては「独立して職務を行う」とされており、独立性は制度的に担保されている。その観点で、内閣府の「特別の機関」以外どのような組織形態がいいのか、と考えた場合に、特に思い浮かばない。これ以外に独立性を担保するような組織として、1つには、三条委員会があり、公正取引委員会や原子力規制委員会が例として挙げられ、広い意味では人事院も含まれる。これらは、内閣や各省庁から独立して職権を行使することを法律上担保された合議制の機関であるが、ある特定の業務を実施するために強力な行政権限をもっており、日本学術会議が三条委員会でなければならない理由は、特に思い浮かばない。その他、独立行政法人もあるが、制度趣旨からして日本学術会議には相応しくない。かといって、民間組織になった場合、予算はどうするのか、ということになる。そのように考えていくと、現在の内閣府の「特別の機関」でよいのではないかと、というのが私の見解である。

- 所在地について、危機管理の面から、政治や行政の中枢に近い方がよいので、現在の場所が適当であると思う。

- 場所について、飛行場のない土地というのは、地方から来る者にとっては非常にバリアを高めるという問題がある。身体に障害があったり、時間に制約がある者にとっては、交通の利便性のない場所に移転されるというのは非常に困難なことである。遠隔会議も導入されているが、直接会う機会が減るのは、やはりダメージである。ぜひ、バリアフリーと多様性の観点から、できるだけ、現在の場所かなるべく羽田空港の近い場所を確保していただきたい。

(4) 予算・事務局体制

- 事務局体制の中で、学術調査員は非常に重要な役割を果たすのではないかと思います。また、学位取得者が研究組織で働くという形は、今後の様々な組織の在り方としても、重要と考える。
- OECD にせよ、コーデックスにせよ、公的な機関というのは事務局に依存しているが、事務局員の選考は厳しい。今の日本学術会議の事務局はあまりにも弱体である。そういう問題も含めて、今ある日本学術会議がどうすれば実際に機能するかを考えることが、一番大事だと思う。現状で出来る事は、日本学術会議を如何に良い看板として学術に有効利用する、ということではないか。
- 様々なことが発生した際にタイムリーに対応することと同時に、そのための基盤を成すような日常的な議論が必要であると考えている。総合科学技術・イノベーション会議での仕事では、いつも課題に追われており、本質的な部分の議論がなかなかできない、というジレンマを抱えている。そういう場合は、やはり日本学術会議の中に組み込んでいくべきだと考えている。日本学術会議だからこその学際的な課題に関し、企業の方も含めた形で、いくつかの大きなテーマについて時間をかけて議論を成熟させておけば、何かあった際にそのテーマに相応しい人をピックアップして適時に対応することができる。ただ、適時の対応ばかりに追われてしまうと表面的な対応しかできなくなってしまうので、その両方の側面をうまく使いながらやっていければいいのではないか。そのためにどうすればよいか、という点では、会員はそれぞれ本務があり役職についている方も多いため、頭脳としての事務局の役割が重要になってくる。
- 現職をもった人が活動するためには、それを3割減にする仕組みが必要であるし、支援する仕組みが必要だが、これについての方策についても議論しておいた方がよいのではないか。例えば、事務局の会員、連携会員のサポートをする部門を拡充する、ということも考えられる。
- 記者クラブに詰めている記者が普段何を勉強して記事を書こうとしているか、ということが大事なので、どこかにある記者クラブに行って話をすればそれでいい、という思想は私は持っていない。広報機能を持たそうとすれば、日本学術会議の事務局に広報機能を持たせ、そこに記者クラブを置いてそこに記者が詰めている、というのがあるべき姿ではないか。
- 問題は、独立性を担保するというのがどういうことなのか、という中身なのではないか。予算の確保が難しい、外国人を任用できないというのが、独立性につながっている問題なのかどうか。もしそうであれば、それらの問題を解決することで独立性を担保する道筋を考える必要がある。今一度、独立性を担保ということがどういうことなのか、きちんと議論した方がよいと思う。予算がきちんと担保できていないというのは、独立性が担保できていないということの裏返しではないか、というのが私の意見である。

歴代日本学術会議会長からの意見聴取（第5回会議（平成27年1月22日））概要

《意見聴取事項》

- ①会員の選出方法を学協会をベースにした推薦制から現行制度に改めた背景、考え方
- ②現行の選出方法に改めたことによる変化、影響（学協会との関係を中心に）

【意見聴取1 吉川弘之元会長】

⇒ 資料（①～⑥）に基づき説明（資料は別途ホームページに掲載）

（改革の経緯→資料①）

- 10年前の改革当時は、日本学術会議と総合科学技術・イノベーション会議の双方で相当議論が行われ、相互にやりとりがあり、最終的に法改正に至った。「車の両輪」については賛否両論があるが、こういった形でお互いに考えを譲ることなく、しかし可能な合意に到達する、という、いわば「車の両輪」の最初のモデルがこの時に既にできたと考えている。

（社会から科学への期待、科学者の責務→資料②1及び2）

- 当時、科学が現代社会に対して非常に大きな影響を及ぼす、ということが国際的に取り上げられるようになり、1999年にブタペストで行われた「世界科学会議」では、科学は社会のための存在しているのだ、ということを科学コミュニティが発信した。また、国内においても、科学が非常に大事だということが認識され、科学者の責務は教育と研究である、ということが言われていた。
- この頃、助言者としての科学者が国際的に大きく話題となり、助言には Policy for Science（科学技術政策における重点課題や投資額等に対してする助言）と Science for Policy（科学技術政策以外の諸政策で科学技術に関係するものに対してする助言）の2種類あるということが、確定的に言われるようになった。

（日本学術会議の使命→資料②3）

- このような中、日本学術会議の使命に関して、特に資料の3.3にある助言について、シビアな議論が行われた。助言の1の①（科学技術政策のための助言）については、日本学術会議の責務であり、明快に社会に対して発信しなければならない。一方、助言の1の②（研究政策）については、日本学術会議は行わないことを決意した。かつて、1950年代～1970年代の日本学術会議は、研究所の設置、研究プロジェクトの創設などについて有用な提言を出していたが、現在は、大学、研究所、各省審議会の情報に基づいて、総合科学技術・イノベーション会議が決定するというようになっており、日本学術会議のミッションではない。政策決定における意思として、Science for Policy を日本学術会議が行い、Policy for Science は総合科学技術・イノベーション会議の使命だ、というように考えた。Science for Policy については、その方法が仕組みとして未熟であるということが認識されており、この点については、その後も残念ながら世界的な流れに十分にはついていけない。
- 平成23年の東電福島第1原発事故の際には、科学者の進言がなかなか上手く政府に届かず、しかも、バラバラな意見が届いてしまった。日本学術会議がそれを整理された科学者の声として届けるというミッションがあったが、両者の間のコミュニケーションの不在によってできなかった、という残念な結果を招いた。

（使命実現のために必要な日本学術会議の改革）

- 改革では、日本学術会議の科学者コミュニティにおける存在を高めるべく、連携会員を設置した。また、会員と連携会員の資質と意識に関して、自己の利害を離れてすべての領域を俯瞰して行動することが求められるところ、学協会推薦では、どうしても利益

代表になってしまい、客観的な見方ができない。そこで、客観的な目をもっている日本学術会議の会員自身が次の会員を選ぶ、コ・オブテーションという方法にした。

- 会員間の対話の経時的連続が非常に重要であるが、任期が短く、非常に問題である。日本学術会議からの提案は、コ・オブテーションにした上で、連携会員については事実上終身制にし、その中から任期9年の会員を選ぶ、というものであったが（→資料④）、法律化の過程で任期が6年ということになった。このことが大きな障害になるのではないか、ということが、法律が施行される前から危惧されていた。

【意見聴取2 黒川清元会長】

⇒ 資料に基づき説明（資料は別途ホームページに掲載）

（科学アカデミーの役割の急速な変化）

- 10年前の改革は、行政改革の一環として始まった。当時、財団法人になるのか、独立行政法人になるのか、というような話が議論されたが、結局、日本学術会議はさしあたり総務省に移しておき、総合科学技術会議でその在り方について検討するとされた。
- 国際的に起こっていたこととして、1999年にブタペスト会議が開催され、科学者コミュニティにはどういった社会的責任があるのか、ということについて大議論が始まり、科学アカデミーの役割は、陳情するのではなく科学に基づく政策の選択肢を与えることであり、決めるのは政治の役割である、という認識になった。
- こうした中、日本学術会議でも、科学アカデミーとして、どんどん自分たちのポリシーを社会、世界に発信するのが、我々が信頼を勝ち得ていくプロセスではないか、という議論があった。こういった経緯で改革が行われたので、適格性をもった人が推薦されてくるという形は当たり前の話で、会員の選考方法がコ・オブテーションになったのは当然の流れ。
- この頃、内的な状況に加え、外的な状況においても、変化があった。世界では突如として科学アカデミーの役割が注目され始め、2002年のリオ10（持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット））においては、非常に大きな出来事として、初めて、「科学者の声はどうか」というコンセプトが出てきて、当時吉川先生が会長を務められていたICSUが科学者の代表として呼ばれるということが起こった。

（第19期の日本学術会議の活動）

- 特に国民に対して科学者コミュニティは何をしているかということを示すことが大事なので、私が会長を務めていた頃は、会員の意識を変えていくことを重視し、日本学術会議が科学者コミュニティを代表しているのだということを、1人1人が「アンバサダー」として認識し、社会、学会に向けて発信していくということを会員にお願いしていた。また、各省庁からの要請に応じて中立的な科学の提言を出していく、ということについても、米国などから学ぶ機会があった。
- 制度改正についても議論を重ね、様々な提言を出したが、少なくともそのプロセスでは、できるだけ科学者コミュニティに広く共有するようにし、かなりの人に共有されていた。
- 世界のアカデミーも変わってきており、インター・アカデミー・パネル（IAP。現在は「科学アカデミー・グローバルネットワーク」。）が1996年に作られ、2002年に日本で開催することになって相当盛り上がった。さらにインター・アカデミー・カウンスル（IAC）という組織もできた。また、4つの大きなポリシーを世界のアカデミーの提言としてまとめ、国連に提示し、それが非常に注目された。さらに、それまで8年間やっ

ていたアジア学術会議を 2001 年からアジア各国の持ち回りにして、その後どんどんネットワークが広がっている。こういった動きを日本学術会議がリードしてきて、アジアの中で共有されていることは、非常に大事だと思う。

(日本学術会議の新しい基盤を可能とした事項)

- 日本学術会議について、国とは独立した組織であるべきだ、との意見もあったが、総合科学技術会議において議論された結果、総務省よりは内閣府にあることが適当である、ということで、結論としては内閣府に移り、当分の間は国の直轄の機関とするということになった。
- 会員選出方法を改変した直後の選考では、様々なところから任命された 30 人の委員会をつくり、その 30 人が、非常に多くの候補者の中から、最初の 210 名の会員、2000 人の連携会員を選んだ。それまで会員の数は 210 人であったので、おそらく、行政改革の中、公務員が増えるというのは望ましくないので、法律では、2000 人ではなく 210 人という数が決まったのだと思う。
- (法律として課題が見えてきた事項)
- 生じている不都合としては、定年制がある。実際私も就任して 11 か月で辞めるということになったが、これでは非常に運営が難しいので、誕生日を迎えたその期の終わりまで、というようにした方がよいのではないか。
- 改革の過程で日本学術会議の役割等についての意識が高まったが、連携会員が 2000 人になったので、様々な場で、会員・連携会員のコミュニケーションをせっせとしていくことが大事ではないか。
- 定年制の導入と任期が 6 年になったことで、活動のレガシーがまったく残っていないという点は、非常にまずいのではないかと考えている。

【意見聴取 3 金澤一郎元会長】

- 全体的なこととして、1 点補足する。改革前はだいたい 3 年に 1 回報告を出していたが、改革後は少なくとも 1 年に 1 回出そうということになった。政府からの期待もあり、それをさらに短くしようということで、例えば「こういった問題について委員を出せ」といった問いかけにもすぐに応えられるようなシステムにしようということをやっており、その最中に東日本大震災が起こった。残念ながら、実際にはうまくいかないこともあり、当時大変苦労した。
- 改革により 2000 名の連携会員が創設され、活動が非常に活発化したが、科学者コミュニティ内部の問題として、2000 名の方々にそれぞれ役割を振るというのがなかなか難しい、という問題がある。
- 選考過程について。コ・オペレーション方式の場合、どうしても自分の後継者を選ぶ傾向が止められず、残念ながら完全になくすることは非常に難しい。解決のための 1 つの方策として、最終的に選考を行う「選考委員会」に、例えば、日本学士院のメンバー、日本学術会議の荣誉会員といった会員以外の有識者に入ってもらい、第三者も入った構成にすることが考えられる。この場合、その第三者にも推薦権を与えるということが非常に大事だと思う。
- 任期、改選時期について。改選を 3 年毎にして半数入れ替えにしたことについては、どうしても、日本学術会議の役割や志といったような「組織の記憶」を維持することが極めて難しくなるおそれがあり、事実そうなっているように感じる。これについては、3 年毎であってもよいが 3 分の 1 ずつ入れ替える、あるいは 2 期 6 年となっている任期

を3期9年にするなど、いろいろなことが考えられる。定年制については、この時代に生物学的年齢だけで物事を考えてよいのか、という点においてやや疑問が残る。終身制でもよいのではないか。また、70歳の誕生日の前日までというのは実に細かい話で、やってみると大変厄介であり、ぜひ削除していただきたい。

- 学協会との関係について。実は、かつて日本学術会議と学協会との関係は非常に強かった。その背景の1つには、日本学術会議を場として科学研究費の審査員を選んでいたことがあったが、日本学術会議の改革の前段階としてこれがなくなったことは、非常に大きかった。もう1つの大きな変化は、日本学術会議の会員・連携会員の推薦権がなくなったということ。ただ、だからといって学協会の側で反旗を翻すというようなことはなかった。

学協会との関係を維持するためにはどうすればよいか、ということであるが、実際にやってみて、学協会に対して普段からの問いかけが必要であると感じている。たとえば、第一次安倍内閣の時代には、「イノベーション 25」に向けて学協会の意見を吸い上げる形で日本学術会議がまとめ、政府に意見を提出した。その際は、学協会に相当な呼びかけをしてそれなりのレスポンスをいただいた。こういったことが非常に大事なのではないかと考えている。もう1つ、会員・連携会員の選考に当たって、学協会から情報提供という形で順位をつけない名簿をいただくことは意味のあることで、それを参考にして選ぶということも1つのやり方としてあるのではないかと思う。これも学協会に対する問いかけの1つである。

【質疑応答】

- 産業界出身の会員は、今でも大変少ない。産業界にも個人として立派な科学者がいるが、今のコ・オペレーション方式では、なかなかそういったところに目が届かないのではないかと感じている。その点については、会員選考方法についての議論の際、何か検討されていたのか。

⇒ 産業界出身の方は当時からそれほど多くはなかったが、会員になっていた方は、非常にアクティブに活動されていた。日本学術会議全体としては、産業人が入ることについて特に抵抗はなかったと思う。当時特に産業界出身者の数を増やそうという議論はなかったが、一会員として考えると、産業界の方が候補者として浮上してくるというのはごく普通のことだと思うので、コ・オペレーションにした結果減ったということではないと思う。ただ、今の社会状況等を踏まえて増やすべきだということであれば、改めて議論する必要があると思う。

- 日本学術会議側からは会員を終身にすると提案したにもかかわらず、そうならなかったというご説明だったが、なぜそうならなかったのか。

⇒ 平成14年1月に日本学術会議が出した「新世紀の日本学術会議」の中では、終身制にすべきと書かれていた。その後総合科学技術会議が出した「日本学術会議の在り方について」では、組織としての継続性が重要ではあるが高年齢化も問題というような趣旨のことが書いてある。その後の法律化の段階で、定年制が入ったと思われるが、誰がどのように言ってそうなったのかは、分からない。

⇒ 行政改革において我々は「まな板の鯉」だったので、日本学術会議ではなく総合科学技術会議が検討し、政府が決める、ということで、相当な審議が行われ、最終的に法律になったということだと思う。

⇒ 総合科学技術会議の「日本学術会議の在り方について」の9ページに「会員任期」について「上記のような会員選出方法を採用する場合には、全会員が一斉に交代する現行の「期制」は必ずしも適当ではない。しかし、長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることのないよう、例えば定年制や会員ごとの任期制の導入などの措置を考慮すべきである」とあり、この程度の記述だったが、その後の段階で定年制になってしまった。やはり組織としての記憶を保つためには、今のようになんていっていいかわからない体制ではとても難しい。

⇒ 現在は、現役の方が非常に多いので、それぞれ本務の方で職責があり、日本学術会議で会議をやっても定足数に満たず成立しないことがある。若がえるのはいいが、心は日本学術会議にあっても体が動かない、ということが実際あり、そのことも含めて考えると、現実的にうまくいく方策を考えた方がよいと思う。終身制がよいかどうかは分からないが、今のままではもたないのではないかなと思う。

○ 我々は、立法の過程で議論されることに対してどのようなスタンスで臨めばよいのか。報告書をまとめる際に、例えば、任期にこういった問題がある、というようなことを言える場なのか。

⇒ ここで法律案を決める訳ではないが、そういった御意見は積極的に言っていて構わない。

○ 組織の記憶と継続性がいかに大事か、ということについては、学問の世界そのものを象徴しているように思う。学問の継続性と発展性は非常に重要なことだが、両者が保たれるような形にするためには、どうすればよいのか。定年制がすなわち組織としての継続性を損なうことに繋がるのかどうか、妥協案をつくっていくためのサジェスションをいただけると有難い。

⇒ それは、我々も非常に気にしている。過去においては、①学問の継承性（社会に対して学問がどのようなことを問いかけるのか）、②新しい学問の体系（現在の変化する社会に対して学問がどのように柔軟に提言を出していくのか）、という2つの柱で常時メッセージを発信し、総会の中でも大議論になっていた。妙薬はなく、その時代時代で常に議論していく必要がある。例えば、時の政権から非常に強く科学の在り方について問いかけがあった場合には答えなければならないが、その際も、こういった哲学があると非常に役立つ。

⇒ コ・オプレーションで会員・連携会員を推薦する人が、自分の専門分野だけではなく、より広い分野の中で誰が相応しいのか、ということ意識して選ぶことが必要。米国では1863年に民間組織としてアカデミーが設立された後、継続して年間100くらいの政府からの相談を受けて助言を出し、かつ常にオープンにしておき、それがアカデミーとしての信頼に繋がっている。

要は、国民がどれだけ科学者コミュニティを信頼しているか。法律の問題ではなく、1人1人の科学者がどれだけそういった意識をもって自分達のエンティティを引き継いでいるかという問題である。科学者一人ひとりの意識の問題だが、時間がいるのではないかなと思う。

⇒ 配布した資料③の13ページには科学者コミュニティのメンバーがどのような考えを持つべきかを、14ページには日本学術会議の会員の選出について、書いてある。単に優秀な学者を選ぶのではなく、本当に日本学術会議のミッションを理解し

ている人を選ぶということを毎回確認しながら会員選考を行い、そういった合意を繋げていくことが必要。

- 84 万人の科学者の代表としての 210 人の会員、2000 人の連携会員であるべきで、その代表が銘記しなければならないのは、学術や科学は一方では社会と時代とともに密接に関係していかなければならず、しかしもう一方では社会に飲み込まれるということとはできないということ。学術はぜい弱であり、学術が新しい価値をつくりだしていく営みは、日頃の短期的な流れに左右されないことが非常に大事である。日本学術会議の会員選考は、そういったことを十分理解して、中立の立場で自分の専門分野を超えて社会に発信していける人を選ぶための、透明な選考過程であってほしい。それが今伺った様々なヒントを基につくっていけるものなのかどうか、伺えればと思う。

また、お聞きしていて1つ発見したこととして、大型プロジェクトのような Policy for Science はやらないことになっていながら、実際には大型プロジェクトを募集することをやっており、だいぶ様々な変化があるように思う。私はやはり日本学術会議の在り方としては、長期的、安定的に活動し、しかも社会に対して長期的な意味で発信できるようにしていただきたいと思っており、そのための人選びはどういった方法があるかということについて、もう一度ぜひ伺いできればと思う

⇒ 大型プロジェクトについては、どちらかというと文部科学省からの依頼である。学術的な立場からそれぞれのプロジェクトに対してどういう評価があるのかということをはっきりとしたい、との依頼であり、事実そういう形になっていると思う。順位はついてはいるが、このプロジェクトを採用してくれという言い方ではないはず。科学的な観点で、止む無く評価を与え、それぞれにメリット、デメリットがあるということを指摘したリストだと思っていただければよい。日本学術会議として、行政からの依頼によるものだということを、もう少し明確にするべきだったかもしれない。決して Policy for Science に踏み込んだつもりはなく、Science for Policy の中での評価である。

- 210 人の会員、2000 人の連携会員が具体的に日本学術会議の活動にコミットするための方法について、今日ではなくてよいので、伺いたい。それが非常に大事なことで、なかなか連携会員まで日本学術会議の活動が届かないというところがあるのではないかと、思っている。

- 日本学術会議の若手アカデミー委員会の活動に関わり、かなり大変な仕事であると感じている。そういった仕事をしていくためには、やはりやる気のある人を集めてアクティビティを上げなければならないと思う。そのための選考方法、任期の在り方、個人にインセンティブを与えるような評価の方法について、伺いたい。

⇒ それは非常に大きな問題である。我が国では、特に若手科学者に対して申し訳ないことながら、科学者が現在社会でどういう役割を果たすべきかというはっきりとした定義ができていない。

現在のように複雑に入り込んだ科学的知識が社会をいろいろ形作っているという事実に対して、科学者は、何が起こるかという「分析」と将来何をすべきかという「助言」をしなければならない。専門家を作るのか、研究を一時休んでそういつ

た活動をするのか、どちらでもよいが、何割かの人がそれに携わっていかなければならない。かつ、そういった人達できちんとしたステータスを社会に与えられる必要がある。私は、個人的に15%くらい、そういった活動を行う人がいなければならないと思っており、直観では各国にはそれくらいの人がいると思う。

我が国では、大学の制度や社会的なステータスにおいて、そのための仕組みづくりをしっかりとしなければならぬが、少なくとも今そういう状況にないことは、若手の方々に非常に不安感を与えてしまっており、早急に変えなければならないと考えている。そういったことについて、既に総合科学技術・イノベーション会議で議論が始まっていると思う。

学協会からの意見聴取（第5回会議（平成27年1月22日））概要

《意見聴取事項》

- ①学協会と日本学術会議との関係についての認識（平成16年法改正による変化、現状）
- ②学協会の立場から今後日本学術会議に期待する役割

【意見聴取1 今田高俊 日本社会学会評議員】

⇒資料に基づき説明（資料はホームページに別途掲載）

（意見聴取事項①について）

- 新生日本学術会議が形成されるまで、会員の多くは日本学術会議の存在と機能について無知であるか、無関心であった。新生日本学術会議が発足し、学協会の利害や内部の勢力図から離れた会員・連携会員が選ばれたことで、従来あった日本学術会議に対する偏見が徐々に取り除かれ、日本学術会議協力学術研究団体として登録されたことにより、活動が活発化している。
- 「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」の作成は有意義であり、このような報告書を、日本学術会議がサポートし学協会が中心となって作成する道筋がつけられたことは、従来にない成果であった。
- 20期～22期の活動を通じ、日本学術会議は学協会の利益代表の集まりではないことの認識が高まっていったことは、学協会における日本学術会議の存在感を高めることになった。

（意見聴取事項②について）

- 科学者コミュニティとしての自律性・独立性を守るためには、日本学術会議は、例えば独立行政法人のような形で、できるだけ国から独立した法人格を有する組織となるよう改革されるのが望ましいのではないかと。
- 日本学術会議に課せられた機能を適切に遂行していくためには、活動内容や課題に応じて、広く会員以外の科学者と連携して活動できる体制を築くことが必要であり、そのような制度的仕組みを構築することが望まれる。
- 会員・連携会員の選考方法がコ・オプテーション方式に変わったことは、学協会の推薦による会員選出方式の弊害を取り除くために有意義であった。候補者に関する学協会からの情報提供がどのように反映されるのかを含めた「選考基準の明確化」が望まれる。また、多様性の確保のためにも、人文・社会系について、連携会員の増員を期待する。

【意見聴取2 岡田章 日本経済学会長】

(意見聴取事項①について)

- 会員選出がコ・オプレーション方式に変わったことにより、日本学術会議の科学者の代表機関としての役割が強化され、会員の選出方法の透明度が大変大きく改善されたと認識している。改正後は、経済学分野の会員・連携会員には、我が国を代表する第一線の研究者であり、国際的な研究業績を上げている経済学者が選出されており、経済学における研究分野のバランスもよい。また、女性研究者や若手研究者が加わっており、多様な研究者が選出されている。
- 日本経済学会の会員は、会長や理事をはじめ、多くの会員が日本学術会議の会員・連携会員に選出されている。副会長や経済学委員会委員長の役割も務めている。法改正後は、学会員は日本学術会議の活動に積極的に貢献しており、学会と日本学術会議の協力関係はさらに強化されたと認識している。
- 改正によって、定年制と再任禁止が導入されたが、現行制度は、日本学術会議の活性化、流動化にとって大変望ましい。実際、改正後は日本学術会議の活動は活性化している。
- 日本経済学会は、自由な研究者の自発的で自律的な学術組織であり、約 3500 名の会員数は、多様な意見を持っている。このため、個々の政策については、学会として統一的な見解や提言を出すことは困難である。しかしながら、学会員は個人の立場で日本学術会議や政府の各種委員会での政策提言に積極的に貢献している。現状では、政策提言に関して、日本経済学会と日本学術会議の連携について、特段の支障はないと思っている。
- 日本学術会議の役割に、科学リテラシーの普及・啓発がある。この点について、日本経済学会では、日本学術会議の経済学分野の会員・連携会員と協力して経済学会の全国大会でチュートリアルセッションを開催し、計量経済学の分析手法に関して啓蒙活動を行っている。
- 改正によって、部の大括り化が実施された。これにより、経済学の研究者が他の分野の研究者との連携が強化され、研究者間の情報交換や研究協力が大変促進されたと認識している。

(意見聴取事項②について)

- 日本学術会議の使命について。日本学術会議法の前文にある、「科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、人類社会の福祉に寄与し、学術の進歩に寄与する」という原点を常に忘れることなく、長期的視野に立って一層活発に活動していただきたい。
- 学術の動向について。近年、学術の諸分野において人間と社会が本質的に関わる問題の研究が重要課題となっている。学術における人文科学、社会科学、特に経済学の重要性を、政府、社会、国民に広く理解してもらう活動を日本学術会議としても積極的に行っていただきたい。社会科学を推進することの重要性を第5期科学技術基本計画に盛り込んでもらうための努力を強化していただきたい。現在、個別の学問分野では解決できない多くの社会問題が明らかになっている。総合的で学際的な研究の重要性が様々な分野で高まっている。日本学術会議には、このような学際的な研究を推進する役割を期待したい。
- 学協会との関係について。経済学分野では、現在 29 の学協会が日本学術会議のデ

データベースに登録されているが、日本経済学会がその中で最大の会員規模をもっており、その他の学会は半分以下の会員数である。多くは数百人規模であり、学会員が重複している中小の学会も多いのが実情。日本学術会議が学協会との連携を強化することは重要であるが、学問分野を代表している学協会かどうかにも、十分留意していただきたい。

- 提言の検証について。これまで日本学術会議は様々な政策提言を行っているが、このような政策提言が行政にどのように活かされたか、事後の検証が大変重要である。この点については経済学も貢献できる分野であり、積極的に協力させていただきたい。
- 研究不正への取組について。日本学術会議憲章の制定など、今後も、科学者の進むべき道を示し、船の航海を助ける灯台の役割を期待したい。研究不正事案の発生などにより科学への信頼が損なわれた際、日本学術会議が先頭に立って信頼回復の活動を行っていただきたい。
- 研究の現場からの声について。学術研究にとって最も重要なのは、研究者の自由な精神活動である。現在、大学等我が国の研究現場では、研究者は十分な研究の時間がとれず、様々な雑用に追われている。数値目標や効率性を重視した民間組織や行政組織において有効と思われる経営手法は、学術活動のガバナンスには不向きである。日本学術会議は、我が国の学術機関における研究環境の向上のために活動していただきたい。
- 研究予算について。マスタープランのような各分野の大型研究の推進プロジェクトでは、各分野の中心的な学協会のメンバーを審査員に加えたり、学協会に対して積極的に応募を勧めるなど、より開かれた形で運営するのが望ましい。

【意見聴取 3 高久史麿 日本医学会会長】

- 戦後から昨年の3月までは日本医師会の中に日本医学会が置かれていたが、法人化すべきであるとの意見が強く、日本医師会とも話し合い、昨年の4月から法人化した。法人化した日本医学会を「日本医学会連合」と呼んでいる。
- 今回有識者会議に出席するに当たり、8つほどの日本学術会議の医学に関する提言、報告を読ませていただいたが、そのほとんどの会で、医学分野の会員や連携会員が座長になっており、非常に的を射た納得のいく提言をされていると感じた。ただ、ごく最近までこういった立派な提言や報告が出されていることを知らなかった。全体として非常に立派な提言や報告を出しているのも、もっとPR活動をしていただきたい。
- 平成25年8月に「全員加盟制医師組織による専門職自律の確立—国民に信頼される医療の実現のために—」という報告が出ており、内容そのものには賛成であるが、この関係で少し困ったことがあった。実は、ちょうど提言の公表後、日本医学会を日本医師会と別組織として法人化することについて日本医師会で話し合われていた。一方で日本学術会議からは日本医師会や日本病院会とは別の全員加盟の医師組織をつくる、という内容の提言が出ており、その「別の組織」というのは日本医学会なのではないか、ということで、日本医師会の定款・諸規定検討委員会で議論になった。私もその委員会に出席しており、非常に困惑した。こういった非常に重要な提言や報告を出す際には、あらかじめ日本医学会にご相談いただくか、医学会の方から代表が何らかの形で加われるようにしていただきたい。

- もう1つ、別の提言で「我が国の研究者主導臨床試験制度に係る問題点と今後の対応策」があり、非常によく書かれた提言で賛成であるが、提言の中で、「医学研究成果が適正かつ中立的な立場で公表されるための環境基盤の構築を進め、我が国の医療レベルの向上に役立てることは、日本医学会の責務でもある。」と書かれていた。このようなことが書かれていることは全く知らなかった。医学会連合では、研究推進委員会と研究倫理委員会があり、この提言の内容に沿える方向に進みたいと考えているが、役員会では、こういったことを書かれる際には事前にご相談があった方がいいのではないか、という声があった。

【意見聴取 4 荒木弘之 日本分子生物学会理事長】

(意見聴取事項①について)

- 17年以降、会員選考がコ・オプテーション方式になった後も、理事会の場で、日本学術会議の会員になっている理事から日本学術会議の話が共有されるため、日本学術会議においてどのようなことが行われているかはおよそ分かる状況にある。逆に、学会とは独立しているというのが建前であるので、会員である理事が、理事会の中で積極的に発言する状況でもない。ただ、連携会員も含めて多くの学会員が日本学術会議に入っており、分子生物学の委員会もあるので、学会及び日本学術会議の分子生物学関係の委員会の中で、いろいろと議論が行われているという状況。
- 以前のように学会から人を推薦するという方式では、なかなか人を選ぶのも大変で、誰も進んでやってもらえないので恐る恐るお願いする、という状況であった。今の状況では、選ばれてそれなりに責任をもって活動している方が多いと思う。ただ、もう少し積極的なフィードバックがあってもよいと思う。
- 学会全体としては様々な意見がある。日本学術会議は全く意味がないという方がいる一方で、ある年齢以上の方はそれなりに分かっている。特に若い人にとっては日本学術会議は身近な存在ではないようである。分子生物学分野の科学者全体を通じて、日本学術会議を通して何ができるのか、見えない状況にあるので、それをもう少し何とかできないか、という思いはある。

(意見聴取事項②について)

- 現在のシステムになって、高所から学術の在り方を考えていただけるのはよいことであるし、人選の方法についても、以前の選挙や学協会からの推薦よりは、遥かによいと思う。
- 一方で、学会とのコミュニケーションはもう少しあってもよいと思う。もう少し全体の状況を掴んでいただき、例えば、学会の年会で日本学術会議関連のフォーラムを行う、ということも考えられるのではないかな。
- 日本学術会議は発信力が弱い。また、忙しい方が多く非常に慎重に審議が行われるため、特に若手研究者にとっては、行動が非常に遅く見えてしまう。もう少し迅速に行動できるといいのではないかなと思う。昨年の STAP 細胞問題の際のようなスピード感があれば、随分と違うのではないかな。
- 専門の調査分析スタッフが日本学術会議の中にいたり、日本学術会議の会員になった方については大学の仕事を3割くらい免じたり、そういったシステムがあれば、働ける会員は多くいるのではないかな。

【意見聴取 5 木村学 日本地球惑星科学連合副会長】

- 日本地球惑星科学連合は、まさに日本学術会議の前回の改革と軌を一にして発足した。それまではいくつかの部に分かれて研究連絡委員会があり、バラバラで相互が見えないという状況であったが、日本学術会議の改革の中で地球惑星科学委員会として再編されるのを受け、コミュニティの側でも、学会群による連合が、従来型の連絡調整機関ではなく学際領域を全面的に推進する新規の統一学会という位置付けで発足した。世界における先例の1つは米国の地球物理学連合で、今や世界最大のもっともリードする学会になっている。また、欧州でも、長い間の議論を経て1990年代に連合を発足させた。このような中、科学全体の発展の流れであると位置付け、日本でも連合を発足させた。
- 発足に当たって戦略について議論を行い、「高い峰と広い裾野」という標語を掲げた。また、多様な分野が学際的に新しい科学を作り地球惑星科学を発展させ、米国、欧州と並ぶ世界の三極の一極をつくる、という目標を打ち立て、4つの戦略を現在も推進しているところ。
- もう1つ重視したこととして、任意団体ではなく公益法人として発足させるということがある。様々な学協会が集まるので、相互不信が生じないようできるだけ透明性を確保することが必要であるが、その点、公益法人であれば会計上も人事上もあらゆる面で法的にチェックされるので、発足当初から非常に重要な事項であると位置付け、認定を受けた。この学協会の公益法人化においては、日本学術会議にリーダーシップを発揮していただいたことが非常に大きかった。ただ、いざなってみると、公益法人としては単一の学会しか想定されておらず、学会の集合体である連合体がどのようにして公益性を確保するのかについては、今も公益法人認定委員会といろいろとやりとりしている状況である。これについては、まだそういった段階ではないが、機会を見て日本学術会議で話題にさせていただくことも考えられる。
- 学協会と日本学術会議の役割の仕分けという点で、日本学術会議への期待としては、科学を担うコミュニティと実際に政策立案や執行を行う行政との間の調整、連携ということがある。一般に、新発見こそが科学の発展であり、その新発見が最も重要であると説得力をもって言えなければ研究資金を得られないということもあるため、学協会や科学者は、どうしても独りよがりになったり自分達の研究が最も優れていると思いがちであるという特性をもっている。実は、社会に対して説得力をもつためには、人類の普遍的価値、国益なども踏まえて自分達の科学のミッションを位置づけることが必要なのだが、なかなかその点が学協会や個人の科学者には理解されない。この部分については、日本学術会議がきちんとハンドリングしてリーダーシップをとることが期待され、そこが日本学術会議と学協会の大きな役割の違いではないかと考えている。
- 我々の分野には非常に多くの国際組織が存在している。歴史的に見ると、19世紀の半ばから20世紀の前半にかけて、欧州のリーダーシップの下で国際組織が次々とつくられ、科学をリードする非常に重要な役割を果たしてきた。その多くは国連型ないしオリンピック型であり、多くの国が政府の承認をもって国費で参加し、4年に1回大会があつて集まる、というような組織である。ところが20世紀の後半、非常にめまぐるしく科学と技術が発展する時代になると、学際的な対応、活動の頻度等の観点で、こうした国連型の組織ではリズムが合わない、ということになってきた。そうした中、米国や欧州では、1国又は地域で連携してICSUとは違う組織をどんどんつくり始め、毎年もしくは年2回会議を開催してそこが議論をリードする、

という動きが進んできた。このため、開発途上国が ICSU 型の組織に加入してきて、実は、それらの組織を必ずしも先進国の最も一線の科学者が担っているとは限らない、という状況が生じている。このような状況を踏まえ、ICSU 型の国際活動と先進国集中型の科学コミュニティとの間をどう調整するかが、我々の国際戦略において非常に重要なテーマになっている。我々としては、どちらもやらなければならないと認識しており、この分野で日本がどうリーダーシップを発揮していくか、ということを考えている。国際活動を日本がリードするに当たっては、それぞれの学会の密接な連携なくしてあり得ないので、日本学術会議の一層のご理解と連携をお願いしたい。

【意見聴取 6 加藤信介 日本建築学会監事】

(意見聴取事項①について)

- 今回意見聴取への対応の依頼を受け、どのように回答するか、理事会で議論したが、特段の大きな意見はなかった。ということは、学会として日本学術会議との関係は良好であって、特に大きな要望がある訳ではないということだろうと判断している。建築学会の学術分野に関係した日本学術会議の活動において、大きな問題はないものと考えられ、こうした状況が継続することが望ましいということではないか。
- 学会会長からは、昔のように学会からの推薦枠を設けて会員を選ぶということも考えてもいいのではないかと、という意見も承っている。

(意見聴取事項②について)

- 日本学術会議においては、東日本大震災に関する総合対応の学協会連絡会の活動を過去3年間行ってきたり、日本建築学会もこれに参画してきた。東日本大震災に際して、関連する学協会が連携してきちんと対応し政府や国民に対して発信できたことは、非常に素晴らしいことで、こういった学術分野に留まらず様々な学協会を横に連絡してまとめ上げていくという活動は、日本学術会議しか担えないと認識している。そういった面の活動に注力していただくとよいのではないかと。
- 日本学術会議の活動の中で様々な分科会、学協会を結んだ活動があるが、なかなか人的にも資金的にも日本学術会議からバックアップがない。もう少し面倒を見ていただけると有難い。
- 日本建築学会は、定款において、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発展を図ることを目的とした学会とされており、活動範囲は学術のみではない。また、学会活動によって社会に対する貢献をすることを大きな役割としている。その意味で、学会の活動は社会性を帯びており、社会政策に関して提言を行う、政策関連の会議へ委員を派遣する、パブリックコメントを行う等、様々な活動を行っている。こうした活動について日本学術会議の支援があればさらに望ましいと考えている。

【質疑応答】

- 日本学術会議の組織に関し、「独立行政法人となるよう、改革がされることが望ましい」というご意見があったが、私は、今でも十分独立性は確保されているように思う。日本学術会議法においては、日本学術会議は「独立して」職務を行うと明記されており、制度上これ以上独立性が担保されているものは他にはないのではないかと。

独立行政法人にする、ということもご意見の中にあったが、独立行政法人は、政府の政策の実施部分を切り離してそれに法人格を与え、業務の効率性や質の向上を図ることを目的に発足した制度であり、事業実施機関ではなく審議機関である日本学術会議には、制度趣旨からしてそぐわないのではないかと。また、独立行政法人は、主務大臣が長を任命し、かつ目標を設定して評価することとされており、むしろ政府の関与が強まる。したがって、科学者の自律的な組織であるべき日本学術会議に相応しい形態とは言えないのではないかと思います。

⇒ 日本学術会議が現在自律性・独立性を損ねているというつもりで申し上げた訳ではなく、この状態を適切に維持していくために何らかの組織改変があってもよいのではないかと、という趣旨である。独立行政法人については、例として挙げたものであるが、学会の役員でも詳細については承知していないのかもしれない。現在は内閣府の内部組織であり、学会の関係者や一般の人から見ると「お抱えの組織」という印象を持たれてしまうのではないかと、ということが危惧される。その危惧が払しょくされるのであれば、問題はない。

- 定年制については一定の効果が出ており、組織の活性化、流動化に寄与している旨のご発言があったが、研究の継承といった面での影響や不利益といったものは感じていないか。

⇒ 研究の継承については、研究者は個人ベースや学会で行っているもので、日本学術会議の定年制がそれに悪い影響を与えているとは個人としても思っていないし、学会内でもそのような声はなかった。

- 若手研究者や女性研究者について言及があったが、積極的にバランスをとっているというように考えているか。

⇒ 女性研究者は増えているし、30代の研究者なども連携会員として活躍しており、そういう意味では幅広く選出されているというように理解している。

- 独立性を保つという観点で内閣府に置いていてよいのかという点については、いい機会なので1度はこの場で議論する必要があるように思う。

ある学会の根源に関わるような提言をしているのに、それを学会の方が知らない、相談もなく出されているという気になるご発言があったが、これを解決するには、コミュニケーションをよくするだけでよいのか、あるいはそういったことを防ぐシステムをつくる必要があるのか。

⇒ 8つほどの提言や報告を読んでみて、他のものは問題なかったのだが、特に全員加盟医師組織というのは日本医師会との関係など非常に微妙な問題であるので、そういった問題については、日本医学会、もしくは医学会長個人にであってもよいが、こういう提言をして大丈夫かということを一言ご相談いただければ有難い。そうすれば、一部微妙な表現があった場合、避けた方がよいということを申し上げることができると思う。そのような時だけでもご相談いただければ良いのではないかと思います。

- それぞれの学会で海外の研究者とのやりとりがあり、海外の学会に対して我が国を代表する立場でおられると思うが、日本全体をとりまとめる立場にあるのが日本

学術会議である。国際活動に関し、全体としての代表の役を担う日本学術会議と学会の間で、スムーズにコミュニケーションができていると考えているか、それとも何らかの改善すべき点があるとお考えか。

⇒ 全てつくりながらやっているというのが実感である。日本学術会議が改変された最初の期は大混乱だったが、その次の期になってようやく落ち着いてきた。ところが、世の中がどんどん変化しており、特に地球温暖化、環境問題、資源エネルギーと政治も経済も絡む非常に複雑な問題もある。コミュニティの側から見ると、研究者の多くは大学だけではなく行政実行機関を含むいろいろな機関に所属しており、一方で基礎的な研究者もあり、多様な研究者が存在している。国際対応においても、個別に研究者レベルで繋がっていたり、個別の機関と繋がっていたり、複雑であり、いわば生き物のようなものである。そのように認識した上で、日本学術会議や学協会がどういう役割を果たせるか、実際にやってみるほかなく、その中で道が見えてくると思っている。

学協会だけで突っ走ってうまくいくということはある得ないのであって、そういう意味で、日本学術会議には、内閣府の下で組織されており完全ボトムアップでも完全トップダウンでもない独自の立場から、大局的な適切な提言を出していただくことで、国際活動において非常に重要な役割を果たしていただけるのではないかと思っている。

- PR 活動をもっとすべきとのご意見があったが、具体的にどういう側面でどういうことを PR すべきとお考えか。また、STAP 細胞の会長談話等のスピードがよかったとのご発言があったが、スピードだけの問題なのか、それとも発信力を強化するという意味で他に考えなければならない側面があるのか。

⇒ 日本学術会議の報告等についてはホームページを皆さんがよくご覧になれば良いのではないかと。例えば、昨年出された「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」などでは重要なポイントがいくつか指摘されているが、メディアは一般的に、落ち度があるとかそういった事には注目するものの、この報告の様な建設的な意見はあまり取り上げない。メディアの側で何らかの形で紹介していただくと、一般の方も、日本学術会議がこういう提言を出しているのか、ということでホームページを見たりするのではないかと。

⇒ どう発信力を高めるかは非常に難しい問題で、日本学術会議は、ホームページにいろいろ提言を掲載したりしているが、そのホームページを見る人自体が、特に一般の人では少ない。ホームページに導く方策としては、やはりマスコミへの対応を考えるべきであるし、マスコミの側でもそういった提言を取り上げていただけると有難い。それは日本学術会議だけではなく、学会も含めたほとんどの科学者が考えるべきことである。

STAP 細胞問題の際は、実は分子生物学会でいくつか声明を出した。本来は日本学術会議の役割ではないかと思うが、日本学術会議に頼っていてはどうしようもないのではないかと、という強い意見が、学会内で特に若い人達からあった。日本学術会議があのかのタイミングで見解を出せれば、非常にいいのではないかと思う。ただ、問題点として、1つには、非常に多様な意見をうまくまとめられるか、ということがある。また、会員が非常に多忙な方が多いので、ある程度時間を保障してあげないと、皆さんがすぐに議論することは難しいのではないかと。

- 意見集約に時間がかかるということが、若い方などが、日本学術会議よりも学会で出してしまった方がよい、と考える根底にあるのか。
 - ⇒ それもあるが、過去に連携会員として一生懸命提言などを出したのに、何も変わっていないのではないかと、というようなことを言う方もいる。政府への提言として出された場合、政府はそれを参酌しなければならない。法律上独立性も担保されているので、やりようはあるはず。ただ、いかんせん会員は忙しいので、ある程度日本学術会議を知っている立場からは、一概に日本学術会議が悪いとは言えない。
- 会員が忙しいということで、現役の研究者だけではなく、大学等の運営・管理から退かれた非常に優れた研究者が日本学術会議のメンバーとして比較的長く会員を務めるということについては、どのように考えるか。
 - ⇒ それは難しいところ。昔はそういう方を推薦していたが、どちらが馬力があるかということやはり現役の方ではないか。私自身の考え方としては、頭の能力も体の仕組みも人それぞれなので、定年は人によって違う。ある程度できる方であれば、定年後、65 歳から 70 歳くらいまで務めるというようなやり方はできるのではないかと。ただ、現場から去った方がどれだけフォローできているかは、チェックしなければならない。
- 現場から去らないまま継続し、日本学術会議の理念を継承しつつ、中核的な存在ではないがアドバイザー的存在として活躍していただく、ということは考えられるか。
 - ⇒ 私個人としては考えられる。ただし、人柄なども含め、周囲の皆さんがそれを認める方であることが必要だと思う。
- 「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」という提言では、昨年問題になったノバルティスファーマの事件を受けて出されたもの。実は、この件については日本医学会でも提言を出したが、日本医学会の場合はどうしてもメンバーが医者だけになってしまう。当然、法律家などいろいろな分野の専門家が入った方が社会的インパクトが大きいので、そういう意味では、こういった問題に関して日本学術会議が提言を出されるのは、非常によいことだと思う。また、メディアの方でも、こうしたものを少しでも紹介していただければと思う。
- 様々な提言を出し、それが行政にどう生かされたか、という検証も大事だと思うので、ぜひそういった観点も入れていただきたい。
- 組織形態の問題については、平成 15 年の意見具申の際も、これまで通り政府直轄の機関でいくのか、民間組織になるのか、総合科学技術会議で相当悩んでいた。悩んだ結果、とりあえず、内閣府の特別の機関として置いておき、その代わり、自律性・独立性は可能な限り担保する、という形になった。制度的に担保されていることと、実際の運営は少し違うと思うので、そのあたりを検討していただければ、という趣旨で、先ほどは申し上げた。

- 我々は、自分たちの学術分野の範囲での社会的な提言等は、日本学術会議に頼るのではなく、学会でやっていくべきだと考えている。日本学術会議は、学術分野ごとではできない範囲に注力されればよいと思う。細分化された学術団体ではできないことを統合して、日本の学術行政全体や社会への貢献につながるような活動をしていただければよいのではないか。

各国アカデミーのデータリスト(2015年更新版)

①基礎情報

アカデミーの名称		創立年・根拠		会 員 数			使 命	組織形態 政府との関係		年 間 予 算					
邦文名称	英文名称	設立年	根拠	会員	外国人会員 (外数)	名誉 会員	その他	社会における 役割・責務	法的地位	政府機関への帰 属	総額	公的資金	民間資金	その他	
日本学術会議	Scienc Council of Japan (SCJ)	1949	日本学術会議法	210	0	0	約2,000 (連携会員)		政府機関	特別の機関	約10億5千万円 (平成 26年度予算額)	全額国庫負担	0	0	
全米科学アカデミー	National Academy of Sciences (NAS)	1863	議令 現在：非政府・非営利 の民間団体	約2,200	約400	57		NAS, NRCのレポートは科学・技術面での質の高さを背景に、独立性・客観性・無党派性の点及びテーマ選定からレビューに至る各段階でのスクリーニングの質からも価値及び信頼性が高いものとして社会的に扱われている	非営利組織	独立	(1997年時点)年間のプログラム運営経費が2億ドル。このうち80%が連邦政府との契約で賄われているとの情報あり。一都州政府からの資金提供もある。		民間組織からの資金供与や全米アカデミーズからの寄付も受けるが、調査・研究にあたっては外部スポンサーからの影響を受けないような工夫を行っている。		
英国王立協会	The Royal Society, UK	1660	国王の勅許	1430	165	6	6 (Royal Fellows) 3 (定款12条フェロー：96年以前に選ばれている特別フェロー)	科学の卓越性を認識、促進、サポートすること。人類の利益のために科学の発展と利用を促進すること。 戦略的優先項目として、質の高い科学・興味探求型の研究・社会の利益のために科学の発展や利用にコミットメントすることを挙げている。 「戦略的計画」を5年毎に策定。現在は、2012-2017の期間を対象に、優先6項目を次のとおり定めている。 ・科学及びその利益の促進 ・科学の卓越性の認識 ・優れた科学(研究)の支援 ・政策への科学的助言 ・国際的、グローバルな協力の促進 ・教育と人々への関与(パブリック・エンゲージメント)	自治機関として登録されている慈善団体。	独立	(2013年4月～2014年3月) 収入：7,060万ポンド 支出：7,010万ポンド 2014年3月末現在資産残高：2億5373万ポンド	FY2013-2014の収入の内訳は次のとおり。 ・4,710万ポンド(議会からの助成金：全体の67%)、630万ポンド(助成金：9%)、570万ポンド(出版物収入：7%)、460万ポンド(投資収益：6%)、280万ポンド(寄付金：5%)、380万ポンド(会議開催による収入：5%)、その他40万ポンド 支出の内訳業務は次のとおり。 ・5,260万ポンド(優れた科学の支援)、740万ポンド(国際協力の促進)、370万ポンド(教育・人々への関与)、180万ポンド(政策への科学的助言)、90万ポンド(科学の促進)、20万ポンド(科学の卓越性の認識)、その他350万ポンド	独立性を確保するため、様々な財源がある模様 財務詳細は、財務担当者による会計報告書で公表されている		
フランス科学アカデミー	French Academy of Sciences (FAS)	1666	ルイ 14世によって設立。	267 (2013年5月時点)	129 (2013年5月時点)	94 (連絡会員) (2013年5月時点)		①科学者コミュニティーの促進 ②科学教育の促進 ③知識の発信 ④国際的な協力の促進 ⑤エキスパートとして助言や勧告を行う	独立機関	独立	4,640万フラン(6億 9,500万円 1フラン＝ 15円) 60%は政府より、残り 40%は寄附その他から データ取得：2000年				
ドイツ科学アカデミー レオボルディーナ	German National Academy of Sciences Leopoldina	1652	2008年、ドイツ政府より 国家アカデミーとして認定された。	約 1500(2014年10月10日現在)※ 外国人会員を含む	315(約200名がスイス・オーストリア等ドイツ語圏の国出身)			社会的、政治的関係性のある問題に影響を与える科学者の見解を取りまとめて、公正かつ適時な科学的意見を表明する。 レオボルディーナは、国際社会におけるドイツの科学者コミュニティーの代表であり、人類の利益やよりよい未来のために科学の進歩を追及する。	非営利組織	独立	約9,000,000ユーロ(公的資金)	アカデミーの傘下にあるFoundation等からの寄付金もある。			
リンチエイ国立アカデミー (イタリア)	National Academy of Lincei	1603	1944年9月28日の法令 (n.359) Decreto legislativo luogotenenziale 28 settembre 1944, n. 359	199	172	1	173 (連絡会員)	リンチエイの定款に基づき、文化的統一性及び普遍性の枠組みの中で、科学的知見の推進、調和、統合、普及を行う。	公的、独立機関	非政府組織だが、文化財・文化活動省の影響下にある。	700万ドル(約7億 8,000万円1ドル＝ 112円) 50%は政府からの助成金、残り50%は基金及び寄付 データ取得：2000年				

アカデミーの名称		創立年・根拠		会 員 数			使 命		組織形態 政府との関係		年 間 予 算			
邦文名称	英文名称	設立年	根拠	会員	外国人会員 (外数)	名誉 会員	その他	社会における 役割・責務	法的地位	政府機関への帰 属	総額	公的資金	民間資金	その他
カナダ ロイヤル・ソサエティー	RSC, The Academies of Arts, Humanities and Sciences of Canada	1882	カナダ総督発案、英国 王室の勅許(1883年) 現在は3つのアカデミー (Ⅰ芸術・人文科学アカ デミー、Ⅱ社会科学アカ デミー、Ⅲ科学アカデ ミー)の連合体の形を とっている	2082	41	5	30(特別選出フェロー)、82 (カレッジ・メンバー 若手:任 期7年)等も存在	カナダ及びカナダ国民にとって重要な課題に対して、オープンな議 論・討論を行い、知見を進展させ、分野横断的な理解の統合を促 進する。 「戦略的計画」を5年毎に策定(現在は、2012-2017を対象に「刷新 と成長のための戦略」と題した計画を公表)	非営利組織	独立	(2013年4月～2014年3月) 収入:211万カナダドル 支出:191万カナダドル 主な収入内訳 フェロー及び機関会員からの年会費(現役1人290ドル 退官後1 人145ドル)収入:77万カナダドル イベント・プログラムからの収入:48万カナダドル等 * 政府機関からの交付金は5万ドル未満とのこと			
ロシア科学アカデミー ※一部の記載については、 2013年6月28日に提出された ロシア科学アカデミー「解体」 法案以前の体制についての 記述の可能性がある。	Russian Academy of Sciences(RAS)	1724	ピョートル大帝が発出 した元老院布告	正会員(終 身・給与付 き) 約500 名 (いずれも 2008年時 点の情報)	約250名		準会員(終身、給与付き) 約 800名	・科学・技術の維持・発展のため、ロシア国内の産業科学系研究 所・製造業、高等教育関係の組織、大学、国内の別のアカデミー 等との連携を図っている。	現在流動的で帰属を判断し難い状 況 参考＞2013年6月28日プーチン 政権は突如ロシア科学アカデミー 「解体」法案を提出、組織体制の大 幅な見直しを開始。ロシア政府から の資金、メンバーへの給与、434の 所属研究所を新規政府機関に委 更、農学及び医学専門のアカデ ミーとの合併等が行われるとの報 道(混乱が続いている模様)		480億ルーブル (1,216億円)	308億ルーブル (780億円)	非政府資金 155億ルーブル (390億円) 質貸収入等 17億ルーブル (40億円)	
韓国科学技術アカデ ミー	The Korean Academy of Science and Technology (KAST)	1994	NPOだが、2005年の基 礎科学研究振興法で 法定組織に	484 (政策研究 19、自然科 学149、工 学・技術 147、農林 漁業70、医 学99)	73	8	376(終身フェロー) 63(準会員)	・アカデミー構成員たる科学者と技術者の内外での専門性の発揮 を通じ、科学と技術を振興・発展することで韓国経済に役立てる。 ・科学技術政策への提言、海外のアカデミーとの交流、学際的・革 新的研究などの活動を実施	非営利組織	独立				
中国科学院	Chinese Academy of Sciences (CAS)	1949	国家直属の科学研究 機関	2012年末現在、科学院は104の研究機関(3つの植物園を含 む)、2つの大学、2つの技術支援機関、1つの新聞・出版部門、 本部1(北京)、12の地域支部(新疆、蘭州、昆明、西安、成都、 武漢、広州、南京、長春、上海、北京、瀋陽)の合計124の事業 機関から構成されている。この他に、院所属の法人25、院が保 有する持株企業22社が存在する。 科学院の哲学社会科学部を基礎に社会科学系の政府系研究機 関としての1977年中国社会科学院が別組織として設立				・中国における自然科学の最高学府、科学技術の最高諮問機関、 自然科学とハイテク総合研究の中心として設立 ・その使命は、科学と共に歩み祖国と共に進むこと、国を強く豊か にし人々を幸せにすること、人材を輩出し無数の成果を生み出す こと、中国の科学技術を進歩させ経済社会の発展と国家の安全を 生み出すことである。	政府機関		収入総額:458億5105万元 (2013年決算) 支出総額:439億460万元 (2013年決算) 収入(2013年決算額)中、主な収 入源は、中央政府からの財政支 援:249億9435万元(54.5%)、参 下の機関による事業収入:176億 3816万元(38.5%)の2つである。	0		
中国科学技術協会	China Association for Science and Technology (CAST)	1958	中国内の学術協会・技 術者連盟のネットワー ク組織					・経済社会の発展を支援し、中国国民の科学素養を高め、科学 者・技術者に対するサービスを提供することを目的とし、以下のよ うな業務を行う。 1. 学術交流の促進、2. 企業のイノベーション能力向上に貢献す る科学技術者の動員、3. 青少年への科学技術教育の展開、4. 科学技術者の提案・意見・訴えの集約、5. 科学研究の信頼性の 確保・科学者倫理の醸成、6. 科学技術政策や法規制定に科学技 術者を参画させる 等	共産党に批准さ れた非政府組織 (NGO)	国家予算(と思 われる)	定款上は、財政割当金、援助、寄 付、会費、事業収入、その他収入 を受け取れることになっている。			

②機能

※各国アカデミーへのアンケート調査、公開情報に基づき、日本学術会議事務局において作成。

アカデミーの名称		機 能			
邦文名称	提言・助言	調査・研究	奨学金 助成金	栄誉 顕彰	
日本学術会議	○ 科学者の代表機関として、政策決定者に対して、科学者としての専門的かつ信頼性のある政策提言を行う機能を持つ。	△ (アンケート調査等)	×	×	
全米科学アカデミー	○ 科学技術に関わる事項について、国家に對して提言する。中央政府のいかなる部門からの諮問も受け、提言(報告書提出)を行う。立法府(米国議会)からも諮問を受けることがある。	○ (政策研究)	○ 関係3団体(NAE, IOM, NRC)とトータルで、大小合わせて16種類の奨学プログラムを有している。	○ 各種の賞、メダル制度を有している(合計で22の賞・12のメダル)。	
英国王立協会	○ 英国、欧州、国際的な政策決定者に対して、公式または非公式に、独立性・適時性・信頼性のある科学的助言を行う科学政策センター(Science Policy Centre: SPC)を備えている。	×	○ (科学者支援) 英国の科学者コミュニティをサポートしたり、英国と海外の科学者の共同研究を振興する助成金プログラムを提供 また、優れた科学者を集めて学際的会議、科学に関する討論会や国際会議を開催するプログラムを行っている。 生命科学やそれ以外の自然科学、分野横断的な科学研究を含む広分野をカバーする10の学術誌を発行	○ 各種の賞、メダル、受賞者講演制度を有している(合計で4つの特別賞・10のメダル・11の受賞講演・6の賞を実施。これ以外に12の制度が過去に存在)。	
フランス科学アカデミー	○ 専門家・諮問機関として、公的機関の要請に基づき、助言と勧告を行う。	△	△ 科学を継続的に学ぶ中学生への資金援助を行っている。 フランス科学アカデミーの使命の一つが科学教師(初等、中等教育含む)の質の確保となっていることもあり、奨学金や助成金というよりは、具体的には専門家を学校に派遣するなどのプログラムを展開。金銭面での助成に関しては、La main à la pâte Foundationの設立などを行い対応している模様。	○ 毎年、約80の賞を授与している。	
ドイツ科学アカデミー レオポルディーナ	○ 国家レベル・国際レベルで、声明・提言・イベントを通じて、独立して政策的助言を行う。	○	○ 博士課程修了した研究者へのレオポルディーナ奨学金プログラム、ジャーナリストのための科学講座(“Driving into Science” 2012-2016)	○ 5つの賞、7つのメダル、名誉会員・名誉賛助者ステータスを設置。	

アカデミーの名称						機 能		
邦文名称		提言・助言		調査・研究		奨学金 助成金	栄 誉 顕 彰	
リンチェイ国立アカデミー (イタリア)	○	科学や科学政策について、政府の諮問を 受けて行う場合と、自発的に行う場合の両 者がある。 科学的事柄に関して、大統領の組織アド バイザーの役割を担っている。	○	通常、応用研究に直接的に関与してはいないが、科 学イニシアティブの促進と支援を行う。	○	幾つかの研究用グラントがある。	○	科学及び文化の分野での賞を授与している。
	○	後述のエキスパートパネルや各種イベント によって、社会や政府に対して科学的知 見に基づいた提言・助言を行っている。	○	後述エキスパートパネルの一部たる二次的調査を指 す。エキスパートパネルの成果は、個別のレポートを 発行する形で公表	○(栄 誉・ 顕彰 の一 部) (若 手養 成)	栄 誉・顕彰の一部として授与 カレッジ制度：若手研究者に対して、分野横断 型の経験や社会への理解を深めるタイプの機 会を提供	○	各種の賞、メダル制度を有しておりRSC内の表 彰委員会で審査をしている(合計で5つの賞・13 のメダル)。
ロシア科学アカデミー ※一部の記載について は、2013年6月28日に 提出されたロシア科学 アカデミー「解体」法案 以前の体制についての 記述の可能性がある。	○	・ロシア科学アカデミーは国家や政府当局 とは恒久的な関係を持つ。法律制定の際 の推敲等にも関与し、ロシア大統領がチエ アを務めるCouncil for Science, Technology and Educationに、バイスチエ アとして恒久的に参加することになってい る。 ・ロシア連邦安全保障理事会 (Security Council of the Russian Federation) 用に 専門的書類を準備する役割を務めること も多い。	○	・410の研究所がRASに統合され、各種研究を実施し ている。(雇用者数総計 99500名：内訳 800名がアカ デミシャン、1000名以上のポストドク、24400名程の大 学院生、14500名程の博士号なしの科学スタッフ)。 出版部門も併設。	○	・2002年、RAS Presidium(幹事会相当)が若手 科学者支援プログラムを開始(支援金：当初年 間6000万ルーブル、2007年に約9500万ルーブ ルまで増額(RAS所属の195の研究所における 若手研究者に配分)。	○	年間12のメダルを授与(賞金付き)
韓国科学技術アカデ ミー	○	法律上、基礎科学研究振興の基盤醸成に 必要な政策諮問、優秀な人材の理工系進 学促進のための政策諮問、科学技術大衆 化のための政策諮問を行うとされ、円卓討 論会等を開催し、報告書を発行	○	法律上、基礎科学研究振興の基盤醸成に必要な調 査・研究を行うとされ、各種フォーラムの開催とともに に、調査研究報告書を発行	×		○	科学技術者の各種顕彰を行う(自然科学分野及 び工学分野の若手研究者向け、KAST賞他3つ) とともに、果川科学館で「科学技術者栄誉の殿 堂」を2004年1月から運営
中国科学院			○	104の直属研究機関を有している	△	大学を傘下に有しており、そこでの勉学に対す る奨学金制度はあるものと思われる。	○	科学院院士という終身榮譽最高學術称号を授 ける権利を有する(中国人728名、外国人70名)
中国科学技術協会					△	メンバー組織の構成員に対して、生涯教育、習 得技術高度化研修、特殊技能認定証等の各種 研修制度を有している 中国科学技術協会青少年科学技術センターを 直接運営する他、博物館建設推進など子ども向 けの科学技術普及活動も行っている	○	個人向け(若手科学者賞、女性科学者賞等)、 団体向け(科学技術先進グループ賞等)の各種 賞の授与や科学技術普及優秀活動グローバル スト発表の権利を有している

③政府からの政策提言、政府からの諮問

※各国アカデミーへのアンケート調査、公開情報に基づき、日本学術会議事務局において作成。

アカデミーの名称		政府への政策提言について			政府からの諮問について		
邦文名称		個別の体制 (グループ、パネル、セクション、専門家リストなど)			求められた情報を収集する個別の体制 (グループ、パネル、セクション、専門家リストなど)		
		委員数	職業・専門	職業・専門	委員数	職業・専門	
全米科学アカデミー		＜有＞ NRCは5部門・1プロジェクトを有し、個別の研究テーマ毎にNAS・NAE・IOMの専門家のグループからなる委員会を編成、調査研究を実施。延べ6,000名の学者が調査研究に従事し、年間200～300件程度の研究報告書を出している。	個別の委員会毎に数は異なるが、5～30名程度	NAS・NAE・IOMの各アカデミーから分野に適した専門家	＜有＞ 左記のNRCに設置した委員会を実施。NRCの委員会には、バックグラウンドリサーチ（議会や関係者へのヒアリング等）、データ分析等を行っているスタッフが存在するものもある模様	委員会によって人数は異なる	各分野・トピック スに応じた専門家
英国王立協会		＜有＞ 科学政策センター（SPC）。 王立協会会員の科学的専門知識に加え、会員及び外部専門家で構成される科学政策諮問グループ（SPAG）が全ての個別プロジェクトに関わる。王立協会会員に加え、科学・産業・政策コミュニティ内における、王立協会の幅広い人脈を利用し、必要に応じて、特定のトピックに関する専門家グループが招集	SPC…30名 SPAG…15名	SPCメンバーは、科学、国際・教育政策に関する特定の専門知識を有する。 SPAGメンバーは、自然科学、社会科学、人文科学、科学出版・産業を含む様々な専門分野から任命。	＜有＞ SPC 詳細は不明なるも王立協会には140名の常勤スタッフが存在しており、バックグラウンドリサーチなどをを行っている可能性がある	30名	
フランス科学アカデミー		専門家・諮問機関として、公的機関の要請に基づき、助言と勧告を行う。					
ドイツ科学アカデミー レオポルディーナ		＜有＞ ①6つの幅広い分野別（健康、生命科学など）の常任科学委員会：（産業界・一般社会からの著名人のみでなく、優れた科学者を含む）部門・分野・ワーキンググループで定期的にコンタクトを取り、政策提言トピックを提案 ②時限的ワーキンググループ：（トピックにもよるが、他のアカデミー、科学機関、国際的なパートナーと連携し）声明・提言を実施	トピックによって人数は異なる	各分野及びトピックに対応する 会員及び外部の専門家	＜有＞ ①6つの幅広い分野別（健康、生命科学など）の常任科学委員会 ②時限的なワーキンググループ	トピックによって人数は異なる	各分野及びトピック クに対応する会 員及び外部の専 門家

リンチエイ国立アカデミー (イタリア)	<有> 特定テーマ(エネルギー、環境、大学及び教育施設、研究など)に係る常任委員会では、政府の求めに応じ、また自発的に、科学や科学政策について政府に助言を行う。	各委員会ごとに約10名	委員会の委員は、通常アカデミー会員。一部、政府高官の場合もある。	無	—	—
カナダ ロイヤルソサエティー	<有> 組織としては1995年からエキスパートパネル(EP)制度を創設。RSCフェローでない内外の専門家も含む研究者グループにより、カナダ社会に影響のありそうな課題について科学的検討を行い、報告書を作成。政府がパネル・スポンサーになる場合、政策提言の形になることもある。過去3年間で、年間1～2本程度のレポートが公表されている。	テーマによって、委員数は異なるが10名前後が多い	各分野及びトピックに対応する専門家。この他、EPを支えるためのEP委員会(5名)、EPに関する科学提言委員会(15名)、EP書記(EP委員会、EPIに関する科学提言委員会の両委員会の委員長兼務)が内数で1名	<有> 左記のEP制度に加え、2002年CAE(カナダ工学アカデミー)、CAHS(カナダ健康科学アカデミー)と共同で、CAS(現在はCCA: Council of Canadian Academies)という名称のNPOを設立。社会に関心が高い公共政策分野につき、年間最大5件まで、政府(政府からの要望は工業省(DOI))がとりまとめ提出)からの諮問を評価・検討・報告するパネル活動を行っている。	以下、CASについて 現在評価進行中のプロジェクト情報(7件)では、1パネルあたり8～14名の委員が所属(平均約12名)	各分野・トピック スに応じた独立した専門家

④緊急時の対応

※各国アカデミーへのアンケート調査、公開情報に基づき、日本学術会議事務局において作成。

アカデミーの名称	緊急時に、政府や関係する国際組織に対し、専門家が科学的な助言を行なった経験があるか		緊急時に、政府や国民に対し、科学的な助言を行うことを規定した文書があるか		
	有	無	「有」の場合 経験の概要	有無	文書名 対象となる緊急事態の種類 科学的助言を行う専門家リストの有無
全米科学アカデミー	無	無	緊急時対応組織ではないが、DR(The Disaster Roundtable)というユニットを擁し、ワシントンDCにて科学者、実務家、政策立案者間の定期会合を年3回開催する等の努力を実施。 * 米国大統領府に国家安全保障会議(NSC)及び安全保障問題担当大統領補佐官が存在、政府組織として国家安全安全保障局(NSA)が存在	無	—
英国王立協会	無	無	* 英国政府には、王立協会の会員を含む緊急時科学諮問グループ(SAGE)のような、緊急事態に対処する組織が置かれている。王立協会は、要請に応じて、科学コミュニティーから適切な専門家を特定し、政府を支援している。 従来、王立協会は、緊急時の対応をフォローアップする中で、科学的根拠の見直しを行っていた。	無	—
ドイツ科学アカデミー レオポルディーナ	無	無	緊急災害に対応する体制はないが、緊急時には、緊急声明や緊急提言を发出している。 ※緊急時でも政策立案者や社会への助言に関する一般的なレオポルディーナのガイドラインで対応。しかし各段階が迅速に実行。(この場合)専門家グループが5～10名程度の少人数で、電話会議でやり取りを実施。 (例:「エボラ出血熱に関する臨時声明2014」(2014年10月15日)、「福島第一原子力発電所事故を受けたエネルギーおよび研究開発政策に関する提言」(2011年6月7日))	無	—

日本学術会議の在り方について

平成15年2月26日

総合科学技術会議

目次

I はじめに	1 頁
1. 経緯	1 頁
2. 本意見の骨子	1 頁
3. 提言の具体化にむけて	2 頁
II 科学者コミュニティの果たすべき役割	2 頁
III 日本学術会議の在り方についての基本的考え方	3 頁
1. 役割と機能について	4 頁
2. 組織について	4 頁
3. 運営について	5 頁
4. 設置形態について	5 頁
IV 当面の改革案	5 頁
1. 具体的機能	5 頁
(1) 基本的機能について	5 頁
①政策提言機能	6 頁
②科学に関する連絡・調整機能	6 頁
③社会とのコミュニケーション機能	7 頁
(2) その他の機能について	7 頁
(3) 総合科学技術会議との関係	8 頁
2. 組織、機構、運営等	8 頁
①会員の選出方法	8 頁
②会員の任期	9 頁
③部門	9 頁
④運営体制	10 頁
⑤連携体制	10 頁
⑥会員の種類と数	11 頁
⑦事務体制について	11 頁

⑧財務運営	1 2 頁
⑨評価体制	1 2 頁
V 設置形態の在り方	1 2 頁
VI改革の推進	1 4 頁
日本学術会議の在り方に関する専門調査会名簿	1 6 頁
総合科学技術会議	
「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」開催状況	1 7 頁

日本学術会議の在り方について

I はじめに

1. 経緯

日本学術会議の在り方については、中央省庁等改革の一環として行政改革会議において検討が行なわれたが、平成9年12月の最終報告において「日本学術会議は、当面総務省に存置することとするが、今後その在り方について総合科学技術会議で検討する」とされ、中央省庁等改革基本法第17条第9号にその旨が規定された。

この法律に基づき、総合科学技術会議では「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」を設け、平成13年5月から13回にわたり検討を重ねてきた。この間、日本学術会議、学協会、産業界、マスコミの関係者からヒアリングを行うとともに、海外のアカデミーに関する委託調査等も踏まえ、調査・検討を行ない、平成14年11月に日本学術会議の果たすべき役割・機能や組織・機構等の改革を中心に「中間まとめ」をとりまとめた。これについて広く国民の意見を募集し、提出された意見も参考に、さらに設置形態等についての検討を進め、ここに意見具申するものである。

2. 本意見の骨子

- 今日、日本学術会議は我が国の科学者コミュニティを代表する組織として、社会とのコミュニケーションを図りつつ、科学者の知見を集約し、長期的、総合的、国際的観点から行政や社会への提言を行うことが求められている。

- このような役割を充分果たすためには、まず、会員制度、部門等の構成、運営体制等の改革を早急に行うことにより、科学者コミュニティの総体を代表して俯瞰的な観点に立ち、科学の進展や社会的要請に対応して柔軟かつ機動的に活動しうる体制に変革しなければならない。
- 日本学術会議においては、この制度改正も活用して、主体的な改革を進め、科学技術活動の評価などの面で総合科学技術会議と連携し、科学技術政策に寄与するなど、期待される役割にこたえる活動を充実させるものとする。
- 設置形態については、欧米主要国のアカデミーの在り方は理想的方向と考えられ、日本学術会議についても、今後10年以内に改革の進捗状況を評価し、より適切な設置形態の在り方を検討していく。

3. 提言の具体化に向けて

関係府省においては協力して体制を整え、速やかにこのまとめにおける提言の具体化に向けて検討を進めるよう求めるものである。

Ⅱ. 科学者コミュニティの果たすべき役割

- 今日、科学技術の目覚しい進歩により先進諸国は豊かな生活と長寿を獲得したが、それに伴って生じた様々な課題に対処するためにも、科学技術の更なる発展を図っていくことが求められている。他方、科学技術の負の側面も指摘されており、対応をあやまれば人間社会と地球環境を脅かすと懸念される。
- 21世紀の人類社会が引き続き持続的発展を維持し、また地球規模で直面する諸課題を克服していくためには、新たな知識の創出と

それを有効に活用する英知が必要である。21世紀は知識を基盤とした社会となり、科学が社会の課題解決に貢献し、社会を先導していくこととなる。

○ことに今後、科学技術が生活に深く浸透し、人間と社会に対する影響力をますます強めていくことが予想される中で、自然科学のみならず、人文・社会科学を含めた科学技術者のコミュニティ（以下、科学者コミュニティという）がその力を結集して、科学技術の進展を方向づけるとともに、人類社会の課題に先見性をもって対処するための提言を行う役割は一層重要となる。

○このため、科学者コミュニティは、その代表であるアカデミーの場を通じて、社会とのコミュニケーションを図りつつ、幅広く科学者の知識・意見を集約し、また、他国の科学者コミュニティと連携・協力し、長期的視点、人文・社会科学を含めた総合的な視点、及び国際的な視点から行政、社会に広く情報提供や提言をすることにより、科学的観点から時代を先導する役割を一層発揮していくことが必要となる。

○なお、西欧各国のアカデミーも科学者コミュニティの力を結集し、科学の水準の向上の追求、社会と科学界のコミュニケーション等の役割を果たしており、また今日、各国のアカデミーとも互いに連携・協力しつつ、人類社会の新たな課題に対処しようとしている。

Ⅲ．日本学術会議の在り方についての基本的な考え方

これまで、我が国においては、科学者コミュニティの代表としての一定の役割を日本学術会議が担ってきた。

今後、現代社会において科学者コミュニティに期待される上述の役割に対応し、新しい日本学術会議の在り方については以下のように

な基本的な考え方に基づいて定めるべきである。

1. 役割と機能について

日本学術会議は以下のような基本的な役割を果たしていくべきであり、これに基づいて具体的な機能を整理すべきである。

- ①政府に対する情報提供・提言を通じた科学技術政策への寄与及び一般行政への科学の視点の反映。
- ②あらゆる分野の科学者の交流・情報交換と各国の科学者との連携・交流を通じた科学の水準の向上追求。
- ③社会への科学に関する情報発信と、社会の側にある意見や要望を科学の側に的確に伝えるという、双方向コミュニケーションの実現。

2. 組織について

- 日本学術会議は、新しい学術研究の動向に柔軟に対応し、また、科学の観点から今日の社会的課題の解決に向けて提言したり社会とのコミュニケーション活動を行うことが期待されていることに応えるため、総合的、俯瞰的な観点から活動することが求められている。
- したがって、日本学術会議は科学者コミュニティの総体を代表し、個別学協会の利害から自立した科学者の組織とならねばならず、在来の学問体系や諸学問分野の勢力図から離れて組織が構成され、メンバーも選出されるべきである。この観点から、現在の7部制や学協会の推薦による会員選出方式は見直す必要がある。あわせて、同一性、自立性を保った会員組織が中長期的観点に立った継続的立場で活動する体制とするため、3年毎に会員全員を改選する「期」制も改めるべきである。

○日本学術会議が、科学的水準の高い提言等の活動を行い、その権威を高め、社会に貢献していくためには、優れた研究者が科学的業績に基づいて会員に選出されることが重要であり、欧米諸国のアカデミーのco-optation方式（現会員による欠員補充）による選出を基本とすることが適切である。また、「連携会員」の導入等により、活動体制の充実も図る必要がある。

3. 運営について

○日本学術会議が求められる社会的役割を果たすためには、緊急の課題にも適切に対応しうる機動的な運営も必要であり、理事会等の執行機関を設けるなど運営体制を改める必要がある。

4. 設置形態について

○日本学術会議が求められる役割をより適切に果たし得る設置形態についても、活動の中立性・独立性、運営の柔軟性、活動への信頼性、財政的安定性と柔軟性等を考慮し、諸外国の事例も参照しつつ検討されるべきである。

IV. 当面の改革案

上述の基本的な考え方に基づき、当面以下に述べる改革を早急に実施する必要がある。

1. 具体的機能

日本学術会議が担うべき具体的機能については、次のように整理すべきである。

(1) 基本的機能について

日本学術会議には、以下のような基本的機能が必要である。

①政策提言機能

○科学技術政策を中心に広く政府に対し、長期的観点、人文・社会科学を含む総合的な観点、および国際的な観点から、科学者の視点に立って、提言（自発的意見表明としての「提言」（狭義）、諮問を受けての答申、及び調査研究報告等）を行う機能。

- ・ 個別提言に当たり、関連する科学者の意見を広く聴取し、提言の科学的水準や中立性により、その権威を高め、政府や社会に尊重されるようにすることが必要である。
- ・ この機能を有効なものとするためには、提言に当たって、緊急的課題や、従来の学問領域を越えた新たな課題に機動的に対応し、時宜を得た提言がなされる必要がある。
- ・ 日本学術会議は提言等を公表し、その実施状況を把握する。実施状況把握の一環として、政府も提言への対応について日本学術会議に定期的に説明し、これを公表することとする。

②科学に関する連絡・調整機能

ア. 我が国科学者コミュニティの中核として、人文・社会科学、自然科学を問わず、第一線の研究者を中心に情報を交換し、意見を集約していく機能。

- ・ この機能を十分発揮するためには、機動的に、かつ分野を越えて研究者が情報を交換できる体制の整備が必要である。

イ. 各国の科学者との連携・交流強化のための科学に関する国際交流機能。

- ・ 国際交流活動のうち、日本学術会議の特性を活かし、分野横断的な国際会議への対応や国際機関との交流を充実して

いくべきである。

（専門分野ごとの国際会議については、派遣への支援を行う他は、出来る限り各学会に委ねるべきである。）

③社会とのコミュニケーション機能

○高度化・複雑化する科学技術活動について、国民にわかりやすい形で発信するとともに、科学的知識や考え方の普及を通じて国民的合意の形成をはかり、あわせて、社会から科学技術に対する意見や要望を的確に汲み取り科学技術活動に反映していく機能。

- ・科学技術と社会の關係に係る現在の課題を的確にとらえて、コミュニケーション活動の課題として取り上げていくことが必要である。
- ・コミュニケーション機能を十分に果たすためには、日本学術会議での議論の過程を公開することが必要である。
- ・社会と日本学術会議とのコミュニケーションの機会を広く設けるべきである。このため各界の關係者と定期的に懇談する場を設けるのも一つの方法である。

(2) その他の機能について

○政策提言機能を十分に、かつ機動的に発揮するため、充実した調査・研究機能が必要である。

○他国のアカデミーがもつ荣誉授与機能は、現行の日本学術会議は担当していないが、我が国では他に担当することがふさわしい機関が存在しており、現役科学者中心の集まりである日本学術会議が担当することは今後も適当でない。

○研究助成機能については、現行の日本学術会議は担当していないが、第一線の現役研究者中心の集まりである日本学術会議が、機関として研究助成機能を担当することは今後も適当でない。これ

に関連して、現行の日本学術会議が行っている科学研究費補助金審査員の推薦については、見直す必要がある。

(3) 総合科学技術会議との関係

- 総合科学技術会議は、閣僚と有識者議員が一同に会して科学技術に関する政策形成を直接行う役割を担う。日本学術会議は、ボトムアップ的に科学者の意見を広く集約し、科学者の視点から中立的に政策提言を行う役割を担う。こうした役割分担に沿って、両者は、「車の両輪」として我が国の科学技術の推進に寄与するものと位置付ける。
- 両者の関係をより明確に整理する観点から、総合科学技術会議の所掌事務と重複し、また利害関係が生じ得るような各年度の交付金、補助金等の予算及び配分、予算編成の方針等に係る具体的な事柄については提言事項に含めないこととする。

2. 組織、機構、運営等

以下の事項の中には、内部決定事項とすべきものもあるが、求められる機能を十分に発揮する上で望ましい基本的な方向を提言する。

① 会員の選出方法

- 日本学術会議がその機能を十分に発揮するためには、科学の第一線の状況をよく知る研究者を中心に、科学に関する業績を有し、かつ、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議の使命と役割を十分理解している者を会員とすべきである。
- 欧米主要国のアカデミーにおいても、会員の資格は優れた科学的業績を有すること等を中心としており、このため現会員による推

薦・投票等により会員を選出している。

- 日本学術会議においても、現会員による選出（いわゆる co-optation）を基本としつつ、新分野からの選出や多様な会員構成を可能とするための方策を組み合わせるなど、適切な選出方法を検討することも考えられる。会員による選出にあたっては、候補者に関する情報を学協会からの提供を含め幅広く収集する工夫、選考基準の明確化などに留意する必要がある。また、科学に関する知識・意見の集約を幅広く行うため、産業人や若手研究者、女性研究者、地方在住者など多様な会員が業績、能力に応じて適切に選出されるようにすべきである。

②会員任期

- 上記のような会員選出方法を採用する場合には、全会員が一斉に交代する現行の「期制」は必ずしも適当ではない。しかし、長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることのないよう、例えば定年制や会員ごとの任期制の導入などの措置を考慮すべきである。

③部門

- 現在の 7 部制は、設立当時の科学諸領域を反映したものであり、一定の役割を果たしてきたと思われる。しかし、これに固執することは、科学の進歩発展により台頭してきた新分野、融合分野を取り込むための柔軟性を欠くことになり、何らかの対応が必要である。
- 上記の観点から、科学の新分野の成立や分野の融合に柔軟かつ的確に対応できるよう、例えば文科系、理科系の 2 部門制あるいは文科系、理工系、生命科学系の 3 部門制など大きくくりにするとともに、個々の部門や部門内の領域の定員を固定することなく、科

学の発展や変化に合わせ柔軟に変更できる仕組とすべきである。

④運営体制

- 会員の選出、会長・副会長等の選出、活動の基本的方針の策定、部門等の改廃など、日本学術会議の組織や運営に関する重要事項を審議し決定する場合は、全会員からなる総会とすべきである。また、総会には長期的、総合的視点から会員の知識や意見を集約することも期待される。
- これとともに、緊急的課題等にも機動的に対処できるよう、迅速な意思決定が可能な運営体制を確立することも必要である。
このため、例えば理事会等の執行機関を設けるか、一定の事項につき総会決定により意思決定を委任する等の方策を講じ、従来の「総会主義」に陥らないようにすることが必要である。
- 執行部の役員については、計画的な業務運営等の観点から一定の任期を定めるべきである。

⑤連携体制

- 今後の日本学術会議には、科学の進展に柔軟に対応しつつ科学者コミュニティや科学者の間の連絡・調整を行うこと、多様な課題に関して適確に水準の高い提言を行っていくこと、その基礎として調査研究機能を充実させること、及び社会とのコミュニケーション活動を充実することが求められている。これらの要請に適切に対応していくためには、活動内容や課題などに応じて広く会員以外の科学者と連携して活動できるような体制を構築すべきである。
- このため、科学の新しい課題や社会的使命に関する連携や学協会や国際的学術団体との連絡調整等に対応して、内外の「連携会員」（後述）や会員以外の科学者を含め、適切なチーム体制を編成し

て機動的に対応するなどして、連携体制の充実を図るべきである。

⑥会員の種類と数

○会員については、上記の方法によって選ばれた（狭義の）「会員」とともに、緊急課題や新たな課題に柔軟かつ迅速に対処したり、学協会との連絡調整などの活動に従事し、「会員」とともに日本学術会議の機能を担うものとして、「連携会員」（仮称）を設ける。

「連携会員」は学会や「会員」からの推薦等を踏まえ、日本学術会議が課題や活動に応じて適任者を必要な数選び、任期を定め任命する。「会員」を退任した者を「連携会員」とすることも可能とする。

○一定数以上の外国人研究者を「連携会員」とするものとする。

○「会員」の数は、総会が合議体として機能し得る規模を考慮すると、ほぼ200～300 人程度を基本とすることが適当であろう。

○なお、⑤に述べたとおり「会員」、「連携会員」等の枠にとらわれることなく、課題や活動に応じて最適なチーム体制をとるなど、柔軟かつ機動的に対応できる連携協力体制をとるべきである。

⑦事務局体制について

○日本学術会議の機能を十分に発揮するためには、会員等の活動を支援する事務局の専門的な調査研究機能等の補佐機能の充実が必須である。

○このため、任期付任用や外部委託等により、産学の優れた人材を積極的に活用し専門的人材の充実を図る。その場合、若手研究者等がキャリアパスの一環として積極的に参加できる仕組の構築が望ましい。

○あわせて、人事運用の工夫により専門的職員の養成を検討すべきである。

⑧財務運営

学協会または科学者が日本学術会議の経費や人員の一部を負担することにより運営を支援する仕組みの導入について検討すべきである。

⑨評価体制

○日本学術会議の活動状況や運営について内外の有識者により外部評価を行う仕組みを導入することが考えられる。

V. 設置形態の在り方

○日本学術会議が上述の機能を充分に発揮できるようにするため、望ましい設置形態について、次のような観点から、考えられる数種の形態について検討を行った。

- ・ 政府を含め、社会の諸勢力から中立・独立に、科学的知見に基づく提言等を行うためには、いかなる設置形態が適切か。
- ・ 諸課題に機動的に対応した柔軟な活動や組織運営を行うためには、いかなる設置形態が適切か。
- ・ 提言等が行政や社会に信頼を持って受け入れられるようにするには、いかなる設置形態が適切か。
- ・ いずれの設置形態をとる場合にも、財政基盤は政府の予算措置によって確保することを前提として、寄附・受託調査等、多様な手法により財政の充実を図る途を開く場合、いかなる設置形態が適切か。
- ・ 欧米諸国のアカデミーの設置形態と我が国の事情を勘案して、どう考えるべきか。

- 日本学術会議が政策提言を政府に対しても制約なく行いうるなど中立性・独立性を確保したり、諸課題に機動的に対応して柔軟に組織や財務上の運営を行っていくためには、理念的には、国の行政組織の一部であるよりも、国から独立した法人格を有する組織であることがよりふさわしいのではないかと考えられる。
- また、科学者コミュニティの意見を集約して政府に対し提言を行うなどの役割を考えると、日本学術会議を全くの民間の組織とすることも適切でなく、その設置については法律等により国家的な根拠を置き、国の予算措置により財政基盤を確保すべきである。
- 欧米主要国のアカデミーも政府から独立した法人格を有する組織であり、法律、勅許等による設置根拠を有し、政府から財政支援を受けているのが通例である。
- これらの点にかんがみれば、日本学術会議の設置形態については、最終的な理想像としては、国家的な設置根拠と財政基盤の保証を受けた独立の法人とすることが望ましい方向であると考えられる。
- 一方で、日本学術会議の設置形態の検討に当たっては、我が国社会や科学者コミュニティの状況等に照らして、直ちに法人とすることが適切かどうか、また、法人化するとすればどのような設置形態の法人とすることが適切であるか、なお慎重に検討する必要がある。なお、この点については、我が国の社会における、学术界からの提言の受け止め方や寄附に関する税制等の状況などに十分留意すべきであるとの指摘があった。

○このため、当面は国の特別の機関の形態を維持するとともに、まず役割・機能、組織・機構等についてⅣに提言した改革に必要な法令改正等を早急に行うこととし、日本学術会議において、この制度改革も活用して主体的な改革をさらに進め、科学技術政策への提言等の期待される役割にこたえる活動を積極的に行うよう求めることとしたい。

その上で、このような改革の進捗状況を実証的に評価するとともに、この間の社会的な状況や科学者コミュニティの状況の変化等を見極めつつ、上に述べたようにより適切な設置形態の在り方を検討していくことが適当であると考えられる。このため、今回の改革後10 年以内に、新たに日本学術会議の在り方を検討するための体制を整備して上記のような評価、検討を客観的に行い、その結果を踏まえ、在り方の検討を行うこととすべきである。

Ⅵ. 改革の推進

○上述のとおり、日本学術会議に求められる役割・機能の整理や、組織・機構等について指摘した改革については、早急に所要の法令改正等を行い実施する必要がある。

法令改正の施行については、必要な準備期間を確保し、円滑に実施されるよう留意する必要がある。特に初回の新会員選出は、以後の日本学術会議の在り方を決定的に左右するものであることから、極めて重要である。例えば有識者からなる推薦委員会を設け、学協会からの提供も含め幅広く情報を収集した上で、Ⅳ 2. ①「会員の選出方法」に述べた観点に立って、適切に新会員候補を選出する方法が考えられる。

- 日本学術会議においては、この改正も活用し、会長等を専任化するなど内部体制を整えて改革を進めるべきである。特に科学技術政策に関して、我が国の科学者の意見を集約し、長期的、総合的、国際的な観点から提言を行う機能について、その充実・活性化を図り、科学技術活動の評価などの面で総合科学技術会議と「車の両輪」として連携し、科学技術政策に寄与することが期待される。
- このように総合科学技術会議と連携して、国の科学技術政策全体に関与するという役割に鑑みれば、日本学術会議に関する改革の具体化に向けて、所管を含め関係府省で速やかに検討を進める必要がある。

日本学術会議の在り方に関する専門調査会名簿

会長	井村 裕夫	総合科学技術会議議員	
前会長	石井 紫郎	前総合科学技術会議議員	(平成15年1月まで)
	桑原 洋	同	(平成15年1月まで)
	白川 英樹	同	(平成15年1月まで)
	黒田 玲子	総合科学技術会議議員	
	阿部 博之	同	(平成15年1月から)
	大山 昌伸	同	(平成15年1月から)
	薬師寺泰蔵	同	(平成15年1月から)

(専門委員)

生駒 俊明	一橋大学大学院教授
市川 惇信	東京工業大学名誉教授
猪木 武徳	国際日本文化研究センター教授
江崎 玲於奈	芝浦工業大学学長
岸本 忠三	大阪大学学長
久保 正彰	東京大学名誉教授
塩野 宏	東京大学名誉教授
田村 和子	共同通信社客員論説委員
中根 千枝	東京大学名誉教授
益川 敏英	京都大学基礎物理学研究所所長
松尾 稔	名古屋大学学長
三井 恒夫	元東京電力最高顧問
山路 敬三	日本工学アカデミー副会長
	日本テトラパック株式会社取締役会長
山田 康之	前奈良先端科学技術大学院大学学長

総合科学技術会議

「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」開催状況

平成13年5月22日 第1回

- ・ 日本学術会議の在り方について、現状の問題点、アカデミーとしてあるべき姿等、全般的議論。

平成13年7月31日 第2回

- ・ 欧米主要国のアカデミーの形態及び科学技術政策の推進体制等検討。
- ・ 日本学術会議のあるべき形態、総合科学技術会議との関係等検討。

平成13年9月19日 第3回

- ・ 日本学術会議会長及び副会長から、日本学術会議の現状及び自己改革の進行状況についてヒアリング。

平成13年12月6日 第4回

- ・ 日本学術会議の現状の問題点及び改革すべき方向等について日本学術会議の登録学術団体のうち7学会代表者よりヒアリング。

平成14年2月13日 第5回

- ・ 日本学術会議の現状及び改革の方向等について有識者（産業界及びマスコミ関係）ヒアリング。
- ・ 今までの専門調査会において検討された論点まとめ。

平成14年3月29日 第6回

- ・ アカデミーとしての基本的役割、機能、設置形態等につき議論。

平成14年4月18日 第7回

- ・ アカデミーとして必要な機能、設置形態等、議論。

平成14年5月22日 第8回

- ・ 日本学術会議会長及び副会長から、日本学術会議運営審議会附置日本学術会議の在り方に関する委員会の中間まとめについてヒアリング
- ・ アカデミーとして必要な機能、設置形態、組織等、議論。

平成14年7月31日 第9回

- ・ 「日本学術会議の在り方について」（素案）につき検討。

平成14年9月20日 第10回

- ・ 「日本学術会議の在り方について」 中間まとめ（案）につき検討。

平成14年10月16日 第11回

- ・ 「日本学術会議の在り方について」 中間まとめ（案） 審議、決定。

平成14年12月19日 第12回

- ・ 「日本学術会議の在り方について(中間まとめ)」 に対する意見募集の処理、設置運営形態等について審議。

平成15年2月20日 第13回

- ・ 「日本学術会議の在り方について」 最終まとめ(案)につき審議、決定。

平成17年改革における主な改革事項と成果

総合科学技術会議「日本学術会議の在り方について」における主な提言内容

※下線＝改革の趣旨に関する記述

現会員による選出(いわゆるco-optation)を基本としつつ、新分野からの選出や多様な会員構成を可能とするための方策を組み合わせるなど、適切な選出方法を検討することも考えられる。会員による選出にあたっては、候補者に関する情報を学協会からの提供を含め幅広く収集する工夫、選考基準の明確化などに留意する必要がある。また、科学に関する知識・意見の集約を幅広く行うため、産業人や若手研究者、女性研究者、地方在住者など多様な会員が業績、能力に応じて適切に選出されるようにすべきである。

【選出方法の変更】
学協会による推薦制
⇒ 現会員、連携会員による選出
【学協会への情報提供依頼】
選考に当たっては、学協会に対して人材情報の提供を依頼。
【多様な会員構成とする取組】
選考に当たっては、女性会員の維持・増加、地域バランス確保、産業界・実務家からの選出等について考慮。

長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることのないよう、例えば定年制や会員ごとの任期制の導入などの措置を考慮すべきである。

【会員の平均年齢の低下】

63.6歳⇒60.1歳
※改革前の第17期～第19期と改革後の第20期～第23期の比較(各期の当初の数値の平均)。

【活動への参画増加】

会員の委員会等への所属数(延べ):711⇒1,687
※改革前の第17期～第19期と改革後の第20期～第22期の比較(各期の平均)。

98

科学の新分野の成立や分野の融合に柔軟かつ的確に対応できるよう、例えば文科学、理科学の2部門制あるいは文科学、理工学、生命科学系の3部門制など大くりにするとともに、個々の部門や部門内の領域の定員を固定することなく、科学の発展や変化に合わせて柔軟に変更できる仕組とすべきである。

【部の大括り化】

7部制(人文社会科学部門:3部、自然科学部門:4部)
↓
3部制(人文・社会科学、生命科学、理学・工学)

【分野横断的課題を審議する委員会等※の活発な活動】

・第20期～第23期で合計163委員会等を組織
※課題別委員会、幹事会附置委員会とその下の分科会

運営体制

緊急的課題等にも機動的に対処できるよう、迅速な意思決定が可能
な運営体制を確立することも必要である。このため、例えば理事会等の執行機関を設けるか、一定の事項につき総会決定により意思決定を委任する等の方策を講じ、従来の「総会主義」に陥らないようにすることが必要である。

【幹事会の設置、総会の権限の委任】

・改革前の「運営協議会」を改組して幹事会を設置。
・総会の職務・権限の一部を幹事会に委任。

【提言等の数の増加】

274件⇒395件
※改革前の第17期～第19期と改革後の第20期～第22期の比較(累計)。

種類と数

緊急課題や新たな課題に柔軟かつ迅速に対処したり、学協会との連絡調整などに活動に従事し、「会員」とともに日本学術会議の機能を担うものとして、「連携会員」(仮称)を設ける。

【連携会員の new 設】

緊急の課題や新たな課題を調査審議するなど、会員と連携して日本学術会議の職務の一部を行う連携会員を new 設。

【活動への参画増加】

改革前の研究連絡委員と改革後の連携会員の委員会等へ所属数(延べ):2,002⇒3,522
※改革前の第17期～第19期と改革後の第20期～第22期の比較(各期の平均)。

事務局

任期付任用や外部委託等により、産学の優れた人材を積極的に活用し専門的人材の充実を図る。その場合、若手研究者等がキャリアパスの一環として積極的に参加できる仕組の構築が望ましい。

【学術調査員の任用】

専門知識を有する人材を任期を定めて公募し、「学術調査員」として任用。

【学術調査員の任用】

平成17年10月以降、延べ27名を任用。

評価

日本学術会議の活動状況や運営について内外の有識者により外部評価を行う仕組みを導入することが考えられる。

【外部評価制度の導入】

日本学術会議会則において「有識者による外部評価を定期的に実施することとする」旨規定。

【外部評価の実施】

外部の有識者6名に依頼し、原則として毎年外部評価を実施。

平成16年法改正等による措置

会員の選出方法

会員任期

部門

【選出方法の変更】

⇒ 現会員、連携会員による選出

【学協会への情報提供依頼】

選考に当たっては、学協会に対して人材情報の提供を依頼。

【多様な会員構成とする取組】

選考に当たっては、女性会員の維持・増加、地域バランス確保、産業界・実務家からの選出等について考慮。

【任期の変更】

任期3年(3回まで再任可) ⇒ 任期6年(再任不可)

【定年制の導入】

定年なし ⇒ 70歳定年

【半数改選制の導入】

全会員の1/2改選 ⇒ 3年毎の半数改選

【会員の性別、年齢、地域バランスの改善】

・女性比率:3.5%⇒21.8%

・54歳以下比率:3.8%⇒12.9%

・関東以外の地区の割合:32.1%⇒38.1%

・産業界出身者:2.1%⇒1.9%

※いずれも、改革前の第17期～第19期と改革後の第20期～第23期の比較(各期の当初の数値の平均)。

